

北茨城市都市計画 マスタープラン

誰もが住み続けたいと思える
自然と共生した快適都市-北茨城



令和3年3月
北茨城市

ごあいさつ

北茨城市は、五浦海岸や長浜海岸を中心とした美しい海岸線、花園渓谷など豊かな山間部に抱かれ、海、山、街などの様々な結びつきや交流によって発展してきました。

しかし、近年、本格的な人口減少・超高齢化社会の到来を始めとし、情報化やグローバル化、大規模災害などにより、本市を取り巻く状況は大きく変化しております。私たちは、こうした変化を的確に捉えつつ、目指すべき将来都市像をしっかりと見定めながら、都市の在り方の大きな転換を図らなければなりません。

こうした中、令和2年3月「誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち 北茨城～すべての人が輝き、幸せを実感できるまちを目指して～」を本市の将来像とする「第5次北茨城市総合計画」を策定し、市民の皆様との協働によるまちづくりを進めております。

これを踏まえた「北茨城市都市計画マスターplan」では、将来都市像を「誰もが住み続けたいと思える 自然と共生した快適都市－北茨城」とし、この都市像を実現するための都市づくり目標を定め、将来都市構造や都市整備の方針を示しました。

今後、本計画に基づき、様々な事業等を推進するとともに、市民協働、民間活力を活かした都市づくりに取り組んでまいります。

結びに、策定に当たりまして、多くの貴重な御意見、御提言をいただきました市民の皆様を始め、御尽力賜りました都市計画審議会並びに都市計画マスターplan策定委員会の皆様に深く感謝申し上げます。

令和3年3月

北茨城市長 豊田 総



一目 次一

序 はじめに.....	1
1. 策定・改定の目的.....	2
2. 都市計画マスタープランの位置づけ.....	2
3. 都市計画マスタープランの構成.....	3
4. 計画期間	3
5. 都市計画マスタープランの役割.....	4
6. 対象区域	5
第1編 全体構想編	7
I 都市づくりの現況と課題.....	8
1. 現況と課題.....	8
II 都市づくりの基本的な考え方.....	32
1. 都市づくりの視点.....	32
2. 都市の将来像	33
3. 都市の将来の姿.....	34
4. 将来都市構造	39
III 都市づくりの方針.....	51
1. 都市と自然が調和する土地利用の方針	51
1－1 都市的土地利用の目標	51
1－2 自然的土地利用の目標	54
2. 都市の発展を支える基盤づくりの方針.....	58
2－1 にぎわいと活力ある市街地づくり(市街地整備の方針)	58
2－2 活力を育み暮らしを支える交通体系づくり(道路・交通体系の整備に関する方針)	62
2－3 うるおいと憩いの公園・緑地づくり(公園・緑地の整備に関する方針)	66
2－4 安全で快適な生活を支える基盤づくり(上下水道・河川等の整備に関する方針)	69
3. 安全・安心で、人にやさしく個性を大切にした都市づくりの方針	72
3－1 生活を豊かにするまちづくり(市民生活を支える施設等の整備方針)	72
3－2 地域の個性を大切にするまちづくり(良好な景観形成に関する方針)	74
3－3 安全・安心に関するまちづくり(都市防災に関する方針)	76
3－4 ICT の活用によるまちづくり(情報基盤整備)	78
3－5 環境にやさしいまちづくり(都市の低炭素化)	79

第2編 地域別構想編.....83

I 地域別の都市づくりの方針.....	84
II 北部地域の都市づくりの方針.....	85
1. 北部地域の姿	85
2. 北部地域のまちづくりの視点	89
3. 北部地域のまちづくりの目標と方針	90
III 中部地域の都市づくりの方針.....	95
1. 中部地域の姿	95
2. 中部地域のまちづくりの視点	99
3. 中部地域のまちづくりの目標と方針	100
IV 南部地域の都市づくりの方針.....	105
1. 南部地域の姿	105
2. 南部地域のまちづくりの視点	109
3. 南部地域のまちづくりの目標と方針	110

第3編 計画の推進.....115

I 計画の推進.....	116
1. 協働で進めるまちづくり	116
2. 計画的・段階的なまちづくり	117
3. ニューノーマル(新常態)に対応したまちづくり	118
4. 各課・関係機関等との連携	118
5. 財源の確保と効率的な運用	119
6. 進行管理と適切な見直し	119

資料編.....121

序 はじめに

序

はじめに

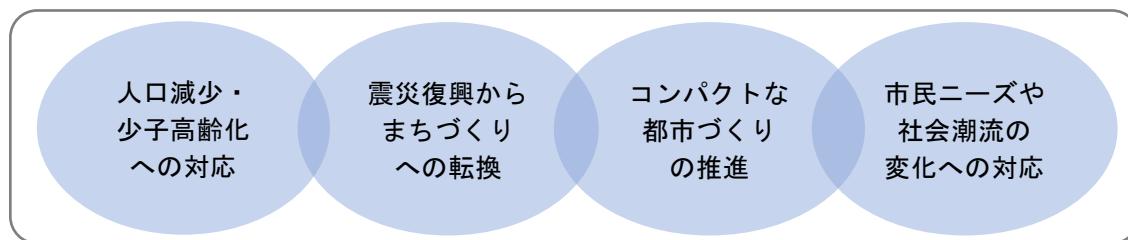
1. 策定・改定の目的

都市計画マスタープランは、本市の 20 年後の姿を想定し、土地利用や社会情勢の変化に対応し得る、まちづくりの長期的・総合的な将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた基本的な方針を示すこととしています。

2007 年（平成 19 年）3 月に当初「北茨城市都市計画マスタープラン」が策定され、10 年以上が経過しており、その間、少子化等による人口減少や高齢化が進行し、国や県の方針により全国の自治体において、都市機能や居住地域を集約し、限られた都市の資源を集中的・効率的に活用するコンパクトなまちづくりが進められています。また、2011 年（平成 23 年）3 月の東日本大震災による甚大な被害からの復旧・復興、さらには、生活を大きく変える IT 環境の急激な進歩・普及、より一層の地球環境への配慮など、社会情勢も大きく変化しています。

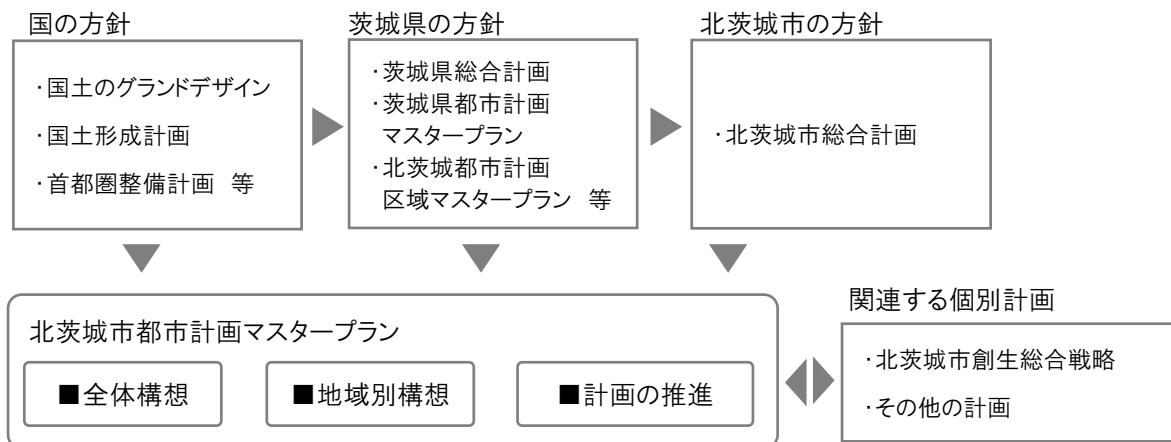
このようなことから、「北茨城市都市計画区域マスタープラン」や「第 5 次北茨城市総合計画」などの上位計画や関連する個別計画との整合を図りながら、本市の都市計画行政が直面する課題等に対応するため、計画を改定することとしました。

図一 主な改定のポイント



2. 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法(第 18 条の2)で「市町村の都市計画に関する基本的な方針」と位置づけられ、市町村ごとに、都市計画の長期的かつ総合的な将来像を提示し、その実現に向けた基本方針を定めるものです。



3. 都市計画マスターplanの構成

都市計画マスターplanは、自然、文化、産業などのまちの特性を踏まえた上で、上位計画との整合を図りながら、将来都市像や都市づくりの目標を示し、本市の定める各種都市計画についての基本的な指針となるものです。

市全体の計画となる「全体構想」、地域別にまちづくりの取組を示す「地域別構想」及び構想の実現化へのアプローチを定める「計画の推進」により構成されます。

● 全体構想 ●

市を広域的に捉え、目指すべき都市像と都市づくりの目標を設定し、分野別の都市づくりの方針を定めます。

- ・北茨城市を取り巻く状況の把握
- ・将来目標の設定
- ・分野別都市整備構想

● 地域別構想 ●

市内の地域特性に応じたまちづくりの目標を設定し、身近なまちづくりの方針を定めます。

● 計画の推進 ●

全体構想、地域別構想の実現に向けての取組について示します。

- ・市民との協働のまちづくり
- ・計画の推進に向けての考え方
- ・見直し、改善を継続的に行う体制

4. 計画期間

都市計画関連事業の実施には、10年を超える期間を要するものも多いため、それらの事業全体を補う観点から、概ね20年後の2040年（令和22年）を目標年次とします。ただし、目標年次に至る過程で、社会情勢の変化などにより、必要に応じて改定を行います。

5. 都市計画マスタープランの役割

都市計画とは、自然との共生、調和を図りながら人々の営みの場を確保するためのツールの一つです。営みの場は、住む、働くなどのための基盤整備や使い方のルールが必要です。

人々が集まって、安全で快適に生活するためには、住宅地や生産・経済活動の場を計画的に整備し、市街地の形成を図ります。

市街地の形成を計画的に進めるために、用途地域等の土地利用のルール化や、道路・公園・下水道などの都市施設を定め、実際の整備手法となる市街地開発事業等を実施します。

これらの各計画を総合的にまとめたものが都市計画マスタープランです。その役割について、以下に整理します。

(1) 市民意見を反映した中長期的な都市づくりの視点

都市計画法で求められている基本的役割は、市町村の都市計画に関する基本的な方針を示すものです。

中長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けた道筋を明らかにします。

市民の意見を反映させて策定することが法律でも求められています。

(2) 北茨城市総合計画の将来像実現に向けた「都市計画部門」

行政に対する基本的役割は、北茨城市が行うすべての都市計画の決定・変更の指針となります。

これまでの都市の継続性を踏まえながら、20年後を目標年次とし、新たな課題や展望に対応した計画を示します。

総合計画に示す北茨城市的将来像を実現するために、その都市計画に係る部分を担います。

(3) 市民との協働に向けた都市づくりビジョン

市民に対する基本的役割は、まちづくり活動等において、市の都市計画の方針を示し、市民と行政で共通のビジョンを共有する参考書となるものです。

まちづくりを市民と協働することによって、市に能動的郷土愛（シビックプライド）※を持った市民を増やします。

(4) 計画的な産業立地誘導等による地域活性化

企業に対する基本的役割は、北茨城市への進出を模索している企業にとって、市の産業立地の方針を示す資料になります。

企業や事業者と連携して、本市の都市構造や地域特性、将来像等を踏まえ、適切で計画的な規制・緩和を開拓することによって、地域経済の活性化につなげます。

※能動的郷土愛（シビックプライド）とは、都市に対する市民の誇りを指し、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、ある種の当事者意識に基づく自負心のこと。

6. 対象区域

本計画では、北茨城市全域を俯瞰し、互いの地域の結びつきを意識しながら、北茨城都市計画区域※(4,305ha)を策定の対象とします。

北茨城市的位置



対象区域図



北茨城市	
東経	140° 45'04"
北緯	36° 48'07"
海拔	50.8m
総面積	186.79km ²
東西	24.0km
南北	22.0km
東経・北緯は市役所所在地を表す	

※都市計画区域は、人口の増加や産業の発展に対応する中で、一体の都市として、土地利用の規制・誘導、都市施設の整備、市街地開発事業等を行い、総合的に整備、開発及び保全を図る区域で、都道府県知事が指定します。

第1編 全体構想編

(都市全体の都市づくり方針)

1. 現況と課題

(1) 上位・関連計画の整理

都市計画マスタープランの策定にあたり、整合を図るべき上位計画・関連計画について、以下に示します。

<A. 国における計画>

①国土のグランドデザイン 2050 (2014年(平成26年)7月公表)

本格的な人口減少社会の到来、巨大災害の切迫等に対する危機意識の共有が必要であるとしています。2050年(令和32年)には、現在の居住地域の6割以上の地点で人口が半分以下に減少すると推計しています。

質の高いサービスの効率的な提供や新たな価値創造などコンパクト+ネットワークの意義・必要性を明記しています。

小学校周辺などを中心に「小さな拠点」を形成し、生活に必要な機能の集約を図ることとしています。

②第二次国土形成計画（全国計画）(2015年(平成27年)8月公表)

本計画は、「国土のグランドデザイン2050」等を踏まえて、急激な人口減少、巨大災害の切迫等、国土に係る状況の大きな変化に対応した、2015年(平成27年)から概ね10年間の国土づくりの方向性を定めたものです。

基本構想「対流促進型国土」の実現のための具体的方向性として、「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」、「安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤」、「国土づくりを支える参画と連携」が掲げられています。

③首都圏整備計画 (2016年(平成28年)3月公表)

今後急速に高齢化と人口減少が進展する中で、各地に生活サービス機能や個性ある産業等の「まとまり」を形成し、それらがネットワークで「つながる」、重層的かつ強靭な首都圏版「コンパクト+ネットワーク」を構築する必要があるとしています。

人口減少に伴って拡大する空き地や農地を二次的自然として積極的に保全し、自然と調和・共生したコンパクトな市街地を形成していくことで、面的な対流型首都圏の基礎となることが期待されます。農山漁村が自律的に維持されることが重要であり、そのためには、豊かな地域資源を戦略的に活用し、農林水産業の産業としての競争力強化等の実現を図るとともに、快適な暮らしと美しい農山漁村の実現のための取組を促進して交流人口の増加を図ることが必要であるとしています。

④改正都市再生特別措置法 (2014年(平成26年)8月施行)

都市全体の構造を踏まえながら、居住者の生活を支えるコンパクトなまちづくりとして「多極ネットワーク型コンパクトシティ化」が必要であるとしています。

市町村が策定する「立地適正化計画」の中で、生活サービス機能の計画的配置を図る「都市機

能誘導区域」や、まとまった居住の推進を図る「居住誘導区域」を設定し、都市機能や居住の誘導を図ることとしています。

⑤都市の低炭素化の促進に関する法律（2012年（平成24年）12月施行）

地球環境に優しい暮らし方や、少子高齢社会における暮らし方など、新たな視点を持ち込み、住民や民間事業者と一体となったまちづくりに取り組むために制定されました。

身近に集積された日常生活に必要なまちの機能に、公共交通によりアクセス可能なコンパクトなまちづくりを目指します。

市町村が「低炭素まちづくり計画」を策定することができます。

＜B. 茨城県における計画＞

①茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～（2018年（平成30年）11月策定）

基本理念を「活力があり、県民が日本一幸せな県」とし、人口減少時代を迎える中でも、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような県を目指しています。

基本計画では、基本理念の実現に向け、「新しい豊かさ」、「新しい安心安全」、「新しい人財育成」、「新しい夢・希望」の4つのチャレンジを推進することとしています。

地域づくりの基本方向においては、県北地域の「ひたち臨海クリエイティブゾーン」に位置づけられ、目指す将来像として、県北地域は、産業・観光の発展や交流促進の基盤となる広域交通ネットワークの整備により、豊かな自然環境を活かした観光、移住・二地域居住や、地域の歴史や芸術、伝統文化を活かした多彩な交流が活発に行われ、県北地域全域がゆとりと潤いのある魅力的な地域となっています。また、「ひたち臨海クリエイティブゾーン」においては、高度なものづくり産業の集積や、革新的技術の進展などにより、活力ある産業拠点を形成しています。

②茨城県都市計画マスタープラン（2014年（平成26年）12月検証）

基本理念を『次世代を育み、未来につなぐ「人が輝き、住みよい、活力ある」都市（まち）』とし、今後の都市づくりの方向性を確認しています。

基本方針として、「集約型都市構造の実現」、「効率的な都市づくり」、「広域化に対応した都市づくり」、「安全・安心な都市づくり」、「地域の活性化や産業の振興」、「交流・連携、交通手段の強化」、「自然的環境や景観の保全・創出」、「多様な主体との連携」の8つを掲げています。

県北臨海ゾーンの方針「我が国を先導する先端産業や競争力あるものづくり産業地域の形成」、「広域交通ネットワークを活かした快適で安全な活力ある臨海都市圏の形成」、「ブルーツーリズム等を活かした首都圏を代表する



「海洋交流空間の形成」の3つの基本方針が位置づけられています。

また、土地利用に関する方針として、生活拠点都市の商業・業務地は、街路などの都市基盤の整備、中心市街地活性化の諸施策を促進し、都市基盤の整備に応じた土地の高度利用を図るとともに、既存ストックを活用した土地利用を進め、賑わいのある美しい街並みの整備を図るとしています。

③北茨城都市計画区域マスターplan (2016年(平成28年)5月告示)

磯原駅を中心とする地域については、商業・業務・公共公益機能等の集積・誘導により中心市街地の形成を図る。またそれを取り巻く既存の住宅地については、都市計画道路及び都市公園等の都市基盤整備を計画的に推進し、居住環境の向上を図ることとしています。

南中郷駅周辺においては、生活拠点としての都市機能の誘導を図り、既存の住宅地や駅周辺市街地における居住環境・生活環境の向上を推進するとともに、住宅団地周辺については、建物の更新や住民の住み替えに対応し、引き続き良好な居住環境の向上を推進する。さらに、南中郷駅周辺整備を目指すこととしています。

大津港駅を中心とした地域においては、漁港の整備、漁労・漁法・伝統文化の伝承、水産物展示即売などの複合施設の活用により水産業の振興を図るとともに、観光・レクリエーション機能の充実を図る。また、丘陵地や海岸などの自然資源の積極的な保全を図る。さらに、大津港駅西地区に新たな住居系市街地の配置を検討するとしています。

中郷工業団地については、幹線道路の整備を進めるとともに、工業地域として今後とも良好な工業環境の維持向上に努める。さらに、団地の周辺に新たな地域振興エリアの形成を目指すこととしています。

既存集落については、地域の実情に応じて生活基盤整備を進め、居住環境の向上や活力の維持を図ることとしています。

<C. 北茨城市における計画>

①第5次北茨城市総合計画 (2020年(令和2年)3月策定)

まちづくりの基本方針として「みんなで考え、みんなで創るまちづくり」「誰もが安心してずっと住み続けたいまちづくり」「誰もが誇りと元気があふれる活力あるまちづくり」の3つの基本理念を掲げており、将来都市像は「誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち 北茨城～すべての人が輝き、幸せを実感できるまちを目指して～」としています。

将来人口の想定は、本計画の目標年次である2029年(令和11年)の想定人口を38,500人とし、2040年(令和22年)の将来人口目標については、「北茨城市人口ビジョン・創生総合戦略」策定時の目標を



継承し、34,000人とします。

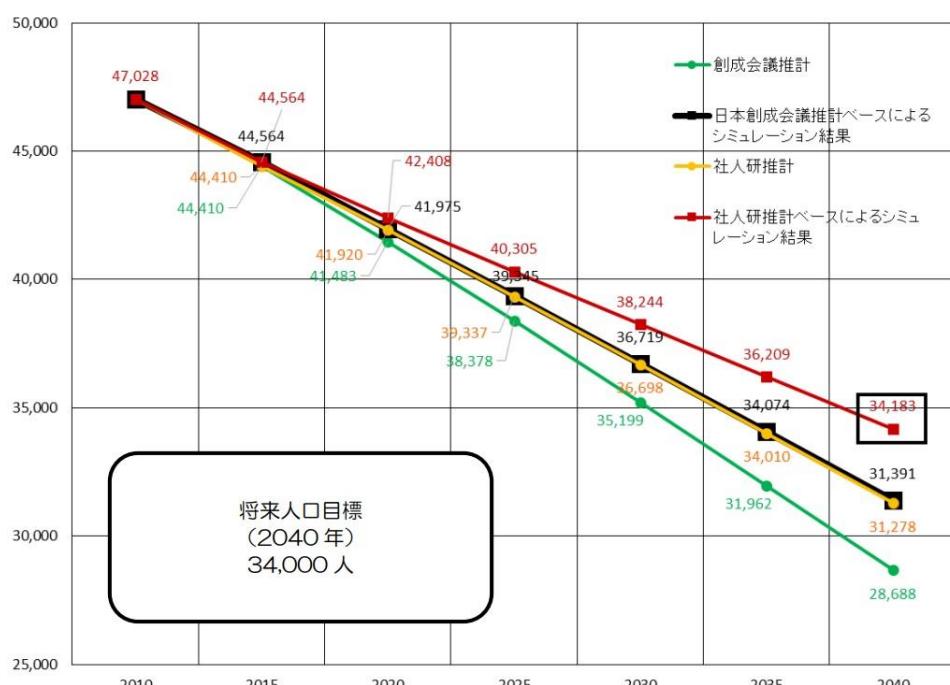
今後の土地利用にあたっては、地域特性に応じ、都市的土地区画整備と自然的土地区画整備を保ちつつ、これらの土地を有効に活用し、これまでの土地区画整備などに配慮しながら、土地区画整備を推進します。

②北茨城市人口ビジョン・創生総合戦略（2016年（平成28年）2月策定）

人口の将来展望として、2040年（令和22年）の本市の将来人口目標を34,000人としています。

これを実現するため市の総合戦略の4つの基本目標に沿って、市の基本目標を「安定した雇用をつくる」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、他の地域と連携する」としています。

図一 北茨城市人口ビジョン（将来展望）



③北茨城市公共施設等総合管理計画（2017年（平成29年）4月策定）

本市は、昭和50年代から昭和60年代にかけて多くの公共施設を整備しており、建築後30年以上経過している施設の延べ床面積は、全体の約半数を占めています。一般的に鉄筋コンクリート造の建築物は建築後30年程度で大規模改修、60年程度で建替えが必要なため、今後、大規模改修や建替えなどの施設の更新が一時期に集中する見込みです。

公共施設の現状に対して、公共施設については、「いつまでも安心・安全な公共施設を目指す」、「時勢に適応した公共サービスの提供を目指す」、「公共施設の送料・費用の最適化を目指す」、インフラ資産については、「機能の確保を目指す」、「長寿命化と費用の抑制を目指す」等を公共施設等の管理に関する目標として、施設ごとの方針を示しています。

(2) 社会潮流の整理

①人口の減少時代への対応

我が国の総人口は 2008 年（平成 20 年）をピークに減少局面に入りました。本市においては、近年では 1998 年（平成 10 年）の 52,504 人（常住人口調査 10 月 1 日）をピークに 2018 年（平成 30 年）には 42,681 人と 20 年間で約一万人も減少しています。

「日本の市町村別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）では、本市においても、本計画の目標年次である 2040 年（令和 22 年）には、28,709 人と、さらに約一万四千人の減少が推計されています。

人口減少に伴って、住宅の空家化や空き地化が無作為に進む都市のスポンジ化が懸念されます。また、都市の密度が低くなると道路、公園等の都市施設の整備や維持の効率が下がるため、都市機能の集約化を図るなどの検討が必要です。

②少子化・超高齢社会の対応

本市における少子化傾向については、2018 年（平成 30 年）の年少人口（0～14 歳）割合が 10.8%（常住人口調査 10 月 1 日）であったものが、「日本の市町村別将来推計人口」における 2040 年（令和 22 年）では 7.9%まで低下し、長期的な少子化の進行が予測されています。

一方、高齢化の状況を見ると、本市の老人人口（65 歳以上）割合は、2018 年（平成 30 年）では 33.2%と 3 人に 1 人の状況であったものが、同推計によると 2040 年（令和 22 年）では 46.9%になり、概ね半数の人が 65 歳以上になると予想されています。

現在は自家用車に依存した都市構造になっていますが、高齢化に伴い自家用車を手放すことによって、移動困難者や買い物難民などの増加が予想されたり、都市施設のバリアフリー化の必要性が増すなども考えられます。また、少子化を抑制するため、安心して子育てがしやすいまちづくりも必要となるなど、年齢構成の変化に応じた都市づくりが求められます。

③地震・災害などへの対応

2011 年（平成 23 年）の東日本大震災では、本市においても沿岸部の津波被害をはじめ、多くの家屋が全・半壊するなど甚大な被害を受けました。その後も熊本県や北海道など各地で大規模な地震が発生し、さらには今後も首都直下地震や南海トラフなどの巨大地震発生の切迫性が指摘されています。

また、地球温暖化等の影響と思われる天候不順が続き、2014 年（平成 26 年）の豪雨による広島市の土砂災害や、2015 年（平成 27 年）の関東・東北豪雨による鬼怒川の決壊など、数々の大規模な災害が発生し、自然災害の脅威は以前にも増して懸念材料となっています。

豊かな自然に包まれた本市は、言い換えれば自然災害の影響と隣り合わせているとも言えるため、自然災害が地域経済や市民生活に与える影響を考えると、様々な災害を想定した予防対策の強化や、市民の防災意識の向上などが重要です。

④環境共生社会への対応

地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨による森林被害など地球的規模での環境問題が深刻化しています。1992年（平成4年）に開催された「国連環境開発会議（地球サミット）」をはじめ、地球規模で持続可能な社会の構築へ向けて動き出しました。

このような中で、2011年（平成23年）の東日本大震災は、自然災害だけでなく、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染により日本の環境問題に多大な影響を与え、「安全」がその基盤として確保される社会であると位置づけ、翌年改定した国の「第4次環境基本計画」では新たに「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」や「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり・基礎整備の推進」などが盛り込まれました。県の「第3次茨城県環境基本計画」においても、新たに「生物多様性の施設の充実」や「環境・エネルギー分野の革新的技術の研究・開発の促進」などが展開されています。

このような社会情勢の変化を受け、本市でも2014年（平成26年）に「北茨城市環境基本条例」、翌2015年（平成27年）に「小さな手 大きな手 つないで守る北茨城の豊かな自然」を環境将来像に掲げた「北茨城市環境基本計画」を策定しました。

本計画に基づき、市・市民・事業者・滞在者が協働で目標に向かって環境保全に取り組み、本市の豊かな環境を将来へと引き継いでいくことが求められています。

⑤高度情報化社会への対応

インターネットやスマートフォンの普及により対面的な人とのコミュニケーションが希薄化する一方で、SNSなどによる従来には少なかった非対面的・非即時的なコミュニケーションが増加し、地域社会の中でのコミュニティづくりが危惧されています。

また、ICT※インフラの整備などの新しい技術の活用による産業の誘致や車の自動運転化などが期待される一方、ネット販売の普及などにより商業の衰退などが懸念されています。

⑥人・モノ・情報のグローバル化

グローバル化の進展は、技術の進歩による人・モノ・情報の移動の拡大により、あらゆる面において国境を越える時代に入っています。

産業・経済だけでなく、身近な暮らしにおいても新しい変化への対応が必要になっています。

⑦地域の主体を尊重したまちづくり

人口減少社会、低成長時代の地域社会においては、複雑な課題の解決のため、地域ごとの実情に合わせた柔軟な対応が必要とされています。

地方行政においても個性と自立が求められ、地方への権限移譲や規制緩和などとともに、効率的・効果的なまちづくりが求められています。

※ICTとは、「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称のこと。

(3) 各種アンケート調査結果

北茨城市民まちづくりアンケート調査、中高生まちづくりアンケート調査、企業（就業者）アンケート調査、来街者アンケート調査（WEB）の4つのアンケート調査を実施しました。

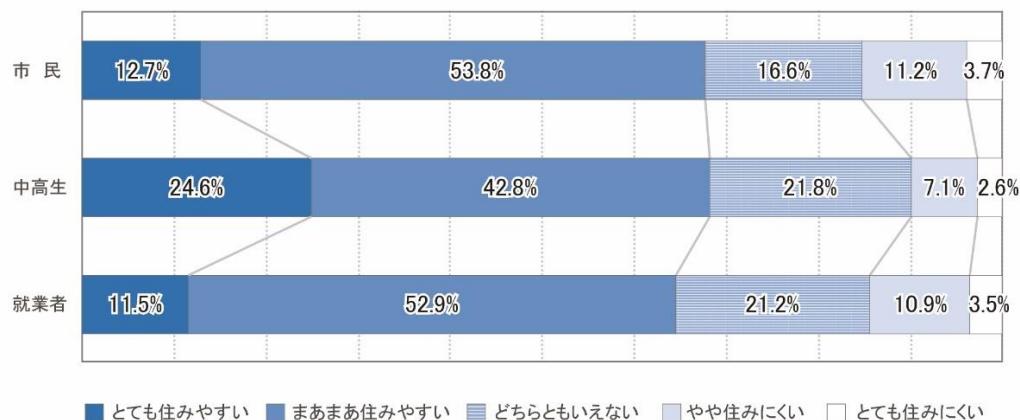
1) 各種アンケートから見る住環境やまちづくりの取組について

「住みごこち」「まちづくりの取組」について、市内在住の市民と中高生、就業者の結果を比較して、市全体と若者、働いている方の意向を把握します。また、市外在住者の高校生、来街者、就業者の居住意向についても比較して意向を把握します。

① 住みごこち（居住意向・居住継続意向）について

問 お住まいの地域について住みやすいと感じているか【市内在住】

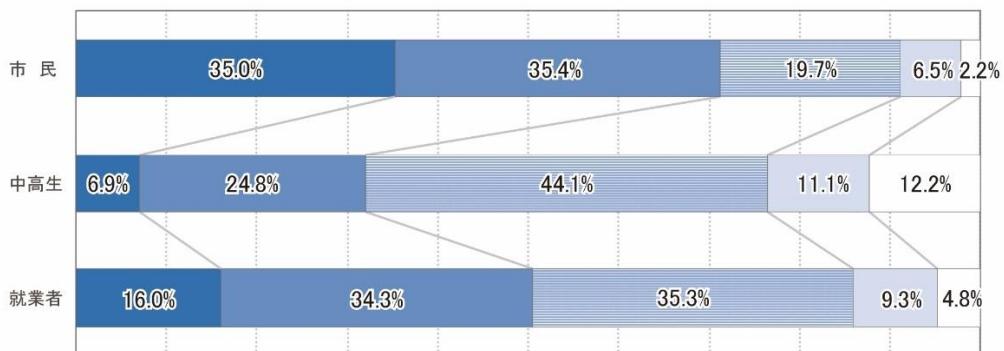
「住みやすい（とても住みやすい・まあまあ住みやすい）」が市民・中高生・就業者すべてで6割以上と高い割合を示しています。特に中高生においては、「とても住みやすい」の割合が市民の2倍と高い割合となっています。



問 これからも北茨城市に住み続けたいと思うか【市内在住】

「住み続けたい（ずっと住み続けたい・できれば住み続けたい）」は、市民が7割以上と高く、次いで就業者が5割、中高生が3割となっています。

また、市民においては、「住みやすい」と「住み続けたい」が同様の割合になっているのに対して、中高生では「住みやすい」と感じながらも、「住み続けたい」意向が市民の半数程度と非常に低いことがわかります。

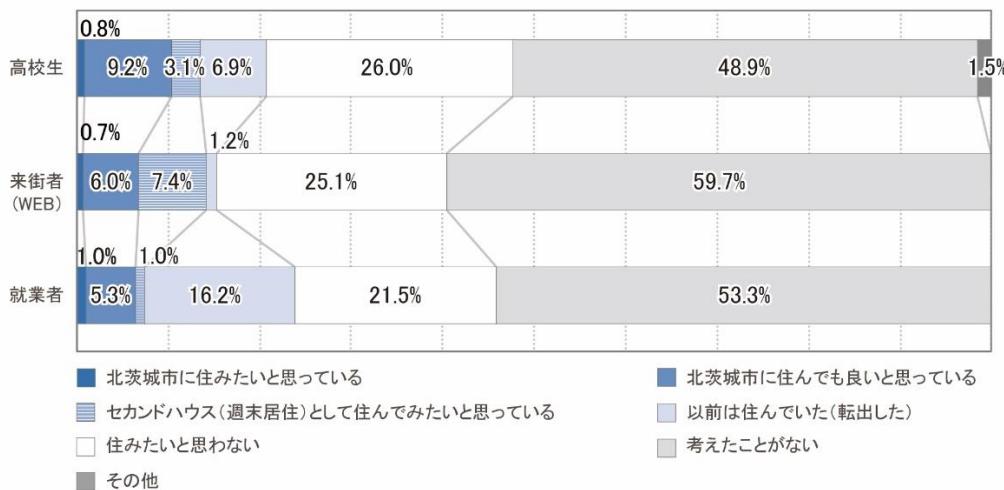


■ 性別 ■ 年齢 ■ 職業 ■ 地域 ■ 課題 ■ 意向

問 北茨城市を訪れて感じた居住意向（住んでみたいか）について【市外在住】

「住みたいと思わない」、「考えたことがない」で来街者（WEB）が8割以上、高校生、就業者では7割以上と高くなっています。

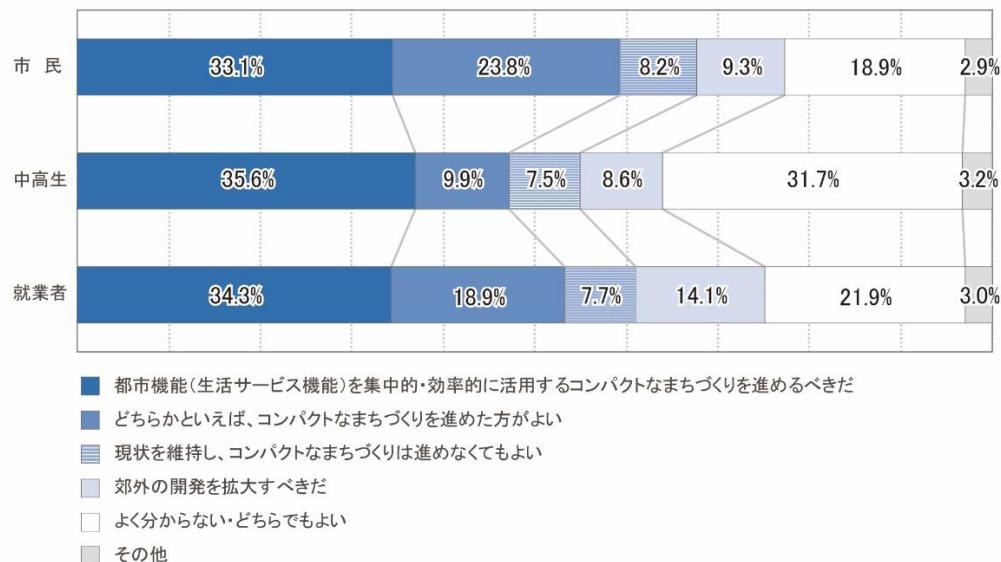
また、個別の項目で見ると「北茨城市に住んでも良いと思っている」が高校生で約9%、「セカンドハウスとして住んでみたいと思っている」が来街者で約7%、「以前は住んでいた」が就業者で約16%となっています。



②まちづくりの取組について

問 これから北茨城市におけるまちづくりの取組【市内在住】

コンパクトなまちづくりを進める意向（「コンパクトなまちづくりを進めるべき」、「どちらかといえばコンパクトなまちづくりを進めるべき」）は、市民と就業者が5割以上、中高生が4割以上となっています。「よくわからない・どちらでもよい」を除くと全体としてコンパクトなまちづくりを進める方向性であることがわかります。



③住まいのまわりの環境について（現状の満足度と将来の重要度）

市民と中学生、高校生（市内在住者）、企業（市内在住者）の結果について、満足度と重要度の散布図を以下のように示しています。

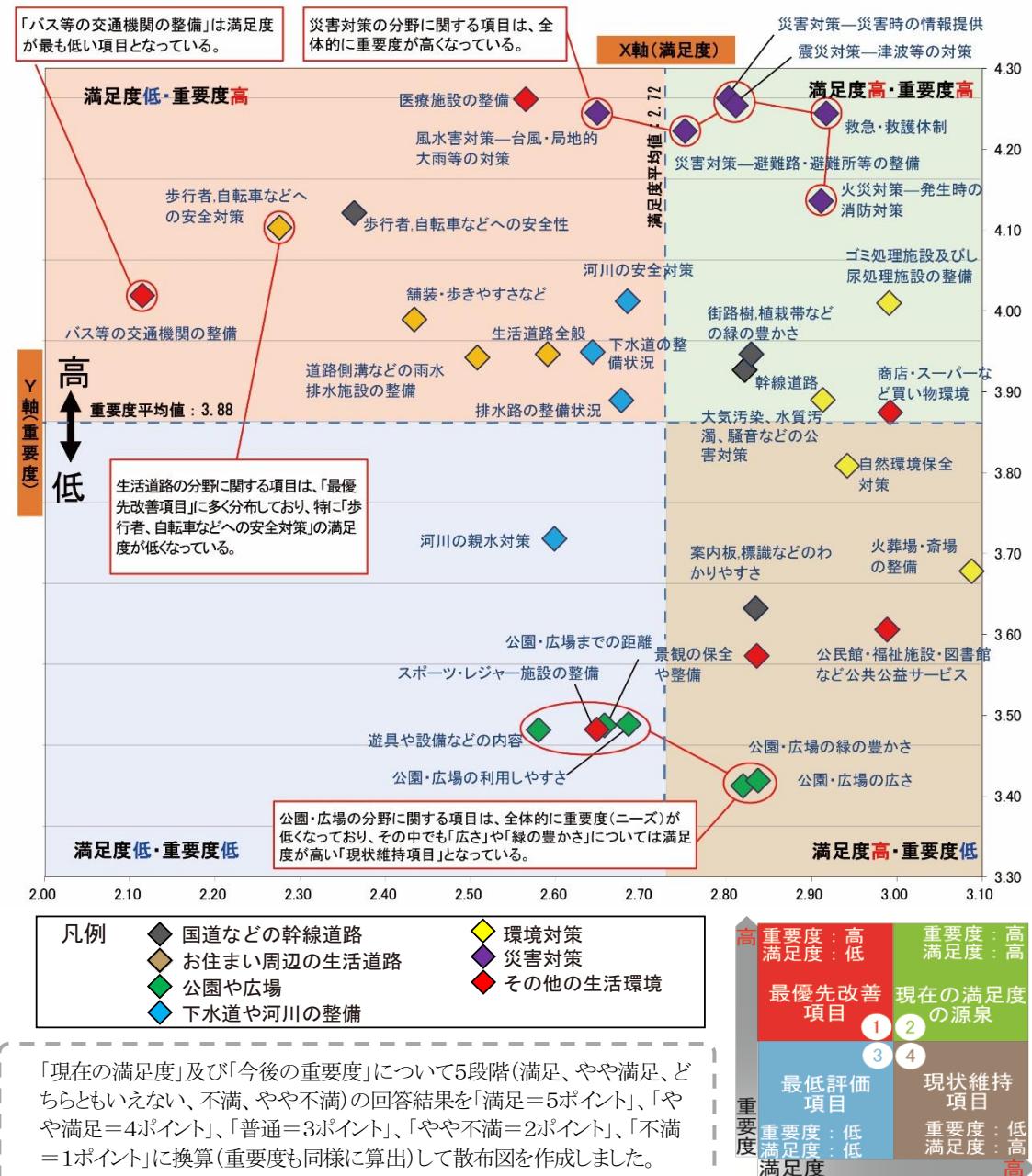
【市内在住者（満足度・重要度）】 【市民（CS分析）】

重要度(市民ニーズ)が高い分野は、災害対策の分野となっており、特に「災害時の情報提供」や「津波等の対策」「避難場所の整備」「救急・救護体制」などが高くなっています。

また、満足度が低い（改善が必要）分野は、生活環境、生活道路の分野となっており、特に「バス等の交通機関の整備」や「医療施設の整備」「歩行者、自転車などへの安全対策」などが高くなっています。

満足度が高い（現状維持）分野は、公園や広場の分野となっており、特に「公園・広場や街路樹」などの緑の豊かさなどが高くなっています。

図一散布図（CS 分析）



(4) 近年におけるまちの変化

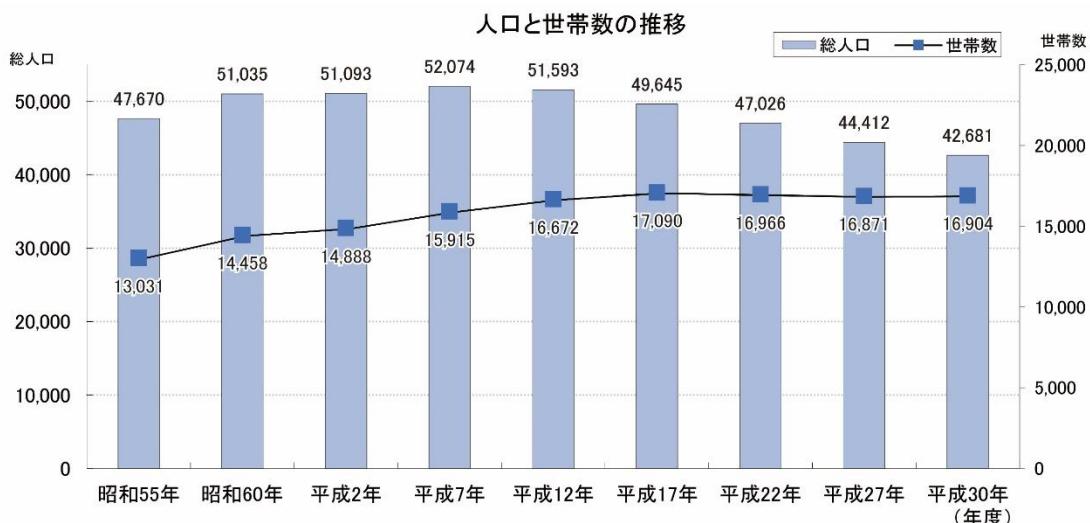
1) 人口動向

①人口・世帯の動向

本市の2018年(平成30年)における人口は42,681人、世帯数は16,904世帯となっています。

近年の人口の推移を見ると、1995年(平成7年)をピーク(52,074人)に減少傾向にあり、2005年(平成17年)から2015年(平成27年)までの過去10年間で5,223人の減少(減少率は10.5%)となっています。

一方、世帯数は少し遅れて、2005年(平成17年)をピークに減少に転じています。2005年(平成17年)から2015年(平成27年)までの減少数を見ると219世帯(減少率は1.28%)となっており、人口ほど急激な減少には至っていません。



表－用途地域及び用途地域外人口の推移

	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
都市計画区域	35,588	39,498	40,738	41,903	42,175	40,487	38,658	36,507
用途地域	—	11.0%	3.1%	2.9%	0.6%	-4.0%	-4.5%	-5.6%
計	18,083	19,169	19,011	18,663	17,798	16,356	15,823	14,940
用途地域外	17,505	20,329	21,727	23,240	24,377	24,131	22,835	21,566
計	—	16.1%	6.9%	7.0%	4.9%	-1.0%	-5.4%	-5.6%
行政区	47,670	51,035	51,093	52,074	51,593	49,645	47,026	44,412
用途地域	—	7.1%	0.1%	1.9%	-0.9%	-3.8%	-5.3%	-5.6%

※上段は実数。下段は対前年度比増加率

資料：国勢調査 各年度10月1日現在

表－都市計画の区域別人口・世帯数

	人口(人)	世帯数(戸)	面積(ha)	人口密度(人/ha)	1世帯当たり人員(人)
総計	44,412	16,871	18,680	2.38	2.63
都市計画区域	37,119	14,252	4,305	8.62	2.60
用途地域	14,363	5,818	1,256	11.44	2.47
用途地域外	22,756	8,434	3,049	7.46	2.70
都市計画区域以外の区域	7,293	2,619	14,344	0.51	2.78

資料：2017年度(平成29年度)都市計画基礎調査

②年齢構成の動向

年齢3区分別人口の推移を見ると、人口のピークであった 1995 年(平成 7 年)から 2015(平成 27 年)の 20 年間で、年少人口(0-14 歳人口)は約 4 割、生産年齢(15-64 歳以上)は約 2 割減少し、老年人口(65 歳以上)が約 5 割増加と少子高齢化が顕著となってきています。

人口ピラミッド（5 歳階級別人口）の推移を見ると、2015 年(平成 27 年)は、男性で最も人口の多い世代は「60~64 歳」で 2,060 人、女性で最も人口の多い世代は男性と同様に「60~64 歳」で 1,940 人という状況です。

2005 年(平成 17 年)では、総人口 49,645 人のうち男性で最も人口の多い世代は「50~54 歳」で 2,205 人、女性で最も人口の多い世代は「50~54 歳」で 2,078 人なので、いわゆる団塊の世代と呼ばれる世代がそのままスライドしたことにより、高齢化に移行していることがわかります。

一方、2005 年(平成 17 年)ではまだ他の年代よりも多い状況（下左図「人口ピラミッド（5 歳階級別人口）」の 15-19 歳前後）が見られましたが、2015 年(平成 27 年)ではほとんどその傾向が見られなくなっています。

年齢3区分別人口割合の推移



人口ピラミッド（5 歳階級別人口）の推移



③昼夜間人口

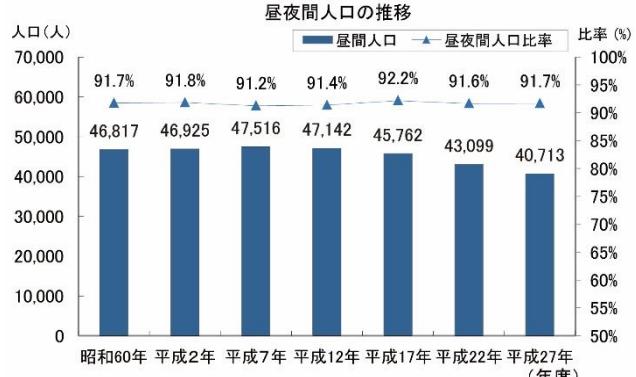
本市の昼夜間人口比は、ほぼ92%前後で推移しており、産業拠点やベッドタウンに偏ることなく、概ね均衡した都市であると言えます。

昼間人口は、夜間人口と同様に1995年(平成7年)頃をピークに減少を続けており、人口減少と同様に都市の吸引力(活力)も減少しているものと思われます。

表一昼夜間人口比率

(単位：人口・%)

	人口	流動人口			昼間 人口	昼夜間 人口比率
		流出	流入	流入 超過		
昭和60年	51,035	7,858	3,640	-4,218	46,817	91.70%
平成2年	51,093	8,675	4,507	-4,168	46,925	91.80%
平成7年	52,074	9,385	4,827	-4,558	47,516	91.20%
平成12年	51,593	9,599	5,148	-4,451	47,142	91.40%
平成17年	49,645	9,170	5,287	-3,883	45,762	92.20%
平成22年	47,026	8,992	5,065	-3,927	43,099	91.60%
平成27年	44,412	9,042	5,343	-3,699	40,713	91.70%



資料：国勢調査

④通勤・通学流出入

通勤の流入・流出先では、高萩市、日立市、福島県が他に比べて桁違いに多く、これらの都市との結びつきが非常に強いことがうかがえます。

通学では日立市に次いで水戸市が多く、水戸市までの常磐線沿線が通学圏となっています。

表一通勤流出入

(単位：人)

	流入		流出	
	流入先	流入人口	流出先	流出人口
順位	県内(3,300)		県内(5,560)	
1	高萩市	1,908	日立市	2,813
2	日立市	1,120	高萩市	2,199
3	水戸市	72	水戸市	239
順位	県外(1,842)		県外(2,107)	
1	福島県	1,598	福島県	1,993
2	岩手県	50	東京都	53
3	千葉県	33	埼玉県	4

資料：国勢調査(2015年(平成27年))

表一通学流出入

(単位：人)

	流入		流出	
	流入先	流入人口	流出先	流出人口
順位	県内(124)		県内(1,119)	
1	日立市	81	日立市	713
2	高萩市	40	水戸市	218
3	⋮	⋮	高萩市	146
順位	県外(11)		県外(205)	
1	福島県	10	福島県	140
2	千葉県	1	東京都	30
3	⋮	⋮	埼玉県	12

資料：国勢調査(2015年(平成27年))

2) JR 常磐線 3駅の乗降客数の推移

本市の鉄道は、JR 常磐線が南北方向に通過し、本市と福島県、そして関東圏とを結んでいます。市内にはJR 常磐線南中郷駅、磯原駅、大津港駅の3駅が設置されており、市民の通勤通学の拠点として、また市を訪れる観光客の拠点としての役割を担っています。

東日本大震災があった2011年(平成23年)以降のJR 常磐線各3駅(南中郷駅、磯原駅、大津港駅)の乗降客の推移を見ると、2012年(平成24年)から2013年(平成25年)までは一旦増加したもの、それをピークにその後はいずれの駅でも減少が続いています。

表一JR の利用状況

乗客区分	南中郷駅			磯原駅			大津港駅		
	年間 乗客人数	一日平均	(定期)	年間 乗客人数	一日平均	(定期)	年間 乗客人数	一日平均	(定期)
平成23年	229,950	630	—	678,900	1,860	—	362,445	993	—
平成24年	231,045	633	523	762,850	2,090	1,638	370,110	1,014	799
平成25年	232,870	638	529	752,995	2,063	1,626	381,060	1,044	814
平成26年	219,730	602	489	707,370	1,938	1,520	373,030	1,022	799
平成27年	217,905	597	489	700,070	1,918	1,479	365,365	1,001	798
平成28年	210,240	576	474	675,250	1,850	1,412	341,650	936	744
平成29年	210,605	577	472	666,855	1,827	1,384	337,990	926	734

資料：JR 東日本

3) 市内巡回バスの状況

本市では、市内巡回バスの本格運行を2003年(平成15年)4月から実施し、現在では駅・公共施設などを起点に市内の病院など6路線を巡回しています。

表一市内巡回バスの利用者数及び運行状況

路線・方面	利用者数 (平成28年)	利用者数 (平成29年)	運行本数
大津線	20,125	19,937	月～金（1日5便）
華川線	10,529	12,176	月～金（1日7便）
磯原線	11,689	10,859	月～金（1日7便）
中郷線	22,076	22,093	月～金（1日6便）
石岡線	5,402	5,243	月～金（1日5便）
五浦線	2,910	3,195	火、木、金（1日5便） ※平成28年は大津港、平潟港線として運行
計	72,731	73,503	—

資料：地域福祉計画 2018年(平成30年)3月31日現在

表一市民病院無料シャトルバス

	平日	土日
病院行	3便	4便
病院発	3便	4便

資料：市民病院(2018年(平成30年)9月3日現在)

※南中郷駅→磯原駅(西口)→大津港駅→市民病院の順に循環

4) 路線バス及び高速バスの状況

南中郷駅から汐見ヶ丘やグリーンヒル中郷をつなぐ路線バスが運行しています。また、JRバス関東、東武バス、新常磐交通による高速バス（いわき・小名浜～東京・新宿線や内原・水戸・ひたちなか・東海・日立～二本松・仙台線（2017年（平成29年）12月から））が、北茨城インターチェンジ（以下、「北茨城IC」という。）に停車します。

表一 高速バスの路線と便数

【いわき・北茨城 ⇄ 浅草駅・東京駅方面】〈いわき号〉	
発：上り（東京方面）：21便	着：下り（いわき方面）：39便
【いわき・北茨城 ⇄ 王子駅・バスタ新宿】〈新宿いわき号〉	
発：上り（バスタ新宿方面）：3便	着：下り（いわき方面）：3便
【北茨城 ⇄ 二本松・仙台駅】〈仙台線〉	
発：上り（北茨城方面）：2便	着：下り（仙台駅方面）：2便

資料：新常磐交通株式会社HP（2018年（平成30年）11月1日現在）

※発着：北茨城 IC

5) 北茨城 IC 出入交通量の推移

常磐自動車道の北茨城 IC を通過する車両の数の推移を見ると、2011年（平成23年）は東日本大震災の関連（無料化）で一時的に多くなっているものの、それ以外は概ね一定のようです。しかし、震災後だけを見るとわずかずつながら減少傾向にあります。

表一 北茨城 IC 出入交通量の推移

（単位：台数）

年度	入口	出口	合計
平成19年度	781,592	732,963	1,514,555
平成21年度	815,212	762,112	1,577,324
平成23年度	1,443,715	1,379,913	2,823,628
平成25年度	928,243	876,723	1,804,966
平成27年度	853,753	812,730	1,666,483
平成29年度	813,005	791,333	1,604,338

（1988年（昭和63年）3月24日開通）

資料：東日本高速道路株式会社

6) 農業・水産業の分析

農業は、総農家数、農業粗生産額、経営耕地面積ともに年々減少が続いています。

用途地域の外側に水田を主とした農地が面的に広がっており、水田の周辺に小規模な畑が分布しています。近年、県道沿いや上桜井地区周辺などにおいて、畑を中心に農地転用されています。

平潟漁港と大津漁港の水産業は、特に大津港において東日本大震災があった2011年(平成23年)に漁獲高が大きく落ち込んでいますが、その前にも減少の傾向が見られるため、必ずしも震災の影響のみであるとは言えません。また、近年では回復傾向にあります。

一方の平潟漁港の漁獲高は震災前後も変わらず、若干の増減はあるものの緩やかな増加傾向にあるように見受けられます。

表一 農業指標の推移

	総農家数 (戸)	農業粗生産額 (百万円)	経営耕地面積 (ha)
平成7年	2,074	3,125	1,292
平成12年	1,868	2,520	1,073
平成17年	1,661	2,260	1,080
平成22年	1,547	-	973
平成27年	1,278	1,980	866

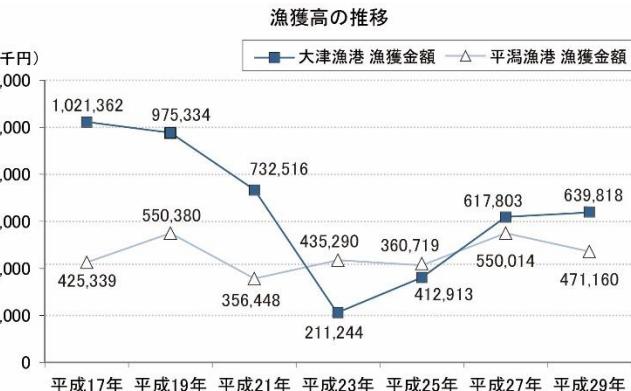
資料：農林業センサス



表一 漁獲高及び漁獲金額

	平潟漁港		大津漁港	
	漁獲高 (t)	漁獲金額 (千円)	漁獲高 (t)	漁獲金額 (千円)
平成17年	1,237	425,339	9,769	1,021,362
平成19年	1,510	550,380	5,057	975,334
平成21年	1,046	356,448	3,906	732,516
平成23年	1,466	435,290	510	211,244
平成25年	1,368	412,913	1,958	360,719
平成27年	1,489	550,014	3,990	617,803
平成29年	1,337	471,160	4,484	639,818

資料：平潟漁業協同組合、大津漁業協同組合



7) 工業の分析

1999年(平成11年)以降の工場の従業者数、製造品出荷額等、事業所数の推移を見ると、従業者数はほぼ6,500人前後で推移しているものの、事業所数は1999年(平成11年)の325社から2002年(平成14年)には202社と一気に3分の2以下に減少し、その後も減少を続けています。一方で、製造品出荷額は、若干の増減はあるものの概ね増加傾向にあり、生産性の高い工場に集約されていると思われますが、雇用の増加を図るためにさらなる企業の誘致が必要になります。

工場は主として工業団地に立地しており、近年造成された南中郷工業団地への立地が進んでいます。

表一 工業の推移

	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (千万円)	事業所数 (所)
平成 11 年	7,652	18,519	325
平成 14 年	6,671	16,547	202
平成 16 年	6,583	18,528	202
平成 19 年	6,862	23,610	181
平成 22 年	6,421	22,143	161
平成 27 年	6,615	22,531	149
平成 28 年	6,682	24,349	131

資料：工業統計調査



8) 商業の分析

1999 年(平成 11 年)以降の商業の従業者数、年間商品販売額、売場面積、事業所数の推移を見ると、従業者数と年間商品販売額は、長期的に減少が続いている、2014 年(平成 26 年)までの 15 年間でそれぞれ約 35% 減少しています。

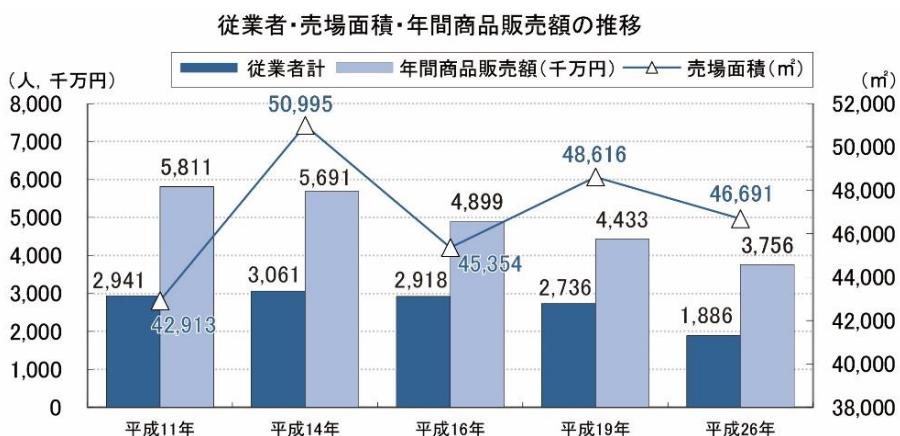
売場面積は大型店舗の出店・撤退により大きく影響を受けるため、一定の傾向にはありませんが、商業用地では、磯原駅や大津港駅周辺よりも、磯原市街地と中郷ニュータウンをつなぐ新・陸前浜街道沿道や、関南地区の国道 6 号沿道の準工業地域などに多く集積している傾向が見られます。

2012 年(平成 24 年)以降、上桜井地区においては小規模な商業用地が増加しています。

表一 従業者・売場面積・年間商品販売額の推移

	従業者数 (人)	年間商品販売額 (千万円)	売場面積 (m ²)	事業所数 (所)
平成 11 年	2,941	5,811	42,913	642
平成 14 年	3,061	5,691	50,995	620
平成 16 年	2,918	4,899	45,354	568
平成 19 年	2,736	4,433	48,616	493
平成 26 年	1,886	3,756	46,691	324

資料：商業統計調査



9) 商圏・余暇圏

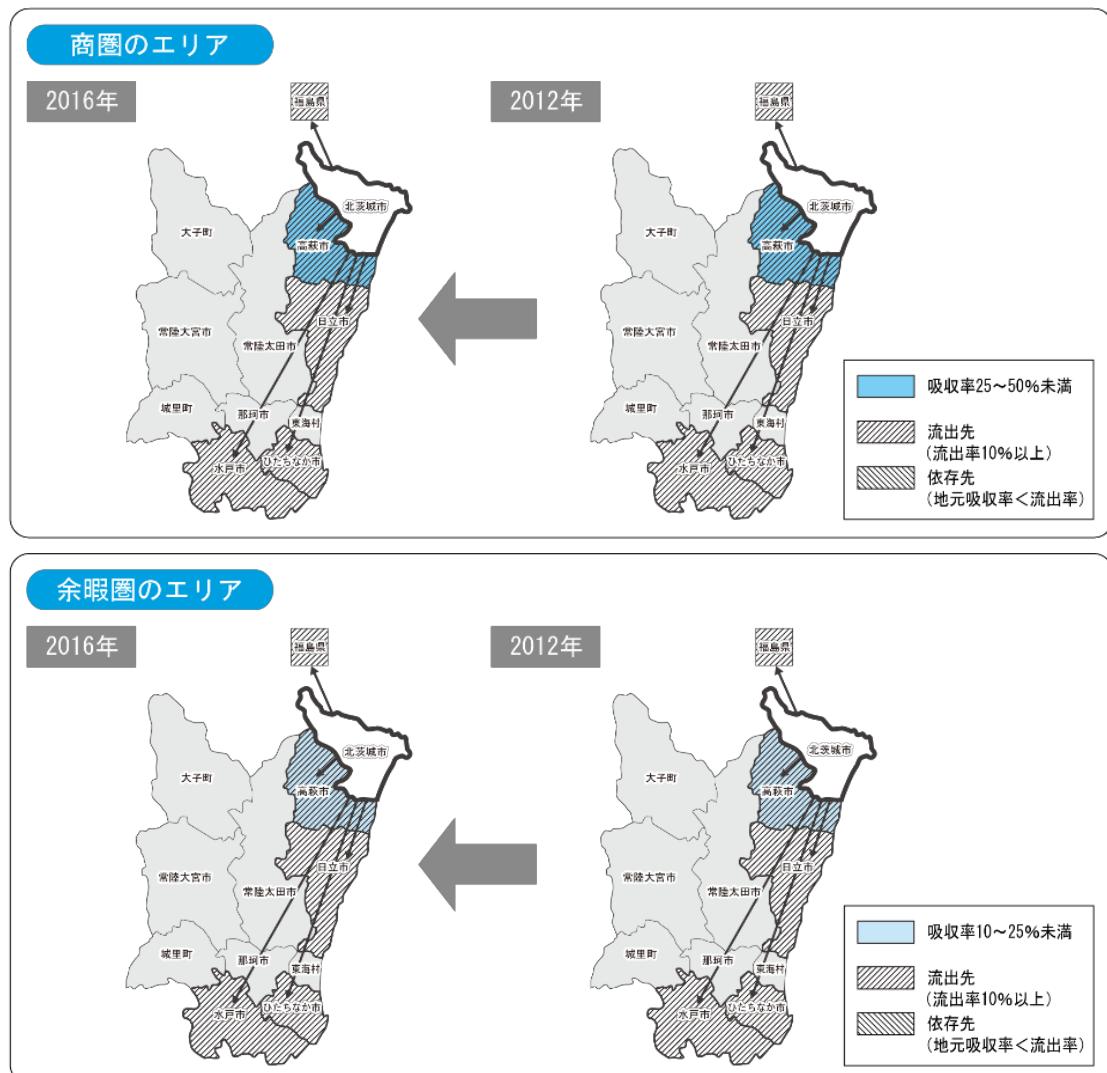
商圏の状況を見ると、流出先としては福島県が最も多く、県内では高萩市や日立市、ひたちなか市、水戸市も流出率が10%以上になっています。この傾向は、2012年(平成24年)と2016年(平成28年)を比較しても同様です。

逆に本市へは、高萩市からの流入が全品目に対して多く、次いで日立市や常陸太田市からの流入が見られます。

余暇圏の状況も、商圏と同様に流出先としては福島県が最も多いものの、県内ではひたちなか市や水戸市などが多くなっています。この傾向は、2012年(平成24年)と2016年(平成28年)を比較しても同様です。

逆に本市へは、ほとんどの項目で日立市からの流入が多く、次いで高萩市や常陸太田市からの流入が見られます。

図一 商圏及び余暇圏のエリア(北茨城市的吸收・流出の状況)



資料：「2016 茨城県生活行動圏調査報告書」（一般財団法人常陽地域研究センター）

※商圏及び余暇圏エリアの2016年の調査時点は2015年7月1日

10) 観光の分析

観光客動態調査によると、2017年(平成29年)の本市の入り込み観光客数は、約127万人です。2006年(平成18年)には約162万人でしたが、2011年(平成23年)の東日本大震災により、約半数の約51万人まで落ち込み、その後回復を続け現在に至っています。総人頭的には2006年(平成18年)に劣るものの、宿泊客は2006年(平成18年)の約63.6万人に対して2017年(平成29年)では約77.6万人と上回っています。

表一 観光客数の推移

(単位：人)

	入込観光客 合計	日帰り・宿泊客の別		居住別		利用交通機関		
		日帰り	宿泊	県外客	県内客	定路交通 機関	観光バス	自家用車 その他
平成18年	1,624,712	989,047	635,665	1,046,566	578,146	68,370	149,940	1,406,852
平成19年	1,674,234	993,029	681,205	1,091,950	582,284	111,927	149,712	1,412,595
平成20年	1,166,000	874,500	291,500	524,700	641,300	51,300	27,600	1,087,100
平成21年	1,415,400	1,053,500	361,900	533,900	881,500	24,800	96,700	1,293,900
平成22年	1,321,800	1,043,800	278,000	468,000	853,800	48,200	59,600	1,214,100
平成23年	507,500	364,400	143,100	237,000	270,500	6,100	47,300	454,100
平成24年	888,160	469,400	418,760	546,300	341,860	43,350	75,000	769,810
平成25年	896,070	325,273	570,797	679,221	216,849	71,685	19,714	804,671
平成26年	939,986	432,394	507,592	565,872	374,114	14,100	26,320	899,566
平成27年	1,003,107	377,168	625,939	821,545	181,562	73,227	44,137	885,743
平成28年	1,280,193	549,203	730,990	919,179	361,014	90,894	57,609	1,131,691
平成29年	1,270,423	494,195	776,228	1,039,206	231,217	63,521	35,572	1,171,330

資料：商工観光課

※調査地点：花園渓谷・五浦海岸・磯原二ツ島海岸・野口雨情記念館

1999年(平成11年)から調査地点「五浦海岸」が「六角堂周辺」へ変更、「天心記念五浦美術館」の追加

2000年(平成12年)から調査地点「中郷温泉通りやんせ」の追加

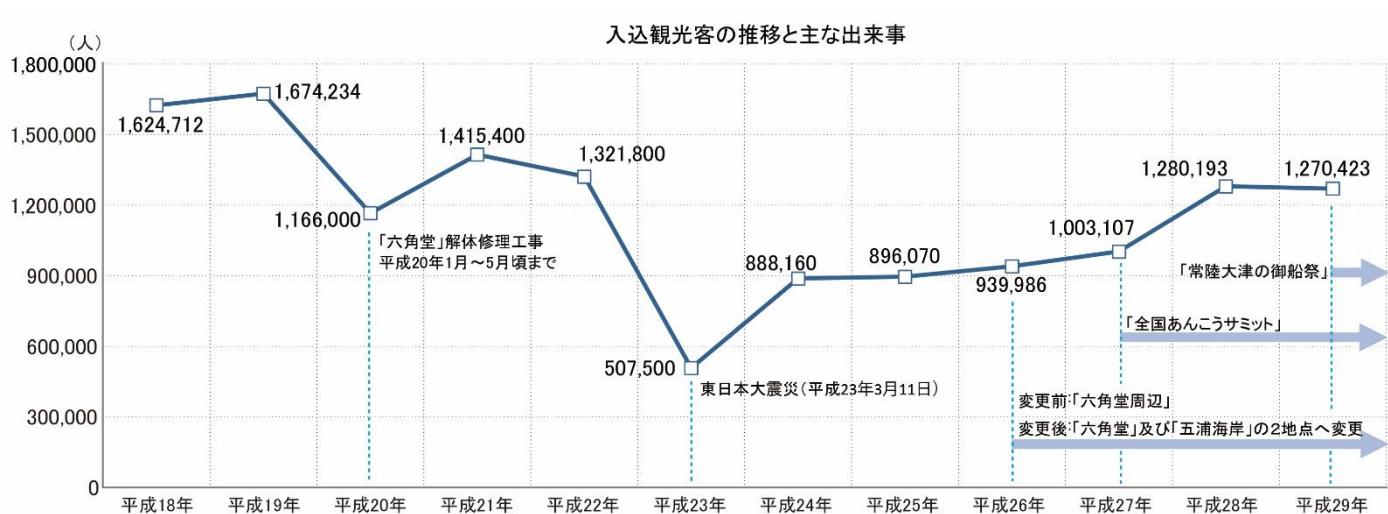
2004年(平成16年)から祭行事イベントとして、「雨情の里港まつり」の追加

2004年(平成16年)から算出方法変更により、実数集計となる

2014年(平成26年)から調査地点変更「六角堂周辺」が「六角堂」及び「五浦海岸」の2地点へ変更

2015年(平成27年)から祭行事イベントとして「全国あんこうサミット」の追加

2017年(平成29年)から祭行事イベントとして「常陸大津の御船祭」及び「桃源郷芸術祭」の追加



11) 景観特性

都市は、建物、道路、水系、地形など、様々な要素から構成されています。人々はこうした都市を舞台に生活し、活動しています。景観とは、このような外部空間の見え方であり、眺められる対象（モノ）としての〈景〉と眺める主体（人）としての〈観〉が密接に絡みあって形成されています。本市の景観特性を把握するため、眺められる対象（モノ）としての〈景〉を整理します。

①自然的な景観特性

本市の東側は太平洋に接し、西側は阿武隈高地の一部であるため、標高0mから約880mと地形変化に富んでいるところが特徴となっています。起伏に富んだ地形を有することから、たくさんの支流の水を集め、鮫川水系・大北川水系・里根川水系・塩田川水系・江戸上川水系・沢尻川水系の河川が太平洋に注ぎ込んでいます。

奥久慈、花園・花貫、太田、高鈴の4つの県立自然公園が指定されているほか、山間部から里地・市街地、海岸部に向けて豊かな緑地資源に恵まれています。

②歴史・文化的な景観特性

古くから地域の守り神として歴史を見守ってきた神社やお寺、文化的価値の高い建造物などは、地域に残された貴重な宝となっており、古くから伝わる祭礼や近年地域に定着したお祭りなども、人々の生業（なりわい）と一体となって地域の個性を表す要素になっています。

また、海と山の両方の自然の恵みを享受する料理店が市内に点在し、北茨城の豊かな自然景観を背景とした風土を料理や店構えに写しこみ、北茨城らしさを感じる要素になっています。

江戸時代における街道の歴史や石炭産業が盛んだった頃の遺構、明治期からの近代日本美術の発展の起点となった場所としての記憶など、市内にはこれまでのまちの歴史が刻まれています。

③生活・産業的な景観特性

駅前商店街等の市街地の景観や磯原地区、中郷地区などの面的に整備された工業地の産業（生業（なりわい））の景観、港町・漁港は加工や倉庫などの施設が立地する水産業の拠点としての景観や、食堂や旅館、小さな家屋が密集して立ち並ぶ昔ながらの漁港地としての景観もみられます。

市街地縁辺部から山間部に至る平地部分には、集落と一体となった田園風景が広がっており、沿道サービス型の商業施設や飲食店などの暮らしの場の景観がみられます。

④眺望的な景観特性

山と海の両方を持つ本市の高低差を生かした眺望の良い視点場が市内に多くあり、市民や観光客も多く訪れています。駅前や観光ルート沿いにランドマークとなる施設や特徴的な自然景観がポイントごとに立地しています。

図-景観特性図



12) 災害に関する分析

用途地域の面積 1,255ha のうち、浸水想定区域は 142.4ha (11.3%)、津波浸水想定区域は 234.3ha (18.7%) となっています。浸水想定区域と津波浸水想定区域を合わせたエリアは 376.7ha で 30.0% を占めています。

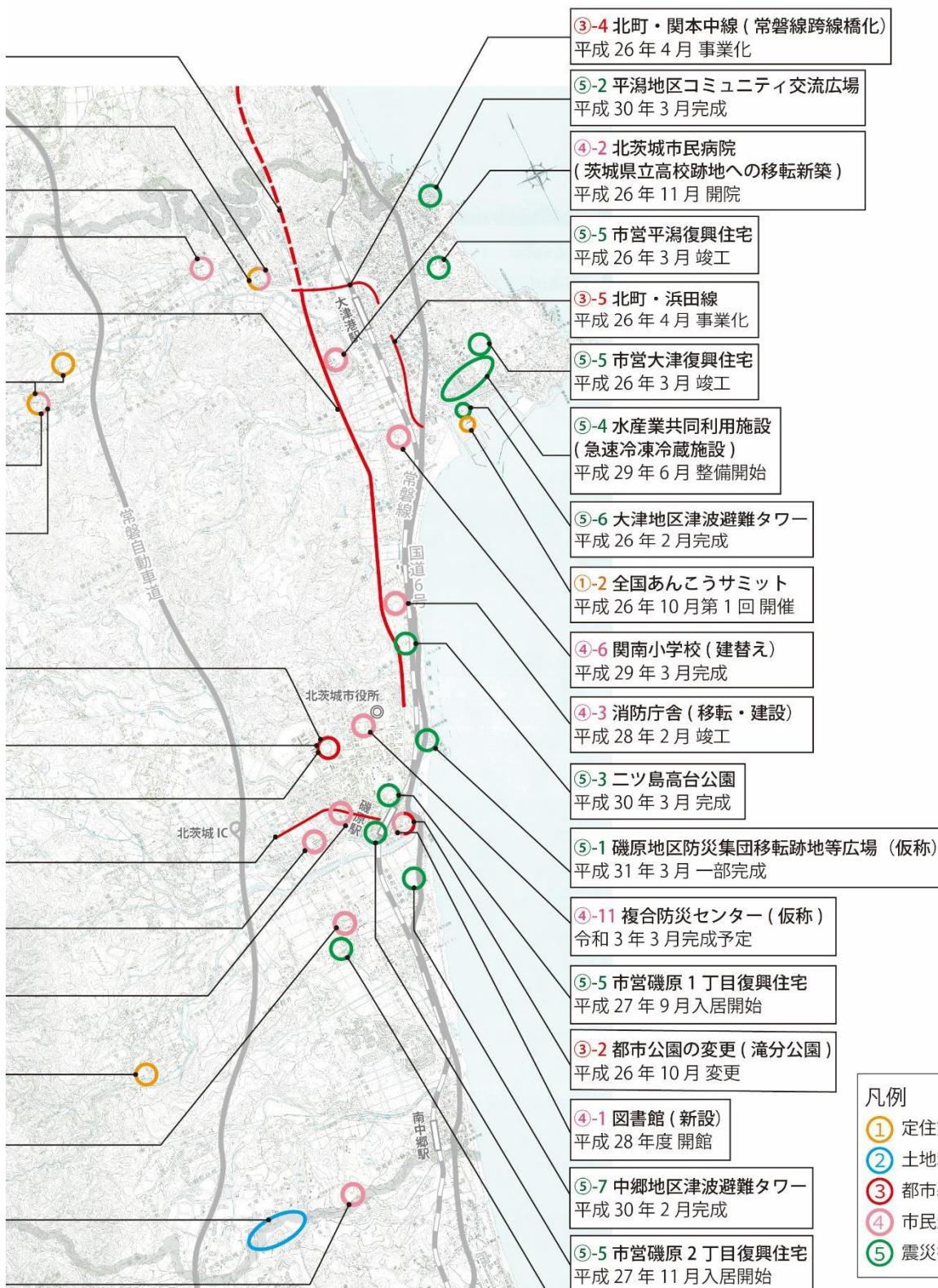
表-浸水想定区域等の指定面積

区分	指定面積 (ha)	
	面積	用途地域内
土砂災害警戒区域・土砂灾害特別警戒区域	1.8	—
浸水想定区域	315.9	142.4
津波浸水想定区域	461.5	234.3

資料：北茨城市都市計画基礎調査（2017年度(平成29年度)）

図一まちづくりの取組状況図





市全体に係る事業等

④-12 空き家バンク制度
平成 28 年 5 月 施行

①-3 茨城県復興推進計画
(茨城産業再生特区計画)
平成 24 年 3 月 認定

凡例

- ① 定住対策・産業
- ② 土地利用・市街地整備
- ③ 都市基盤
- ④ 市民生活を支える施設
- ⑤ 震災復興

まちづくりの取組の見方

④-1 図書館 (新設)

- まちづくりの取組
通し番号
- 凡例分類

都市づくりの現況と課題の整理～20年後を見据えた持続可能なまちの姿～

北茨城市の人口、土地利用の推移から見た現況の把握、上位計画・関連計画、アンケート調査、これまでの取組の達成状況などによる北茨城市を取り巻く状況から課題を整理し、今後のまちづくりの基本的な方針を示します。

●上位・関連計画の整理

- ・コンパクト+ネットワーク・小さな拠点の形成
- ・多極ネットワーク型コンパクトシティ化の推進
- ・地球環境に優しい暮らし方への取組
- ・持続可能なまちづくりを支える交通ネットワーク
- ・人口の減少等を見込んだ適正な規模の都市づくり
- ・事前防災及び迅速な復旧復興の実施

●社会潮流の整理

- ・少子高齢化の加速と人口減少の進行
- ・安全・安心に対する危機感の高まり
- ・多様性の時代におけるつながりへの期待
- ・もの・ひと・ことのグローバル化
- ・地球環境問題、エネルギー問題の深刻化
- ・地域の主体を尊重したまちづくり

●各種アンケート調査結果

【市内在住者の「住みよさ」の傾向と、市外在住者の「住みたい」の意識に違いがある】

- ・「住みやすい」の傾向は前回比で減少しつつも6割以上、「住み続けたい」も前回比で減少しつつも7割以上。
- ・「住みたいと思わない」、「考えたことがない」で来街者(WEB)が8割以上、高校生、就業者でも7割以上。

【今後求められている分野は災害対策】

- ・特に災害時の情報提供、津波等の対策、避難場所の整備、救急・救護体制などが求められている。

【今後改善が必要な分野は生活環境・生活道路】

- ・特に公共交通機関、医療施設の整備、歩行者、自転車などへの安全対策などが改善分野となる。

【北茨市の魅力である「自然環境」を生かしたまちづくりの展開が必要】

- ・世代や住まいの場(市内・市外)を問わず、自然環境や風景、散策、地元食材料理などに魅力を感じている。

●まちの変化の把握－時間的な分析の視点

【人口減少及び少子高齢化はますます顕著】

- ・総人口は1995年(平成7年)、世帯数は2005年(平成17年)をピークに減少傾向が続く。世帯人員は約40年間減少し続け、1.14人／世帯減少。1995年(平成7年)以降、年少人口が約4割減少、老人人口が約5割増加と少子高齢化が進行する。
- ・上桜井、五浦地区では人口が約3割増加、大津、石岡地区では3割減少している。

●北茨城らしさの把握－空間的な分析の視点

【都市機能の集積や安全性等を踏まえたまちづくりのさらなる充実が求められる】

- ・昭和30年代からの炭鉱の閉鎖に伴い整備した住工セットの開発をベースに、常磐線・常磐自動車道・国道6号・北部幹線道路(新・陸前浜街道)を骨格軸として都市基盤の整備を図ってきた。
- ・東日本大震災により甚大な被害を受けた海岸部の復旧・復興とともに安全・安心なまちづくりを進めている。

●まちづくりの取組状況

【市民生活の利便性を高める都市づくりの新たな軸】

- ・全線開通した北部幹線道路(新・陸前浜街道)沿道には、市民病院や消防庁舎が移転、大型商業施設が立地し、都市づくりの軸としての役割を持つようになっている。

●市民生活の状況把握

- ・暮らし(生活)の状況: 大津市街地は駅周辺に生活利便施設が集まる傾向にある。磯原市街地は駅と沿道に生活利便施設が立地している。中郷市街地は生活利便施設等の立地は少ない傾向にある。
- ・しごと(産業)の状況: 製造業等の第2次産業は一事業所あたりの製造品出荷額が拡大し、生産性の向上が見られる。一方、農業は就業者・経営耕地面積・粗生産額とも縮小が見られる。漁業については、震災以降漁獲量や漁獲金額の持ち直しが見られる。観光は、震災後の落ち込みから回復する傾向にあるが、10年前のレベルには至っていない。
- ・まち(土地)の状況: 駅を中心とする3つの市街地は、都市機能が多く集まり人口がある程度集積する様子がみられる。浸水想定区域と津波浸水想定区域を合わせたエリアは用途地域の面積の約3割を占める。

●将来の北茨城市的姿

- ・概ね20年間で、市街地から離れた地区(県道沿道等)では人口の低密度化が進行するが、駅を中心とした3つの市街地その縁辺部、上桜井周辺の用途地域外の一部地域では、ある程度の人口密度の維持が見られる。

課題の整理

上位関連計画や社会潮流、各種アンケートの結果を踏まえた課題を以下の5つのポイントで整理しました。

Point 1 都市の持続可能性に関する課題

- ・長期的に人口規模の縮小化が見込まれる中での持続可能な空間形成への対応
- ・人口の維持が見込まれるエリア(密)と人口が少なくなるエリア(疏)への対応
- ・効率的な都市づくりへの対応(環境負荷・財政負担などへの対応)
- ・防災・減災に資する災害対応力を備えた災害に強い地域づくりへの対応

Point 2 都市の基盤づくりの課題

- ・人口規模に応じた都市基盤の適正サイズ化・適正水準化への対応
- ・3つの市街地とそれを縦軸でつなぐ北茨城市的都市構造を生かしたコンパクト+ネットワークの都市づくりへの対応

Point 3 魅力を生かした都市づくりの課題

- ・北茨城市的魅力である自然環境を生かした都市づくりの対応(都市と自然との調和への対応)
- ・住まいの場と働き(産業)の場がバランスする都市づくりへの対応
- ・市内居住者や市内就業者・観光客の満足度を高める都市づくりへの対応

Point 4 地域スケールの都市づくりの課題

- ・地域ごと(市街地や市街地縁辺部・市街地外)で異なる都市施設ニーズへの対応
- ・生活圏域に対応した都市づくりへの対応
- ・地区特性に応じた都市づくりへの対応

Point 5 新たな時代の都市づくりへの期待

- ・新たな法律や制度などの取り込み
- ・様々な連携(他分野の行政施策との連携/広域的な都市づくりとの連携/市民・事業者との連携)
- ・新たなテーマ(SDGs・低炭素化)新たな技術(ICT)などへの期待

基本目標設定に向けての視点

我々が生きている場や環境を、時間軸・空間軸・人間(社会)軸の3つの軸で捉えて、視点の整理をしました。

時間の軸

都市づくりの成長過程(時間的変遷)から見た視点です。

(視点の背景) 炭鉱のまちから工業のまちへと転換し、自然の恵みを生かした地場産業とともに、豊かな住環境を形成してきた。

【視点1】今後、時間の経過とともに変化していくハードウェア(老朽化、機能の低下など)を整備・管理する仕組みをどのように展開していくか。

- 都市基盤の効率的な利活用をどう図るか。
- 機能的な都市基盤の構築をどう進めるか。
- 既存施設の適正配置や長寿命化をどのように展開していくのか。
- 既存施設の有効活用をどう進めるか。

空間の軸

都市の中で営まれる活動の土台(土地や建物で構成される空間)から見た視点です。

(視点の背景) 人口規模が縮小する中で、都市計画による空間形成の新たな展開が求められている。

【視点2】これまで整備されてきた空間を、ソフトウェア(都市をコントロールする制度・技術)を活用し、どのような利用を展開していくか。

- 空き地・耕作放棄地をどう活用するか。
- 人口減少における都市のスポンジ化にどのように対応するか。
- 震災で被災した住宅や空き地等の土地利用をどのように転換していくか。

人間の軸

社会との関係性や生活様式など、都市と人間との関わりから見た視点です。

(視点の背景) 市内居住者・市内就業者・観光客など多様な人々を呼び込むまちづくりが、都市の価値を高めてきた。

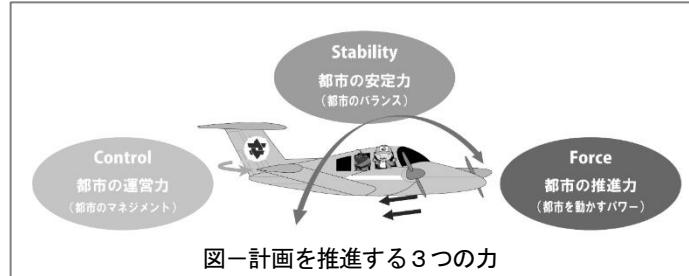
【視点3】産業活動、観光、コミュニティなど、様々な交流の中から、ヒューマンウェア(都市を動かす担い手)をどのように生み出してしていくか。

- 行政のみならず、市民・来街者・民間事業者が都市づくりのプレーヤーとして関わる仕組みをどう構築するか。

1. 都市づくりの視点

右肩上がりの経済成長から安定・成熟型の社会へと変化する中、都市計画を推進する視点も大きく変化させる必要があります。

そのため、みんなでまちづくりに取り組む「都市の推進力（都市を動かすパワー）」、社会の変化に対応するまちづくり「都市の安定力（都市のバランス）」、進むべき方向を確認しながら進めるまちづくり「都市の運営力（都市のマネジメント）」の3つの力を高めていくことが大切であり、これらを都市づくりの視点として位置づけます。



(1) 都市の推進力（都市を動かすパワー）～みんなで取り組むまちづくり

市民の能動的郷土愛（シビックプライド）を高め、市民と行政が一緒にまちづくりに取り組む協働のまちづくりを進めます。

これから時代は、都市計画だけでまちづくりは進みません。ヒト・モノ・コト・カネ・情報等々の様々な分野とつながることで、推進力になっていくと考えます。能動的郷土愛（シビックプライド）がそれぞれの分野を引き寄せる存在となり、まちのブランドイメージを高めていくことで民間のノウハウや資金を集め、都市を動かすパワーとなり、都市の推進力を高めます。

(2) 都市の安定力（都市のバランス）～社会の変化に対応するまちづくり

量より質が求められる時代に適合し、時代とともに変化する都市計画の様々なニーズに対応しながら、安定力を維持するまちづくりを進めます。

人口減少・少子高齢化における市街地の空家・空き地、集落の維持などのまちづくりにおける課題を解決するため、新しい技術（スマートシティ※化やICT、AI、IoT）の活用や都市計画制度の導入などにより、社会の変化や市民ニーズなどに適合していくまちづくりを進めます。これにより、都市のインフラ等を効率的かつ効果的に維持管理し、地域経済発展と環境保全のバランスのとれた地域づくりを進め、都市サービスと生活の質向上につなげることで持続可能な都市をつくります。

(3) 都市の運営力（都市のマネジメント）～進むべき方向を確認しながら進めるまちづくり

計画策定後も計画に掲げた様々な施策や事業、取組などが実行され、進むべき方向に進んでいるのか、適切な舵取りができるのかを確認することが必要です。そのため、都市を適切に操縦するための運営の仕組みを整えます。

※スマートシティとは、都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市又は地区のこと。

2. 都市の将来像

本市が持つ個性豊かな地域資源を将来に継承しつつ、市民まちづくりアンケートや市民ワークショップなどの市民参加の結果やこれから本市が向かうべき都市づくりの方向性を踏まえて、次のように将来像を設定します。

誰もが住み続けたいと思える 自然と共生した快適都市-北茨城

市民アンケート（18歳以上の市民）では、住みやすいと感じている人（「とても住みやすい」「まあまあ住みやすい」の合計）が約6割と高い一方で、住み続けたいと思う人（「ずっと住み続けたい」「できれば住み続けたい」の合計）が中高生では約3割と市民アンケートの約7割と比べ、特に低くなっていることから、若い世代にも魅力ある誰もが住み続けたいと思える都市を目指します。

市民が感じている北茨城市のまちの魅力は「自然に親しむことができる環境があること」、北茨城市のまちのイメージとしては、現在と将来に共通して「自然な」というキーワードがありました。将来の北茨城市のまちに望むものでは、「活気のある」「居心地の良い」「生き生きした」「快適な」などとなっており、利便性の向上に対するニーズが強くなっています。

また、JR常磐線の3つの駅を中心とした、都市機能を集約したコンパクトな都市づくりを進め、快適な暮らしの実現を図るとともに、隣接する街※と海と山が一体となって形成された個性豊かなまちの継承により、個性的な要素を生かした快適さを備えた都市を目指していきます。



花園渓谷



五浦海岸



十石堀(用水路)



磐原地区公園



北茨城市立図書館



関本小中学校

※「街」は市街地や集落、街並み等の道筋（商店街）など主に都市的な土地利用のエリアを指します。

3. 都市の将来の姿

将来像を具体化するための都市づくりの目標を「空間」「時間」「人」の3つの項目で整理します。

(1) 都市づくりの目標

1) 質の高い都市空間の構築を目指した都市づくりの目標【空間】

人口減少・少子高齢化社会や災害対策など今後の都市づくりにおける課題と向き合いながら、質の高い都市空間の構築を目指します。

①人口減少に対応した持続可能な都市空間の構築（集約と連携）

人口減少により生じる空家や空き店舗、空き地、耕作放棄地、荒れ地などによる地区のさらなる活力低下や人口減少を避けるため、JR 常磐線の3つの駅を中心とした人口がある程度集積している地区と集落などの人口密度が低下している地区に分けて、都市機能の集約と連携を図り、持続的かつ快適な暮らしの実現を目指します。

②震災復興の経験を生かした都市の空間の強靭化（レジリエンス*（回復力・復元力））

今後起こる災害に備えた安全で安心して暮らせる都市づくりを進めることを第一優先に進めます。特に震災により被災した地区については、震災復興の経験を生かし、災害に対するレジリエンス（回復力・復元力）を備えつつ地区の特性に合わせた新たな土地利用の転換等を目指します。

③個性を大切にした都市づくり

本市は、海や山をはじめとする美しい自然や歴史の中で培われた伝統文化など、他の都市にはない独特の魅力を有しています。この一つひとつの、かけがえのない資源を有効に生かし、自然環境と調和した北茨城市らしい都市づくりを目指します。

2) 自然と調和した持続可能な都市づくりの目標【時間】

本市は海や山といった豊かな自然環境と市街地が一体となり、まちの発展とともに都市基盤が形成されてきました。これからのおおむねの都市づくりにおいても、自然環境と調和した北茨城市らしい持続可能な都市づくりを目指します。

①地域特性を生かした都市づくりの発展

本市の自然環境は、次の世代へと受け継いでいかなければならない貴重な財産であり、都市づくりの骨格や産業の発展と密接な関係となっており、自然と調和した都市づくりが展開されてきました。今後も自然環境の中で育まれた地場産業や立地特性を生かした基幹産業を本市の産業の特性とした都市づくりを目指します。

②地域コミュニティを持続させる都市づくり

本市の市街地から離れた集落地等においては、これまで育まれてきたコミュニティを基礎に、地区で助け合いながら安全性や快適性が保たれてきました。今後もさらに人口が減少することが想定される中で、ただ地区の生活環境の維持に努めるのではなく、地域コミュニティの機能維持・向上を図りながら、生き生きと活気あふれる暮らしが持続できる都市づくりを目指します。

*レジリエンスとは、「回復力」「復元力」といった意味合があり、外的な刺激に対してしなやかな強さを持つこと。

3) 都市と人が共生する都市づくりの目標【人】

みんなで協力して都市の魅力を高め、訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたいと思える都市づくりを目指します。

①市民が主役の都市づくり

本市の都市づくりの主役はそこに暮らす人々です。また、暮らしの質を高めるのもまたそこに暮らす人々です。そのため、子どもからお年寄り、ハンディキャップを持つ方々など、誰もが住み続けたいと思えるまちをつくるため、能動的郷土愛（シビックプライド）を高め、みんなで取り組む協働のまちづくりを目指します。

②訪れたいと思える都市づくり

本市の貴重な自然環境や地域資源、歴史や文化などを生かした個性あふれる北茨城市的観光資源を行政だけではなく、市民や民間事業者などが都市づくりの担い手の一人として活躍できる仕組みや場を設け、市の魅力を高め、訪れたいと思える都市づくりを目指します。



マウントあかねから見た市街地の様子

(2) 都市の将来目標人口

本市においても2000年(平成12年)(国勢調査)から人口が減少に転じており、北茨城市人口ビジョンの将来展望の考え方(2040年(令和22年)の人口を34,000人にする)と整合を図るとともに、ふれあいや交流、コンパクトで質の高い地域づくりなどへの転換を進め、約34,000人を目標とします。

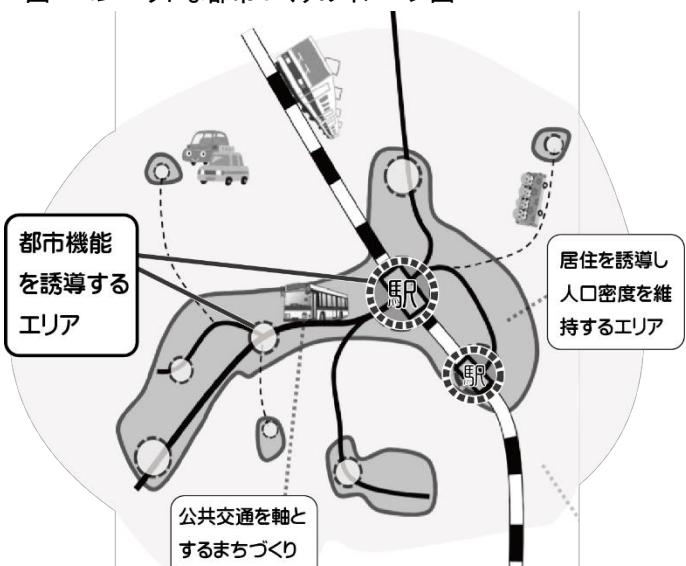
概ね20年後の2040年(令和22年)の目標とする人口 - 約34,000人 -

(3) 都市計画に求められる役割

我が国の人口は、今後さらに減少が進むと考えられます。地方だけでなく都市部においてもこの影響が広まっていくと予想されています。

本市においても、人口減少や少子高齢化が進むと予測されており、社会的な活力の低下や地域の経済活動への影響が懸念されています。今後は、将来的に加速する人口減少、少子高齢化を見据え、都市機能(商業・福祉・医療等の生活サービス機能)や居住を集約・誘導するコンパクトな都市づくりの形成とこれと連携した持続可能な公共交通のネットワークの形成により、市街地と集落をつなぎ、不足する機能を補いながら、人口減少社会の中でも、安心して快適に暮らせる都市づくりが都市計画に求められています。

図一コンパクトな都市づくりのイメージ図



参考: 人口減少・少子高齢化が及ぼす都市計画への影響

・長期的な都市機能維持の限界(時間の視点)

時間の経過とともにハードウェアの老朽化や機能の低下が発生し、行政サービス水準の低下や地域公共交通の撤退・縮小、生活関連サービス(小売・飲食・娯楽・医療機関など)の縮小、道路・橋・上下水道といったインフラの維持管理の負担縮小など、様々な面で対応を縮小せざるを得なくなることが想定されます。

・都市空間の空洞化・荒廃化(空間の視点)

空き地や空家、空き店舗の増大が進むほか、耕作放棄地や荒れ地など利用されない土地が増大し、地域の経済・産業活動の縮小や景観や治安、安全性の面で質の低下が進むことが想定されます。

・コミュニティの低下(人の視点)

地域活動が縮小することによって、市民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていくことが想定されます。

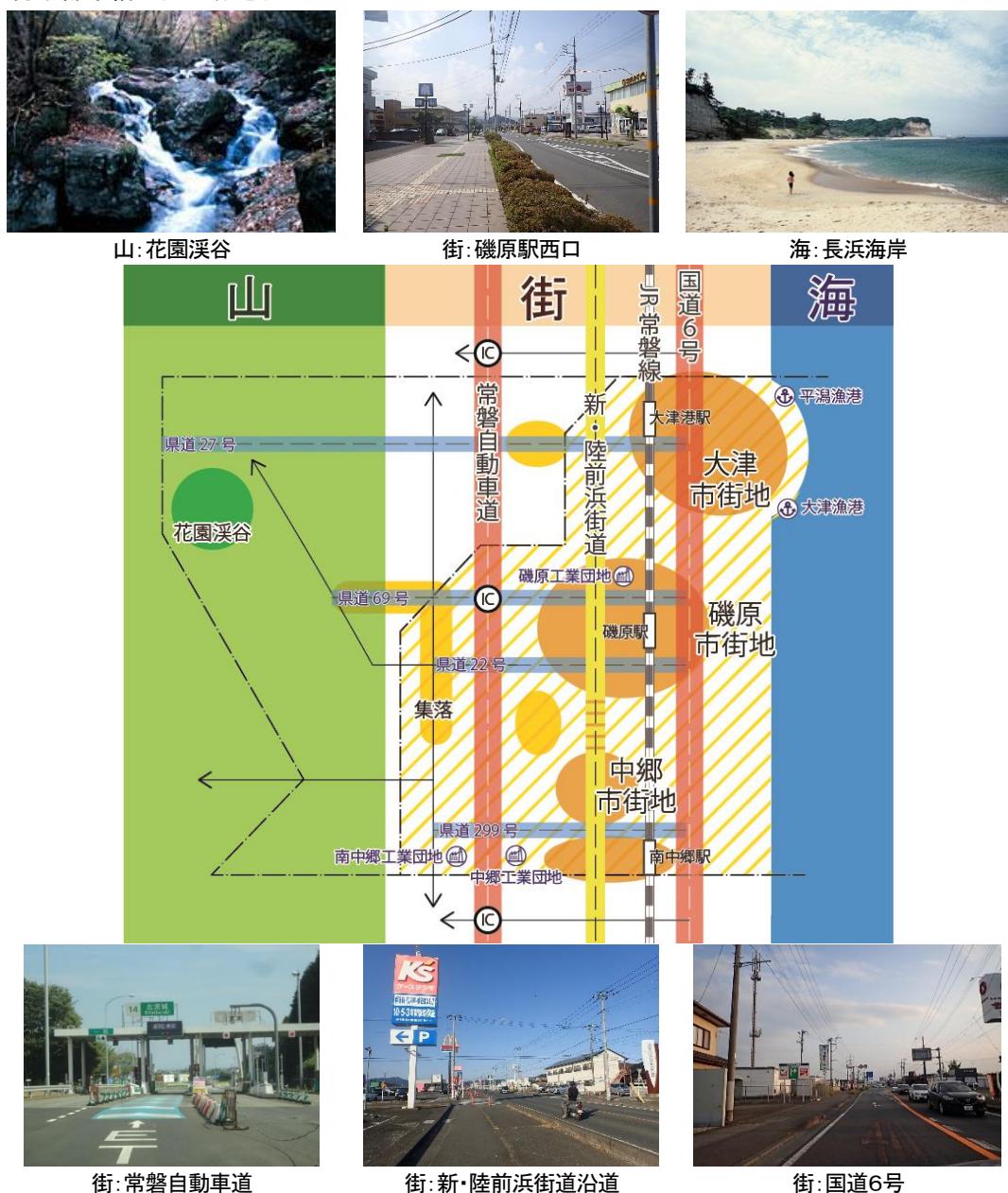
(4) 北茨城市版のコンパクトシティの形成

本市は、市街地などを囲むように、豊かな自然環境が保全されているという都市と自然のバランスがとれた土地利用が特徴です。JR 常磐線の3つの駅を中心とした市街地が形成されており、市街地を貫き、広域的に都市をつなぐ国道6号、常磐自動車道（北茨城 IC）や、沿道に市民病院や消防庁舎、商業施設など市民生活を支える機能が集積する、新・陸前浜街道による南北方向の軸があります。

さらに、大北川や里根川など流域圏に形成された市街地と集落、海と山、観光資源や歴史、人などをつなぐ役割を担っている東西方向の軸が形成されています。

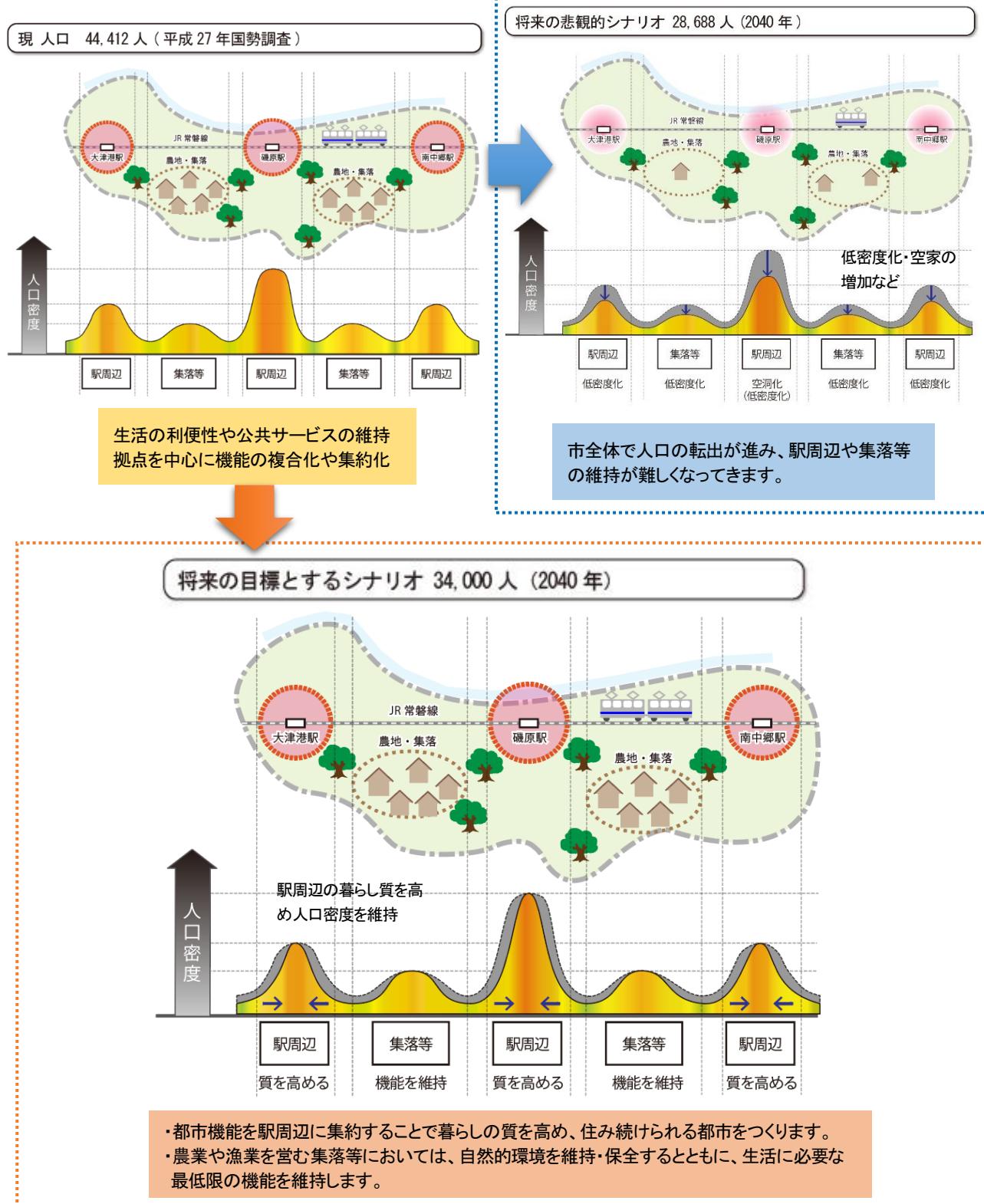
南北方向の軸は“まちの個性や活力を高める”役割として周辺都市や拠点間をつなぎ、東西方向の軸は“地区の機能を補い合う”役割として、市街地と集落、観光資源等をつなぎます。これらの縦と横の軸が連携しながら拠点をネットワークにより結ぶ北茨城市らしいコンパクトシティの形成を目指します。

図一 将来都市構造図の概念図



(5) コンパクトな都市づくりの考え方

人口減少により都市の規模が現実的に小さくなることから、一定の市街化機能が維持できる場所を駅周辺に位置づけ、緩やかに収束していくようコンパクトな都市づくりを進めることを基本とします。



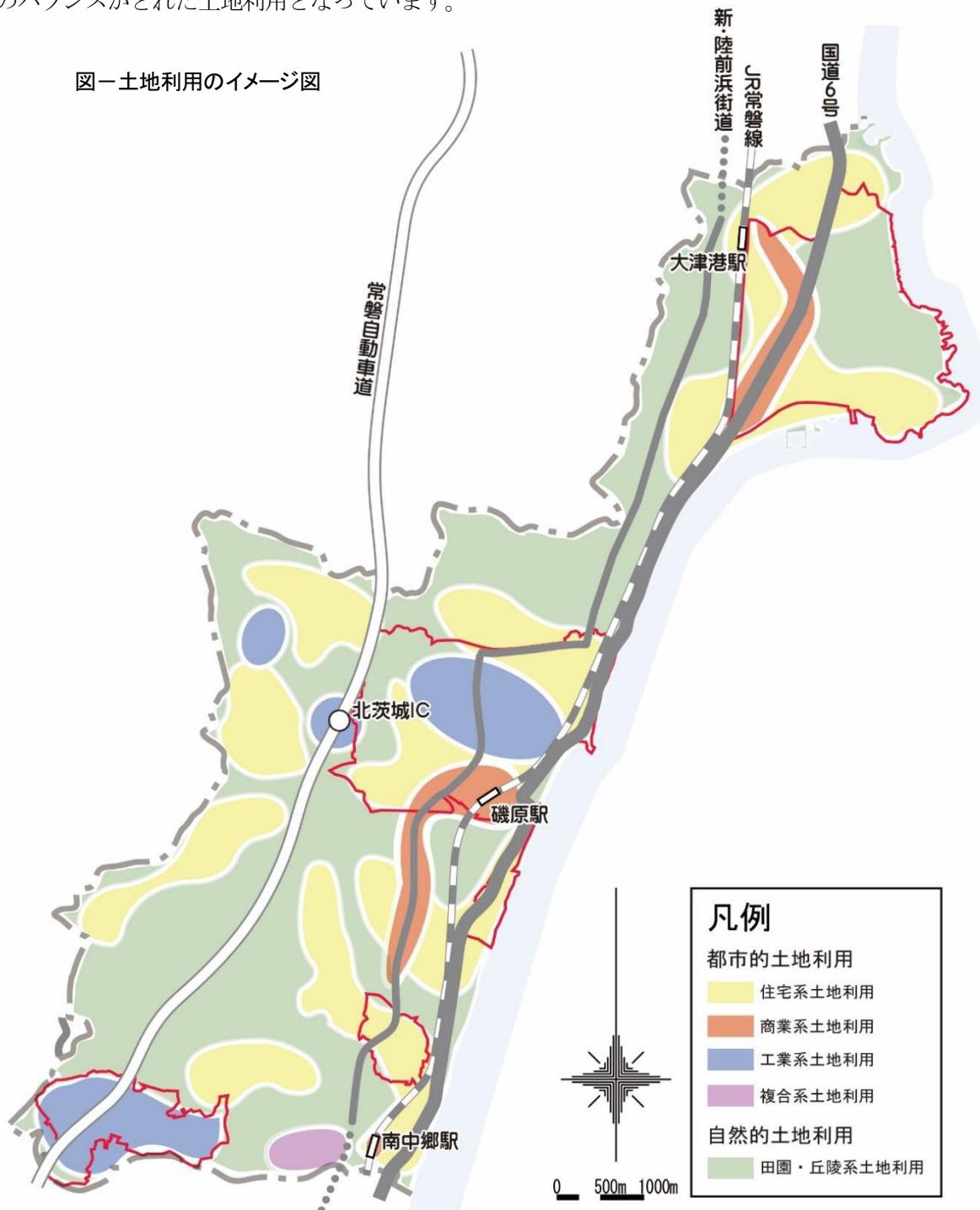
4. 将来都市構造

これまでのゾーン（土地利用）を中心として捉えてきた都市構造から、土地利用と拠点、軸の新たな位置づけによる北茨城市らしいコンパクトシティ（目指すべき都市の姿）の実現に向けた将来都市構造の考え方を示します。

（1）自然と都市のバランスがとれた「土地利用」

本市の土地利用は、大津港駅や磯原駅周辺と国道6号及び新・陸前浜街道沿道の商業・業務系土地利用や、工業を中心とした産業系土地利用、国・県道に沿って広がる住宅系土地利用などの都市的土地利用が一体的に配置され、その周辺に農地や河川などの自然的土地利用が配置されている自然と都市のバランスがとれた土地利用となっています。

図一 土地利用のイメージ図



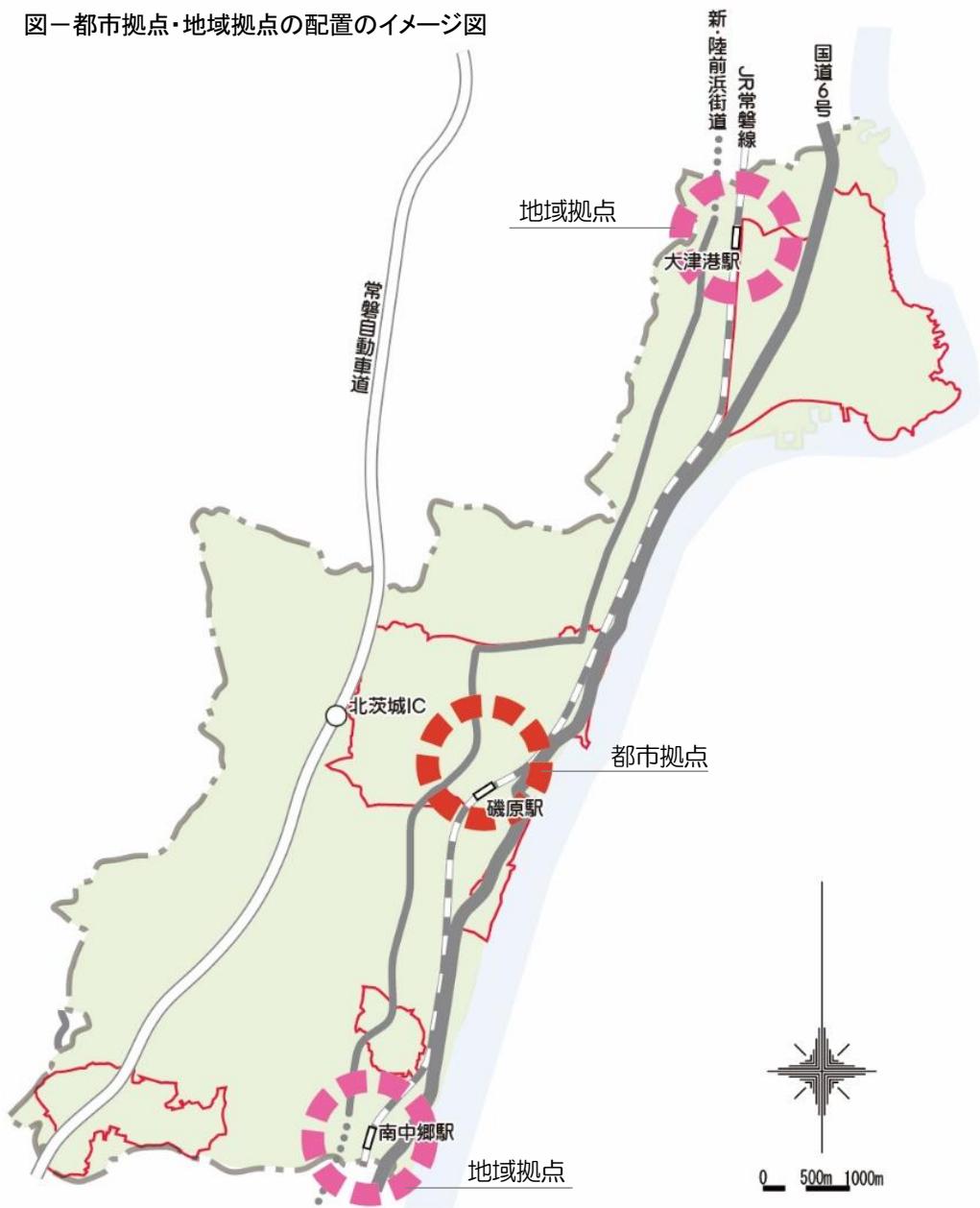
(2) コンパクトな都市の実現に向けた「拠点」、「軸」の配置

1) コンパクトな都市づくりの核となる「拠点」の配置

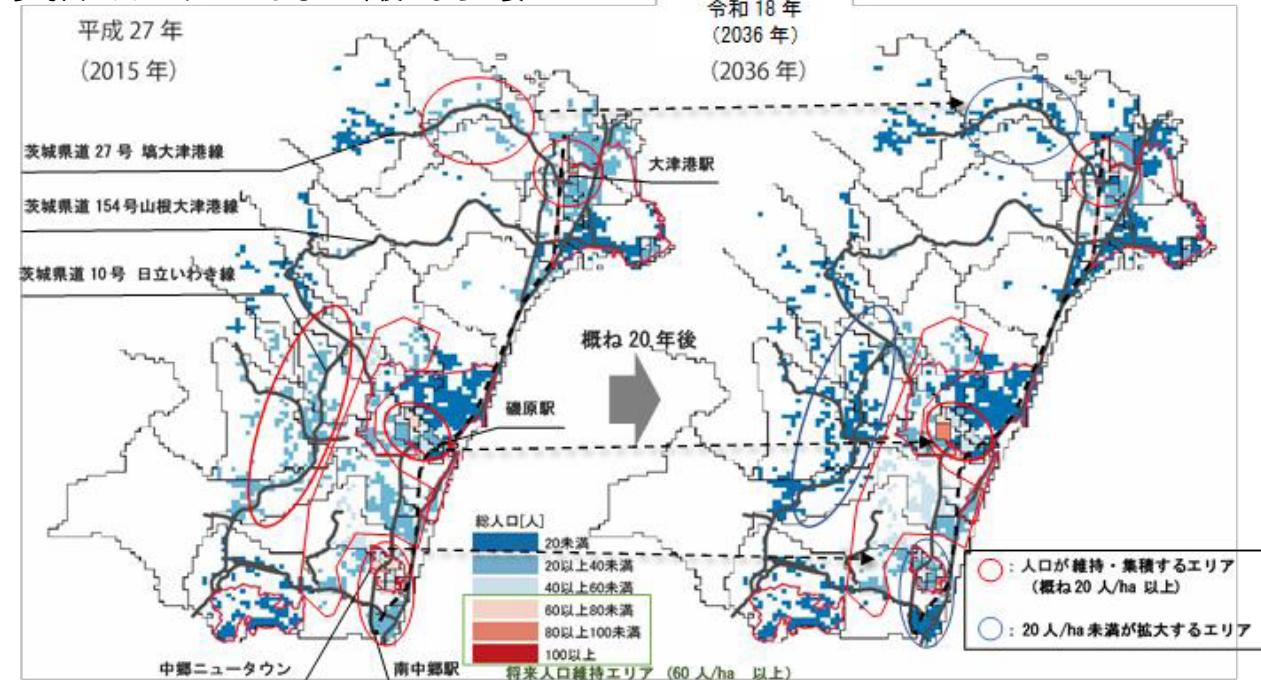
コンパクトな都市づくりの核として、磯原駅周辺を「都市拠点」とし、南中郷駅と大津港駅周辺を「地域拠点」と位置づけます。

これらのJR常磐線の3つの駅を中心とした拠点に都市機能（商業・福祉・医療等の生活サービス機能）を集約し、質の高い市街地を形成します。

図一 都市拠点・地域拠点の配置のイメージ図



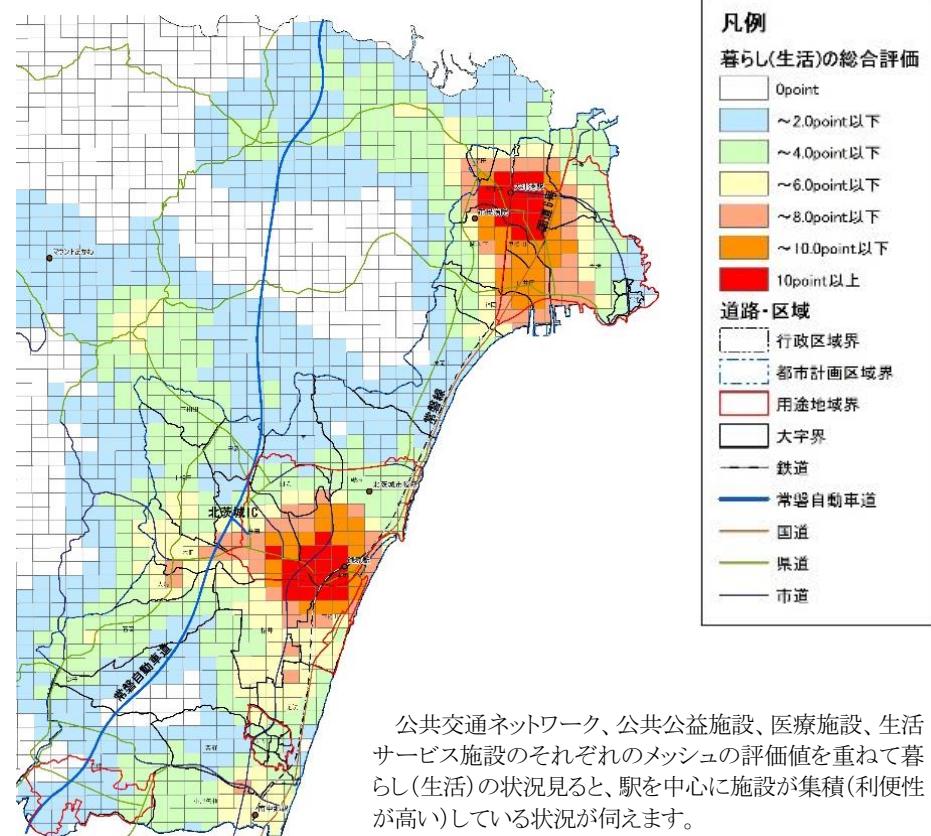
参考図一人口メッシュによる20年後のまちの姿



- ・2036年(令和18年)まで(概ね20年間)で全体的に人口密度が低くなる傾向がみられます。
- ・市街地から離れた地区(県道沿道等)では人口の低密度化が進行する様子がみられます。
- ・駅を中心とした3つの市街地は人口がある程度集積する様子がみられます。
- ・市街地の縁辺部や用途地域外(上桜井周辺)に人口密度が維持又は高まる様子がみられます。

資料:将来人口・世帯予測ツール:国土交通省国土技術政策総合研究所

参考図一暮らしの総合評価図

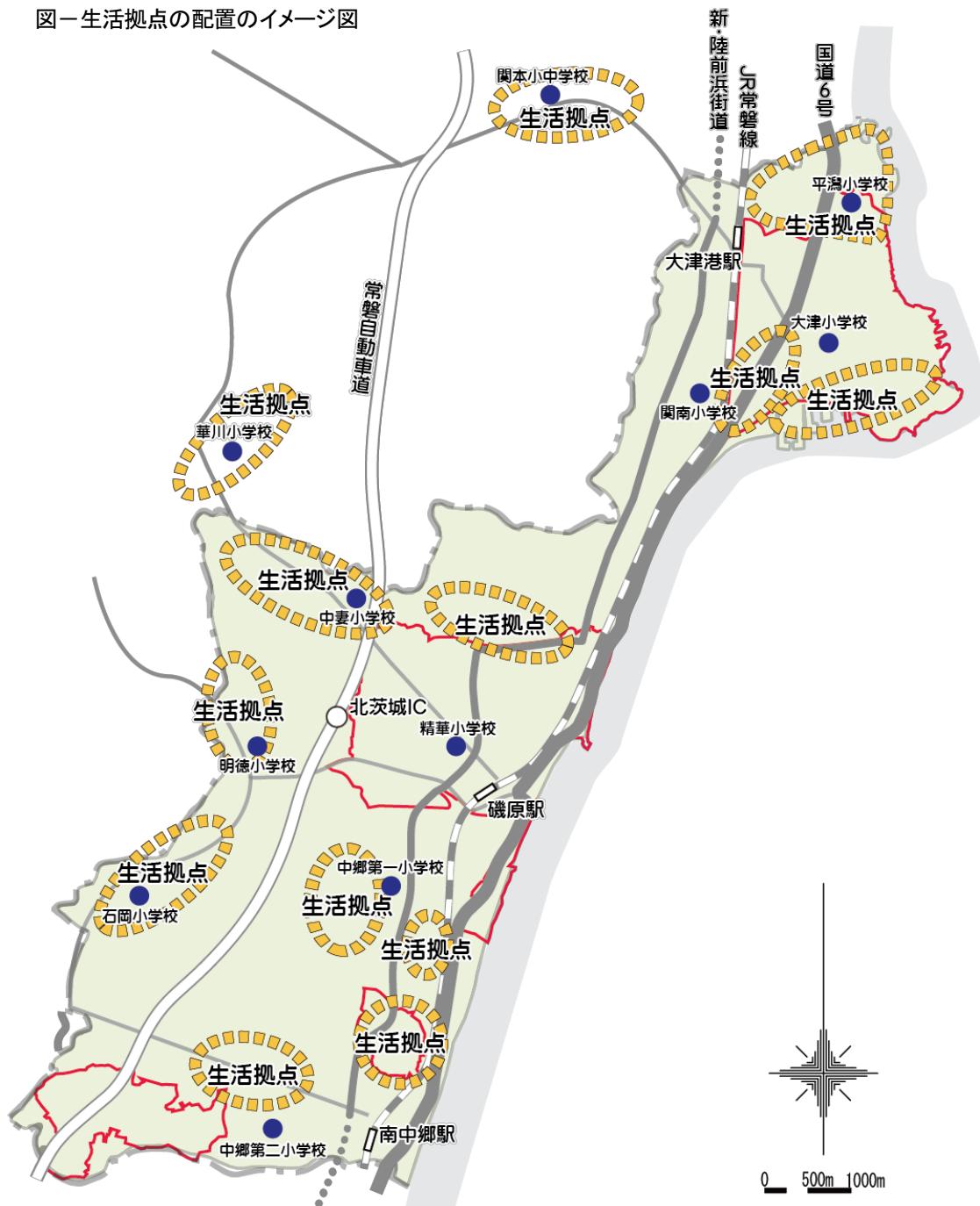


2) 身近な範囲で快適に暮らせる「拠点」の配置

日常生活に必要な施設や機能が比較的集約した主に小学校を中心とした地区を「生活拠点」と位置づけます。生活拠点においては、県道沿いに形成された住宅地で、人口が一定程度集積した地区とします。

これらの生活拠点は身近な範囲で快適に生活できる地区づくりを目指すため、地区に不足している都市機能については都市拠点や地域拠点と連携し、利便性の維持・向上を図ります。

図一 生活拠点の配置のイメージ図



・北部地域の生活拠点

都市計画区域内に位置する平潟小学校周辺と都市計画区域の縁辺部に位置する関南小学校周辺の幹線道路の街並み



平潟小学校周辺の幹線道路の街並み



関南小学校周辺の幹線道路の街並み

・中部地域の生活拠点

都市計画区域内に位置する中妻小学校周辺と都市計画区域外に位置する華川小学校周辺の幹線道路の街並み



中妻小学校周辺の幹線道路の街並み



華川小学校周辺の幹線道路の街並み

・南部地域の生活拠点

都市計画区域内に位置する中郷第一小学校周辺と都市計画区域の縁辺部に位置する石岡小学校周辺の幹線道路の街並み



中郷第一小学校周辺の幹線道路の街並み

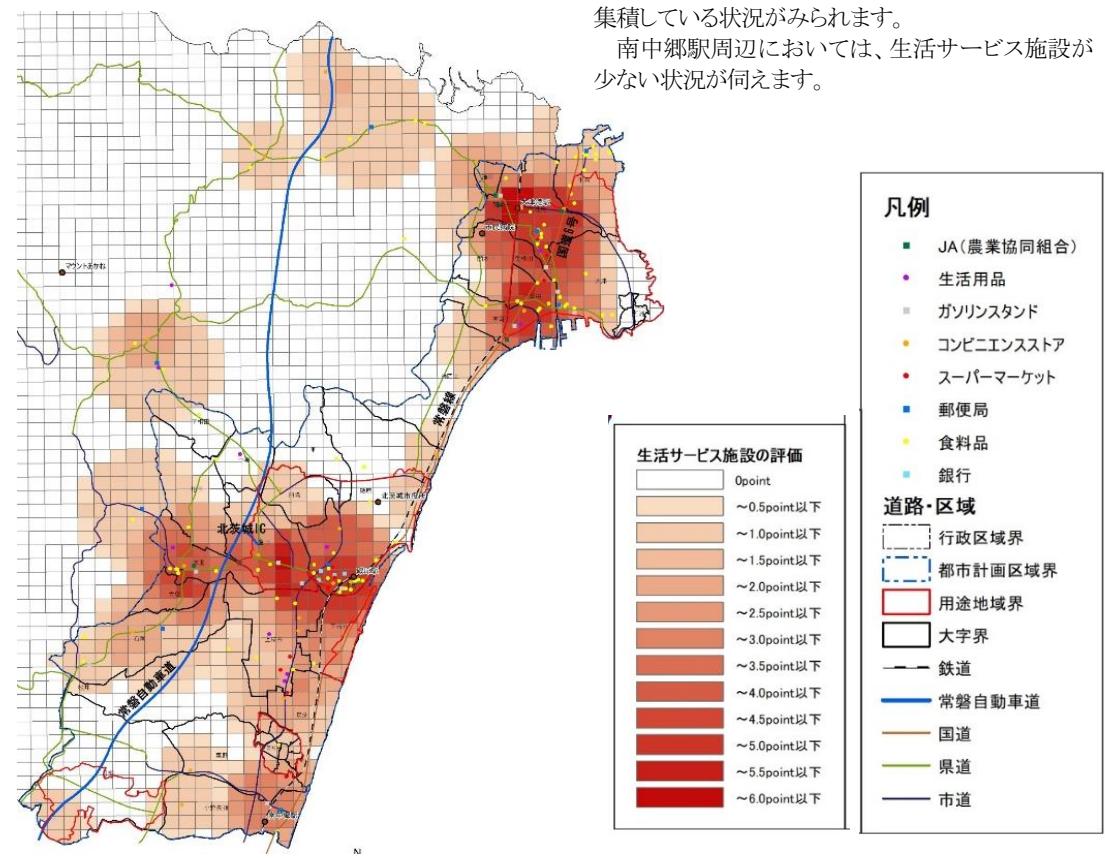


石岡小学校周辺の幹線道路の街並み

参考図一生活サービス施設の状況図

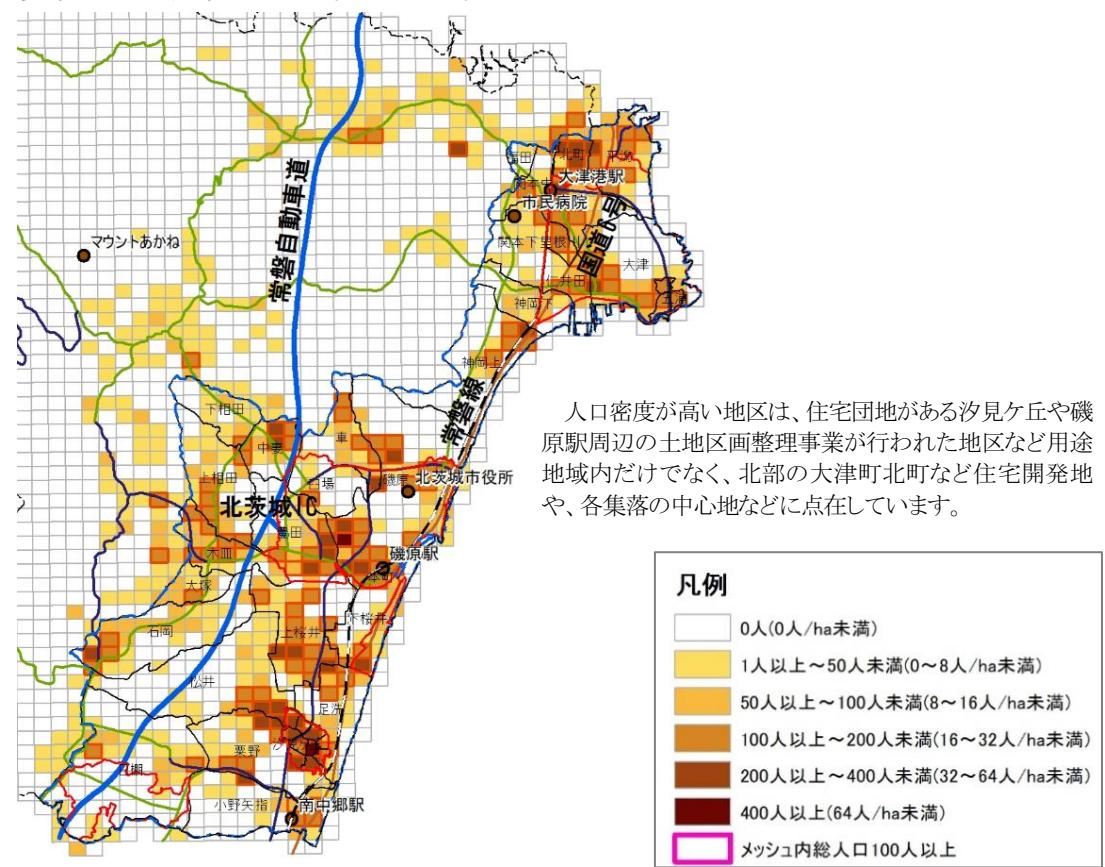
生活サービス施設の立地状況を見ると、駅周辺と駅から延びる幹線道路沿道に生活サービス施設が集積している状況がみられます。

南中郷駅周辺においては、生活サービス施設が少ない状況が伺えます。

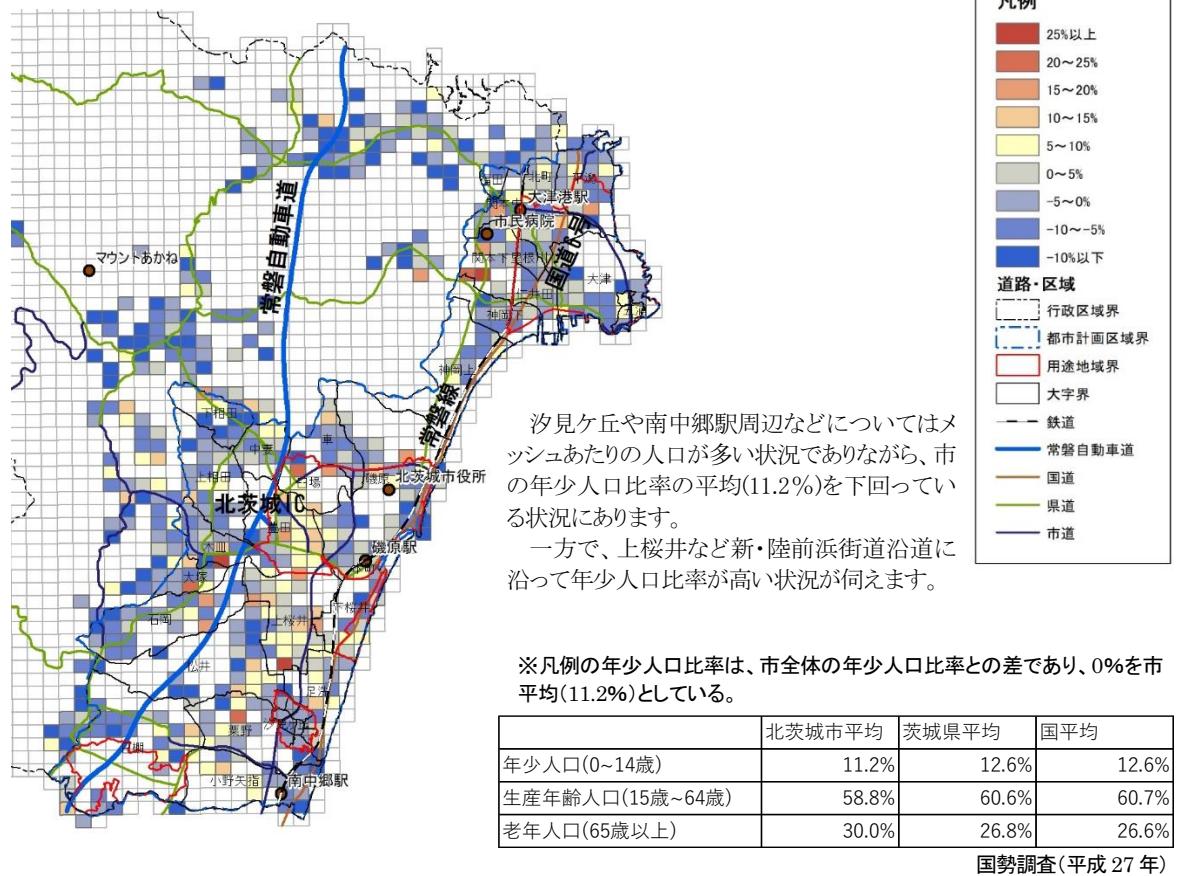


参考図一人口分布図(2015年(平成27年))(250m メッシュ)

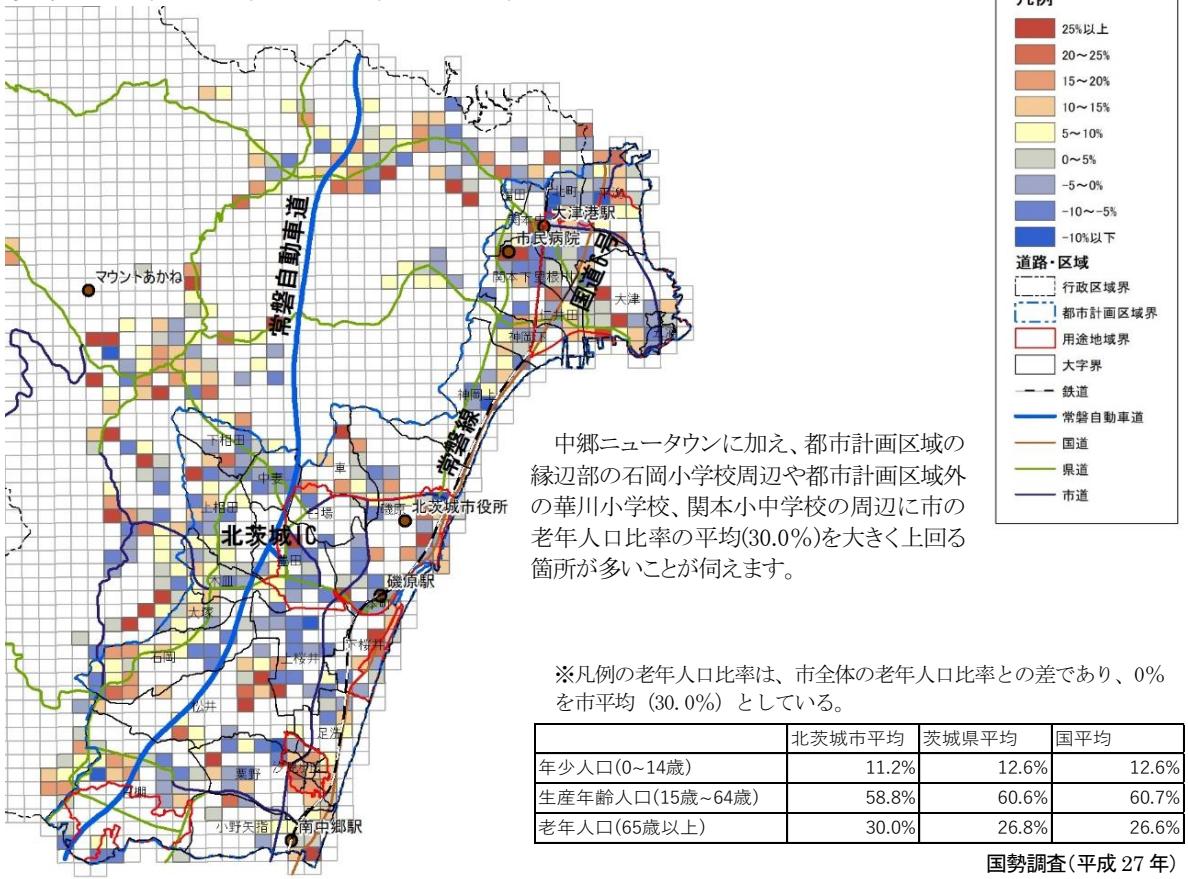
人口密度が高い地区は、住宅団地がある汐見ヶ丘や磯原駅周辺の土地区画整理事業が行われた地区など用途地域内だけでなく、北部の大津町北町など住宅開発地や、各集落の中心地などに点在しています。



参考図一年少人口比率図(2015年(平成27年))(250m メッシュ)



参考図－老人人口比率図(2015年(平成27年))(250m メッシュ)



3) 地区の個性を高める「拠点」の配置

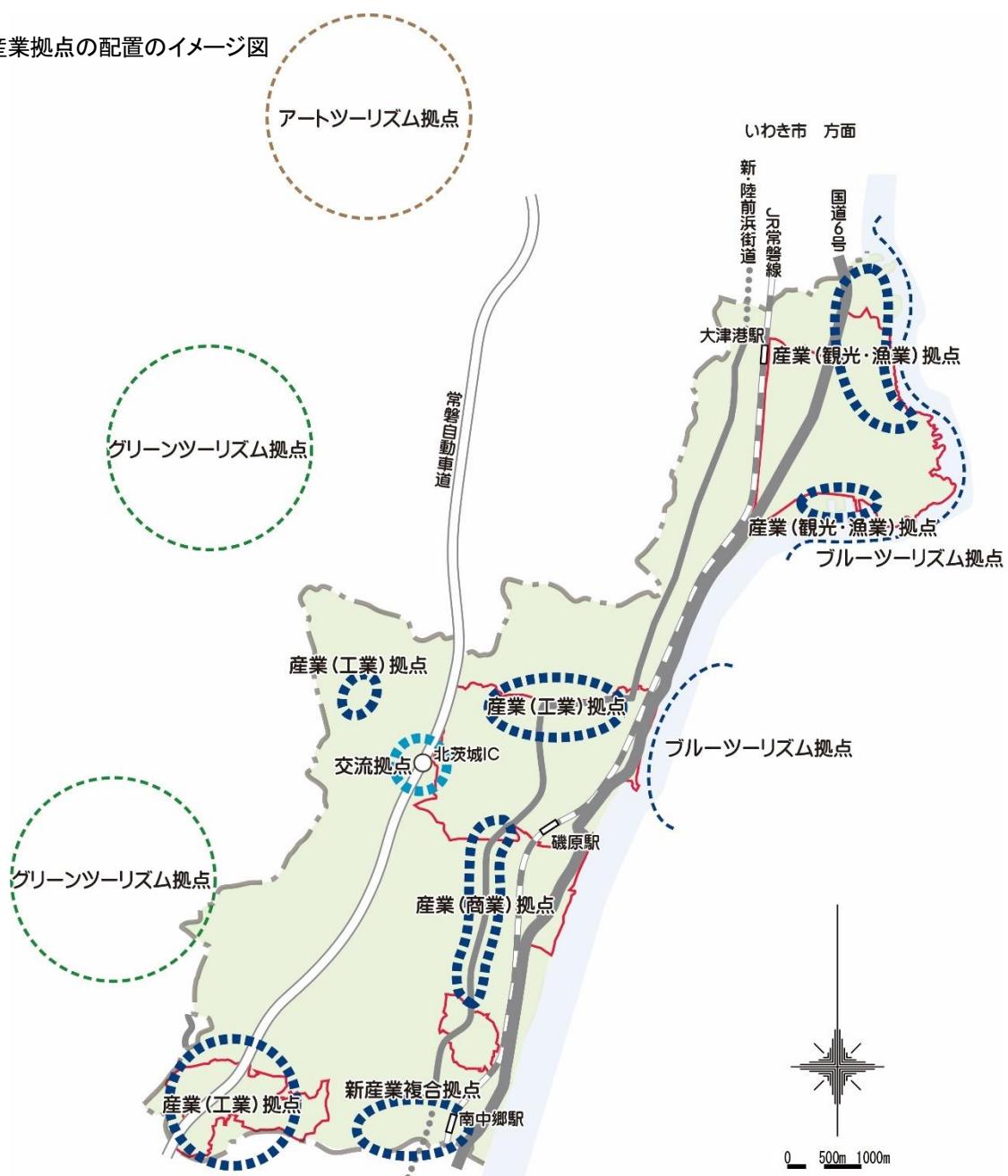
中郷地域の「新産業複合拠点」に加え、市の安定した雇用を支える工業団地を「産業（工業）拠点」として、大津地区や平潟地区は漁業や観光を担う「産業（観光・漁業）拠点」として、地区の特性に合わせた産業拠点を位置づけます。

また、北茨城 IC 周辺は市外からの人を受け入れる玄関口としての「交流拠点」に位置づけます。

さらに、産業施設が新・陸前浜街道沿道（磯原市街地と上桜井周辺）に集積した本市のにぎわいづくりに寄与する地区を「産業（商業）拠点」として位置づけます。

都市計画区域外等も含めた海や山のエリアをアートツーリズムやグリーンツーリズム、ブルーツーリズムなど地域資源を生かした観光拠点として位置づけます。

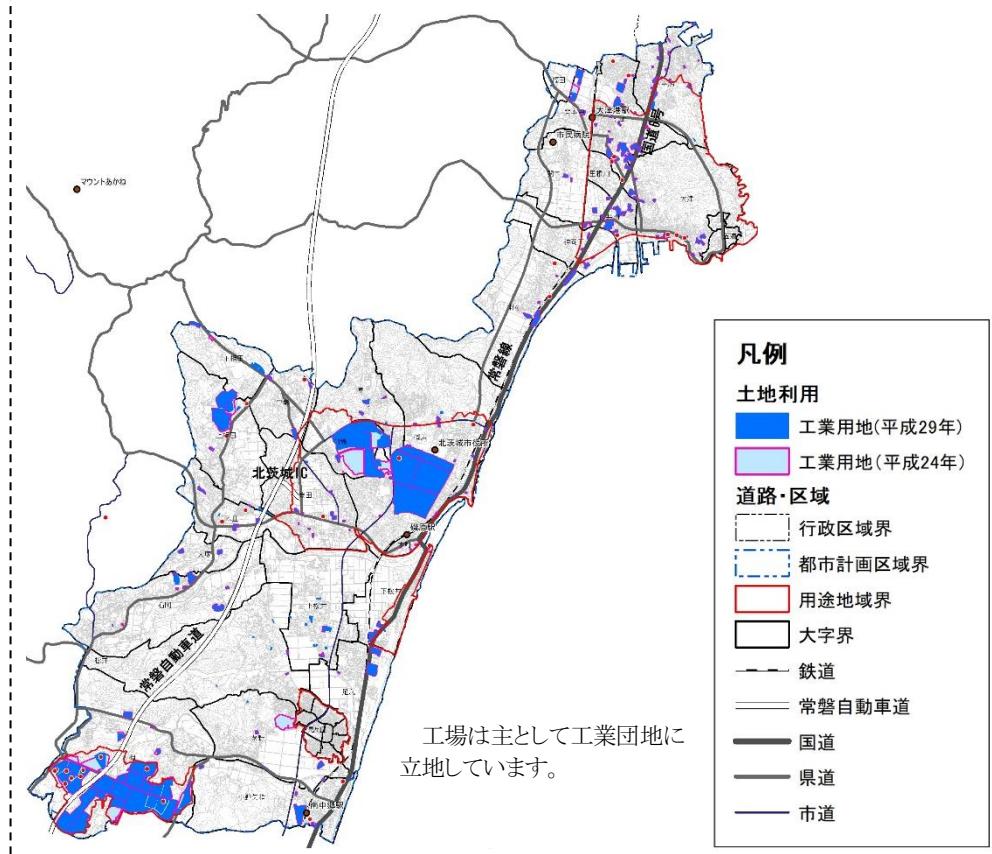
図一 産業拠点の配置のイメージ図



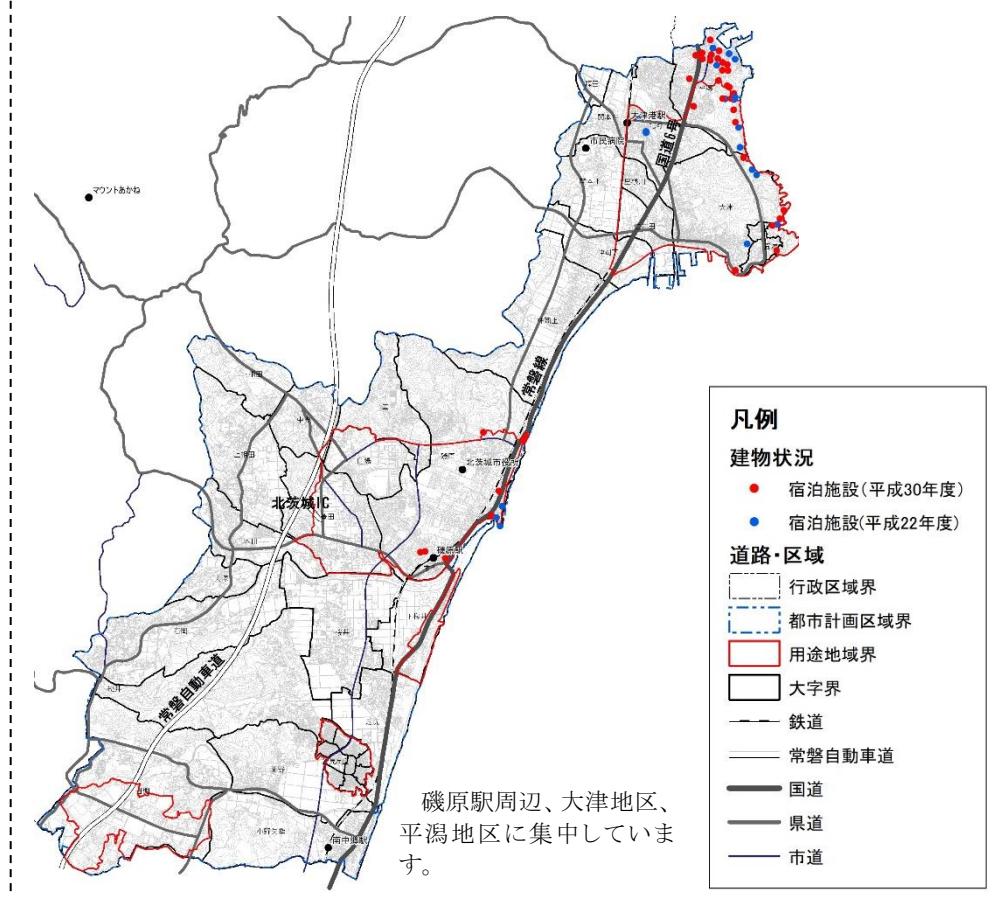
〈北茨城市都市計画マスタープランにおけるツーリズムの考え方〉

海（ブルーツーリズム）・山（グリーンツーリズム）・芸術（アートツーリズム）を生かした観光であり、個々の地域資源を地域全体のまちづくりとして積極的に活用し、地域再生や活性化、交流人口や関係人口の増加につなげていく考え方です。また、各ツーリズムを生かして、産業の担い手や空家などまちづくりの課題と絡めながら地域づくりを進めます。

参考図一 工業用地の状況図



参考図一 観光の状況図(宿泊施設の分布図)

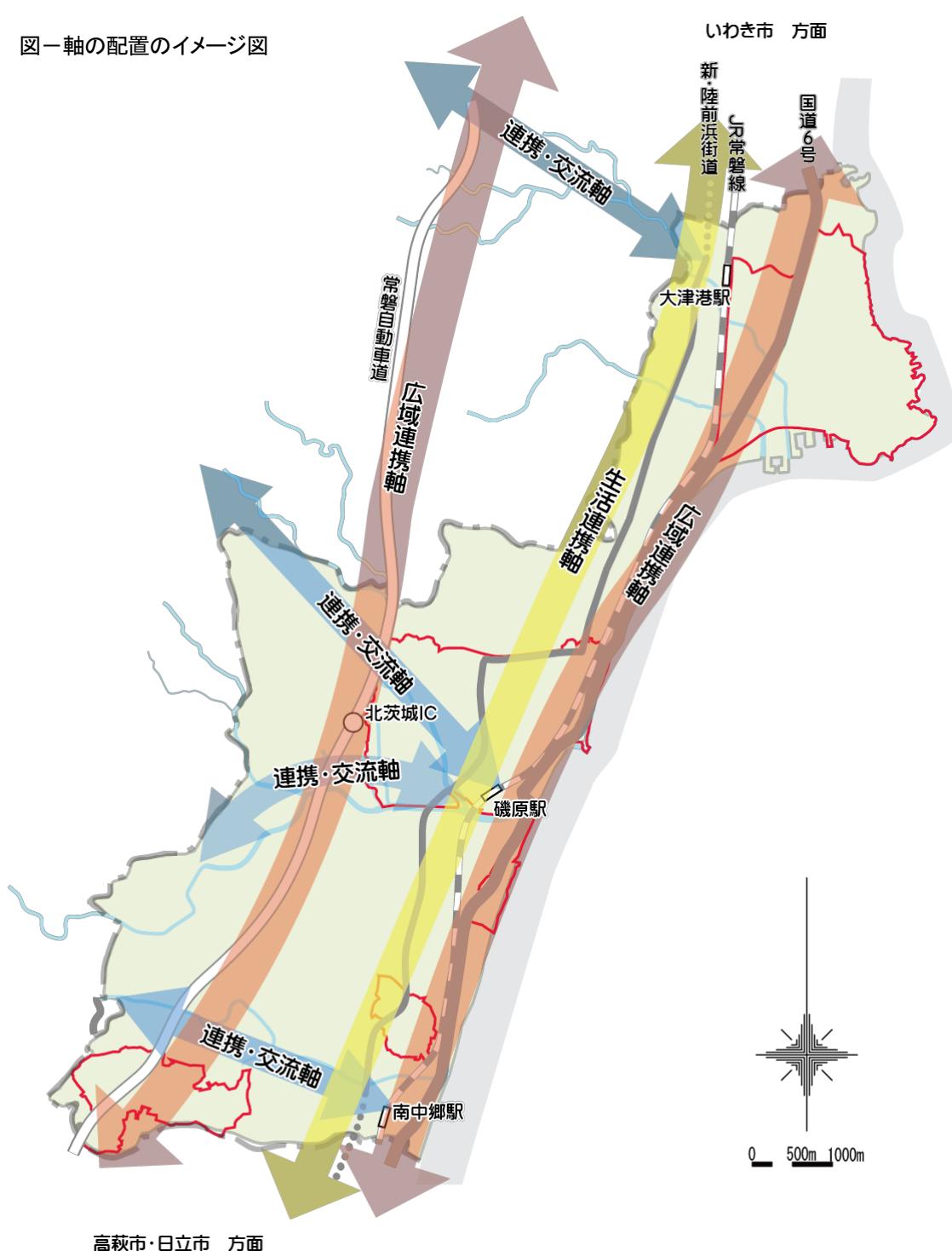


4) 都市構造を支える南北軸と暮らしを支える東西軸

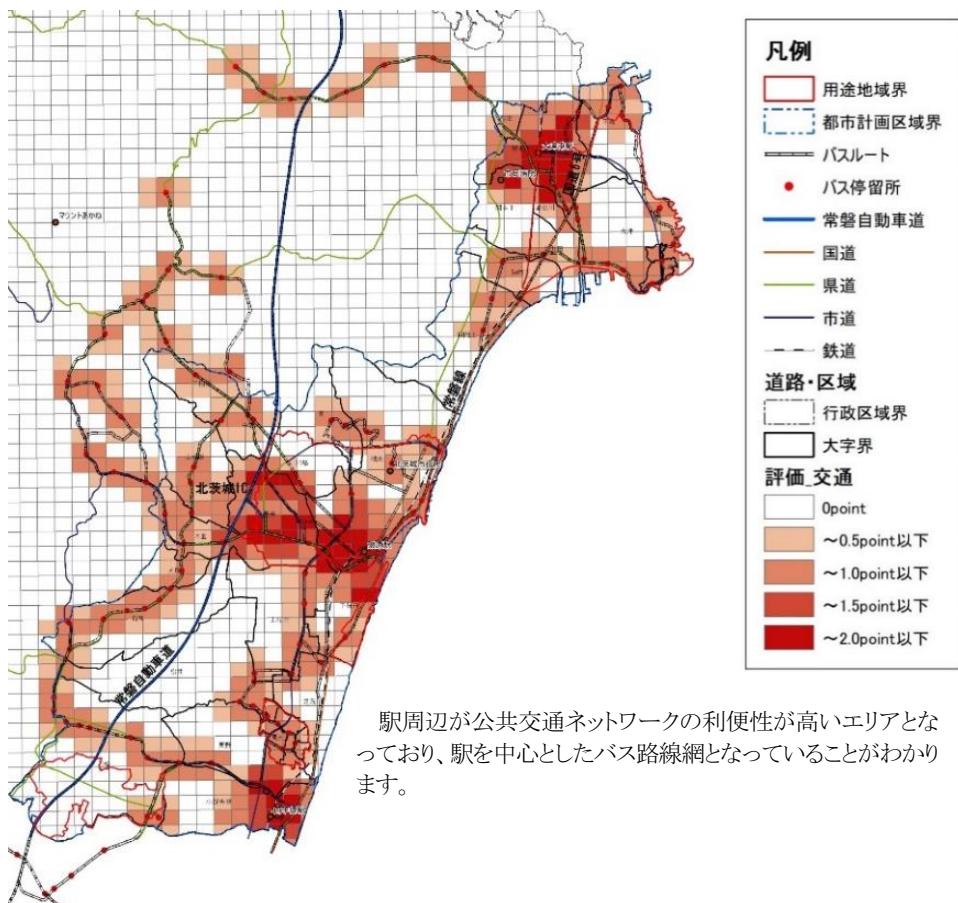
南北に点在する市街地を連携するとともに、周辺市町村や首都圏などとの広域的なつながりを持つ、JR 常磐線、国道 6 号、常磐自動車道を「広域連携軸」と位置づけるとともに、市民病院や消防庁舎が立地し、商業施設が集積する生活を支える機能を持つ新・陸前浜街道を「生活連携軸」と位置づけます。

また、市街地と集落や拠点等をつなぐ、東西方向への道路を「連携・交流軸」と位置づけます。

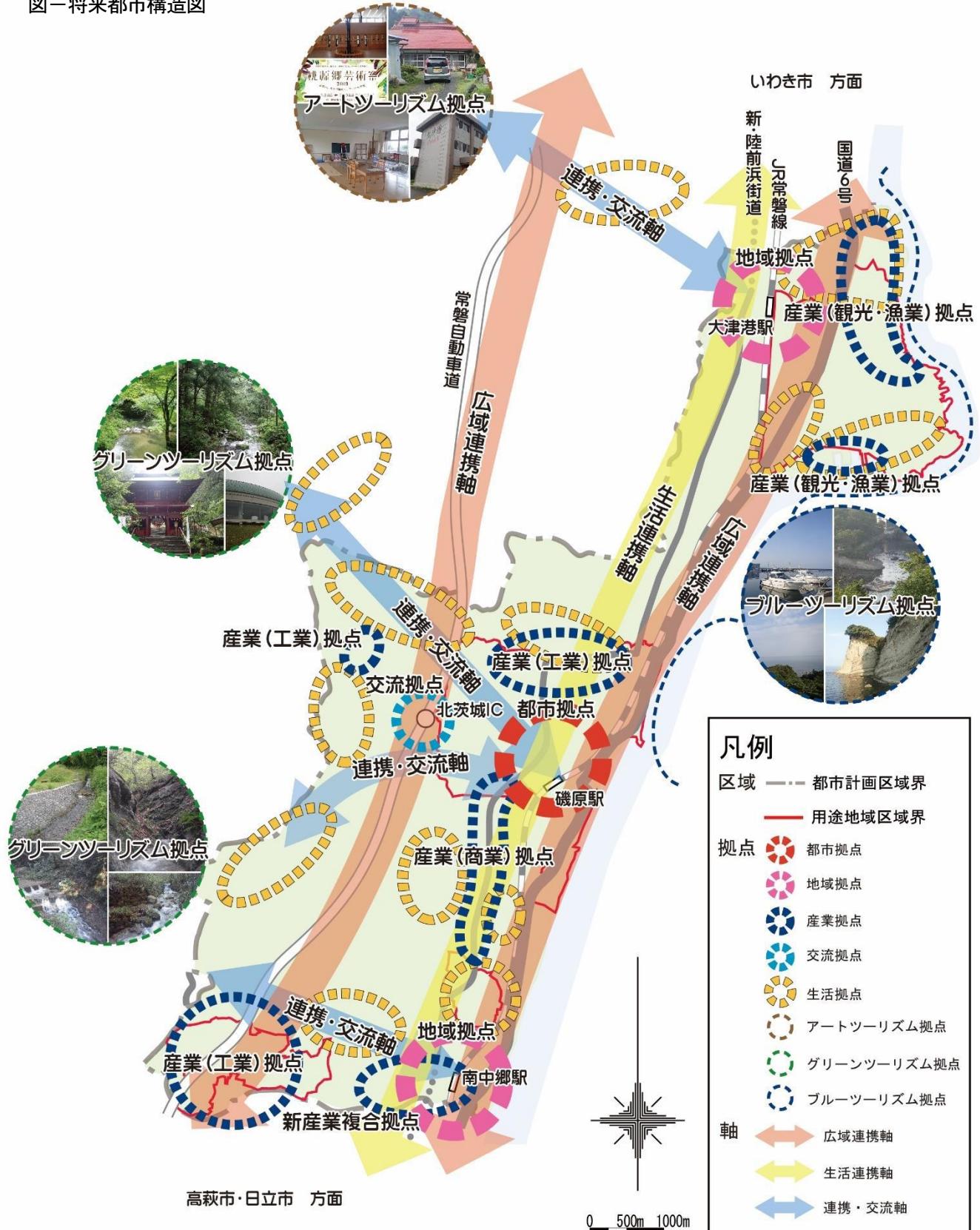
図一 軸の配置のイメージ図



参考図一公共交通ネットワーク



図一 将来都市構造図



III

都市づくりの方針

1. 都市と自然が調和する土地利用の方針

1-1 都市的土地利用の目標

(1) 基本目標

都市的土地利用と自然的土地利用の均衡を保つつつ、地区の実情に即した適切な土地利用の誘導に努め、豊かな自然と都市が調和したコンパクトな都市づくりを進めます。

(2) 基本的な考え方

市街地内(用途地域内)においては、まち(暮らし)、ひと(住まい)、しごと(働く場)として、住宅・商業・工業系等の土地利用を適切に配置します。

地区の実情に即した適切な土地利用の誘導や低・未利用地の有効活用を進め、安全で快適な生活環境の確保と人口減少対策を目指します。

都市的土地利用の誘導に際しては、市街地内(用途地域内)の緑地等を保全しながら活用し、うるおいとやすらぎを感じられる、自然との共生を基本とした土地利用を図っていきます。

(3) 基本方針

①商業・業務地

- ・商業・業務、工業、住宅機能が集積した磯原駅を中心とする地区については、本市の中心市街地にふさわしい、にぎわいと魅力あるまちづくりを進めるための適切な土地利用を推進します。
- ・大津港駅東地区においては、大津港駅周辺の商業・業務地として、また、五浦地区の海浜観光地の玄関口としての役割を含めた機能の充実を図ります。
- ・大津港周辺は、海浜観光地と一体となった漁港地を背景に、ブルーツーリズム拠点として地域資源を生かした地区形成を図ります。
- ・南中郷駅周辺は、現在は用途地域外となっていますが、地域拠点の形成を図るため、必要な基盤整備や用途地域の指定の検討を進め、南中郷駅周辺の適切な土地利用を図ります。



磯原駅東口周辺

②沿道サービス地

- ・商業集積が著しい中郷地区の新大北橋から中郷ニュータウンにかけての幹線道路沿道については、地域全体での商業地の配置と需要との関係及び周辺農地への影響などに十分配慮しながら、地区計画などにより、適切な土地利用の規制、誘導に努めます。



上桜井地区の商業施設に隣接する農地

- ・開発に際しては、周辺居住環境との調和や渋滞対策、看板や建物の色彩、形態、周囲の緑化など、魅力ある沿道サービス地の形成を図ります。

③工業・流通地

- ・立地特性や社会情勢の変化等を見据え機能更新等を進めながら、時代に対応した活力ある工業団地の形成を図ります。
- ・用途地域外に立地する上相田工業団地や都市計画区域外に立地する関本工業団地などについては、周辺の自然環境や居住環境との調和を基本に、事業者の協力のもと、工業地としての環境整備を進めます。

④新産業複合地

- ・南中郷駅西側については、新しいごみ処理施設の整備に合わせ住宅や商業・業務等の複合的な機能の誘導を図る新市街地の検討を進めます。

⑤住宅地

- ・磯原駅を中心とした地区については、利便性の高い立地特性を生かした、ゆとりある良好な低層住宅地、中層住宅地を配置します。
- ・大津港駅東地区ならびに周辺部や海浜観光地に位置する五浦団地については、地区の立地条件や自然環境を生かし、戸建て住宅を中心とした低層住宅地を配置します。
- ・大津港駅西地区一帯については、国道6号勿来バイパスの整備状況を鑑みながら、新たな住宅系市街地の検討を進めるとともに、大津港駅周辺の利便性を生かした適切な土地利用を図ります。
- ・中郷地区では、戸建て住宅を中心とした低層住宅地を配置します。また、南中郷駅西側の開発動向をみながら新規住宅地の検討を進めます。
- ・用途地域外の住宅地については、地域の特徴を生かした良好な居住環境を持つ低層住宅地として位置づけます。
- ・都市計画区域外に立地する北茨城市的暮らしを体験できるお試し住宅などにより、地域の風土や日常生活を体験し、地域との交流、農業体験を通して、移住者の増加につなげます。



五浦団地

⑥漁港地

- ・古くから栄えてきた平潟地区と大津地区については、漁港地としての基盤整備と漁業振興を図りながら、それぞれの地区特性を生かした、海浜観光地の一翼を担う地区としての再整備を進めます。
- ・平潟地区については、景勝地としての魅力を生かしながら、特色ある宿泊、商業、住宅機能を持った地区の形成を目指します。



大津漁港

- ・大津港周辺については、「北茨城市漁業歴史資料館（愛称：よう・そろ一）」を核とした観光拠点の形成を図ります。また、東日本大震災により被災した漁港周辺の未利用地などについては、今後、地区のまちづくりの動向を踏まえながら適切な土地利用の展開を検討します。

⑦田園集落地

- ・田園地域に点在する集落地については、快適な住宅地としての機能と農地の保全とが調和した土地利用を図ります。

⑧海浜観光地

- ・五浦地域を中心とした海岸線一帯に連なる海洋、海浜地については、太平洋を望む雄大な景観や自然環境との調和のとれた土地利用を図ります。
- ・鳴き砂（残したい日本の音風景 100 選（環境省）にも県内で唯一選定）の保全など、景観や自然環境に配慮した整備が行われている長浜海岸や各地域の漁港などの様々な海の資源を活用したブルーツーリズム拠点としてのまちづくりを進めます。
- ・五浦地区に広がる緑地については、自然環境との調和を図りながら、海浜観光地としての活力と魅力ある地域づくりを進めるとともに、土地利用規制についての見直しを検討します。



海浜地(五浦地区)

1－2 自然的土地利用の目標

(1) 基本目標

本市の海や山の貴重な自然資源は、まちの個性・特徴でもあるため、保全を前提としつつ、都市づくりにおいてもこれらの自然資源を生かすことで、まちの魅力のさらなる向上につなげます。また、地区にある身近な緑地等の維持管理については、制度等を活用しながら市民と協働により進めます。

(2) 基本的な考え方

花園花貫県立自然公園に含まれる花園山や花園渓谷など緑豊かな緑地を背景に、東側一体は、変化に富む海岸線を持つ五浦海岸をはじめ、二ツ島で知られる磯原海岸など良好な自然環境を有しています。また、世界かんがい施設遺産に登録(2019年(令和元年)9月4日)された十石堀(江戸時代に建設された農業用水路)の歴史や技術、社会的価値を地区づくりに活用するなど、本市の特徴である貴重な自然資源を次世代へと受け継いでいくことが大切です。

本市は市街地と一体となった海と山の豊かな自然環境を有していることから、市街地が無秩序に拡大していくことを防ぐとともに、海浜部、樹林地、農地等の保全や貴重な自然資源の保全・活用を進めます。また、都市的土地利用と共生するまちの個性・特徴を生かす計画的な土地利用を目指します。

(3) 基本方針

①田園環境地

- 農地は、生産機能だけではなく、都市部に残された貴重な緑地としての役割や貯水機能、水質浄化機能など多面的な役割を持っていることから、その保全を図ります。
- 特色ある地域資源を生かした農業施策の展開を図り、休耕地や耕作放棄地を含めた農地の適切な維持管理に努めます。一方、都市との交流や自然とのふれあいをテーマにした菜園的な活用や田園景観を保全し、地域イメージの向上を図るための景観作物の植栽などを市民との協働により取り組みます。
- 近年、消防庁舎や市民病院などの公共施設の立地が進む北部幹線道路沿道においては、今後、国道6号勿来バイパスの開通により、いわき市とのアクセスが向上することで、交通量の増加が想定されることから、豊かな田園環境と自然景観を守るために、計画的な土地利用を推進しながら、沿道の無秩序な開発を抑制します。



田園風景(中郷地区)

②海浜保全地

- 本市の自然環境の骨格となる東部の海岸線一体に連なる海洋、海浜地については、太平洋を望む雄大な景観と保安林などの海浜の自然環境の保全を図るとともに、海浜地の自然環境を生かしたブルーツーリズム拠点として活用し、地域の魅力向上に努めます。

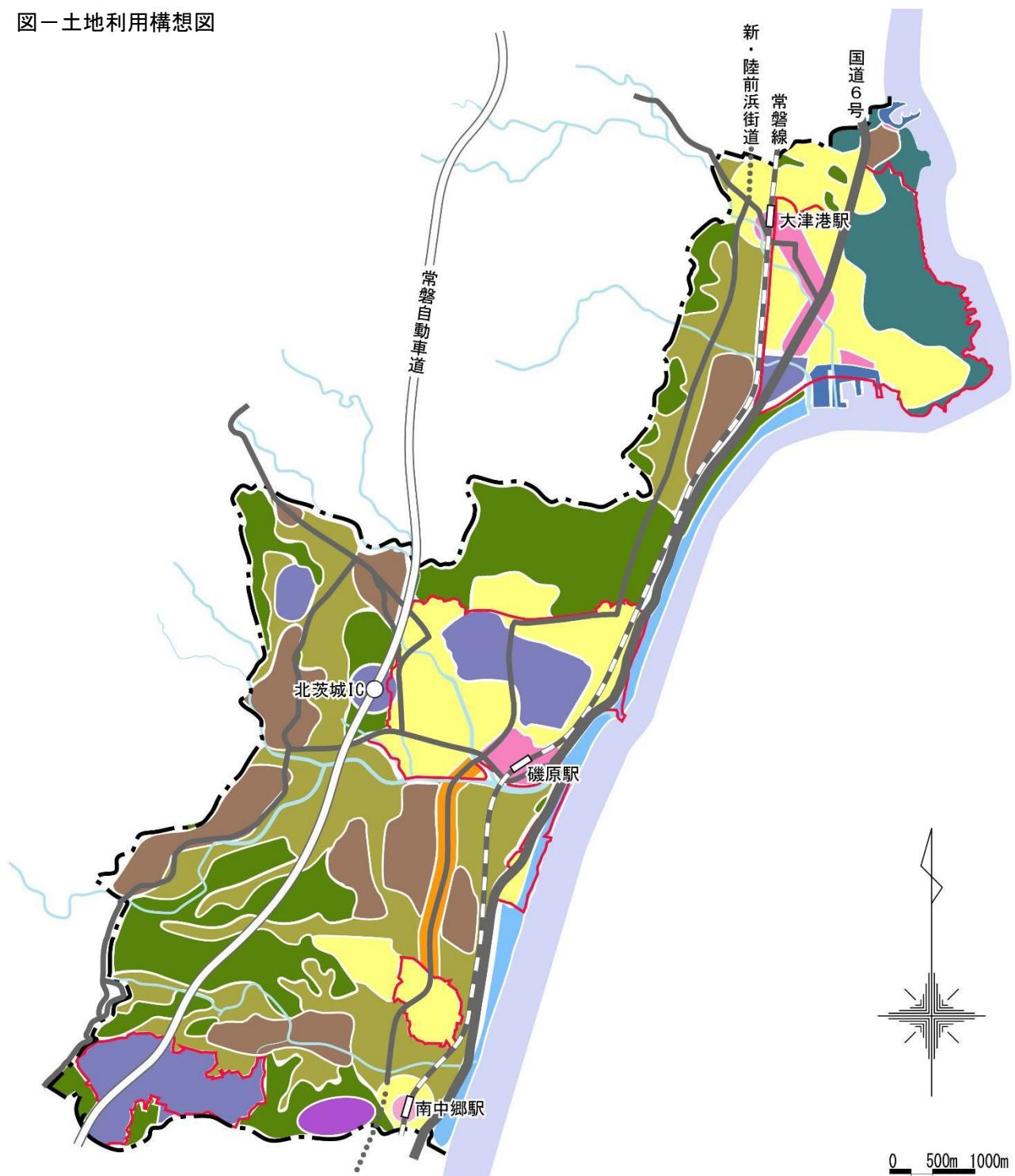
③丘陵・山地

- ・市街地の後背地に広がる丘陵部、山地の緑地は、身近な市民生活をより豊かにする貴重な自然資源として、その保全と活用を図ります。
- ・身近な里山などの緑地を子どもからお年寄りまで、多様な自然とのふれあいの場としての整備を、市民と協働により取り組みます。また、世界かんがい施設遺産に登録された十石堀をグリーンツーリズム拠点として地域づくりに活用します。



十石堀(滝ノ沢水門)

図一 土地利用構想図



凡例

都市的土地利用

- 商業・業務地
- 沿道サービス地
- 住宅地
- 工業・流通地
- 新産業複合地

自然的土地利用

- 漁港地
- 田園集落地
- 海浜保全地
- 海浜観光地
- 丘陵・山地

- 都市計画区域界

- 用途地域区域界

- 鉄道

- 常磐自動車道

- 国道

- 主要な道路(破線は計画)

北茨城市らしい都市づくりの方針(将来のまちの姿)

都市の将来像を目指すことで実現される 20 年後の北茨城市的イメージを「都市と自然が調和する土地利用の方針」に基づいて以下に示します。

都市と自然が調和する土地利用のイメージ

■便利で快適な生活環境が整ったまち

市街地内(用途地域内)は、まち(暮らし)、ひと(住まい)、しごと(働く場)として、住宅・商業・工業系等の土地利用が適切に配置され、豊かな自然と都市が調和したコンパクトな都市となり、にぎわいのある市街地となっています。



(東京都板橋区 上板南口銀座商店街)
暮らしやすいまちのイメージ

身近な範囲で快適に暮らせる生活拠点と地区の特性に合わせた産業拠点や地域資源を生かした観光拠点の土地利用が適切に展開され、海浜観光地や漁港地の活力と魅力ある地域づくりが進み、漁港周辺などでは休日に観光客でにぎわいを見せてています。



にぎわいの漁港のイメージ

■自然環境を生かし観光が盛んなまち

本市のまちの個性と特徴でもある市街地と一体となった海と山の豊かな自然環境が次世代に受け継がれ、自然環境や地域資源を生かしたブルーツーリズムやグリーンツーリズム、アートツーリズムの観光が盛んになり、遠方から多くの観光客が訪れる魅力ある観光都市となっています。



グリーンツーリズムのイメージ

貴重な自然資源が大切に保全され、子どもたちの自然学習・体験の場などとしても活用されるほか、農業体験や漁業体験、アート体験など様々な体験ができる都市として関係人口が増加し、二地域居住者や移住者が増加するなど、古民家をリノベーションした豊かな自然の中での暮らしが人気となっています。



農業体験(ブルーベリー狩り)のイメージ

2. 都市の発展を支える基盤づくりの方針

2-1 にぎわいと活力ある市街地づくり（市街地整備の方針）

（1）基本目標

持続可能な都市づくりを進めるため、人口減少社会の中でも、誰もが快適に、そして安心して暮らせる都市づくりを目指し、JR 常磐線の3つの駅を中心とした都市拠点や地域拠点に都市機能（商業・福祉・医療等の生活サービス機能）を集約し、市街地としての質を高めます。また、生活拠点については、生活に必要な機能の維持を図り、身近な範囲で快適に生活できる都市づくりを進めます。

（2）基本的な考え方

本市は人口減少が長期的に続いている、少子高齢化については用途地域外や都市計画区域外などにおいて顕著となっています。人口が減少しても安心して快適に暮らせる都市をつくるため、地区の特性に応じた拠点的役割を明確に位置づけ、集約と連携によるコンパクトで持続可能な都市の形成を目指します。

これらの拠点を広域連携軸や生活連携軸、連携・交流軸でつなぐことで、北茨城市らしい持続可能な都市づくりを進めます。

（3）基本方針

【都市拠点・地域拠点】

①磯原市街地

〈にぎわい・集い・交流する市街地づくり〉

- ・磯原駅を中心に、商業・業務、工業、住宅機能が集積する特徴を生かしながら、市の中心市街地にふさわしい活力あるまちづくりを進めます。
- ・子どもの家を併設した子育て支援住宅などの若い世代の移住定住に寄与するサービスの充実を図ります。
- ・空き店舗の増加など、中心市街地の商業環境を取り巻く様々な問題に対して、商業者、住民、行政が一体となって総合的な対策に取り組みます。

〈生活基盤の整った住宅地のまちづくり〉

- ・磯原工業団地に近い職住近接の環境や、子育て支援住宅や図書館、スポーツ施設などの施設が立地する子育てしやすい環境など、磯原駅を中心に都市機能を集積させ、市街地の利便性を高めることにより移住定住を促進します。

〈生活基盤の未整備な地区のまちづくり〉

- ・面的な整備が進んでいない地区については、未利用地が多く、また、生活道路が狭く、建物が無秩序に建てられるなど、居住環境の上で課題が見られます。これらの地区については地区計画制度等を活用しながら住みやすいまちづくりを検討します。



磯原駅西口（駅前通り）

〈工業地等のまちづくり〉

- ・中小企業基盤整備機構により整備された磯原 A、B 工業団地は、今後とも、周辺環境との調和を図りながら、活力ある地域づくりの拠点として良好な工業地環境の維持に努めるとともに、必要に応じて新たな産業への転換などの支援策を検討します。

②大津市街地

〈うるおいと魅力ある市街地の顔づくり〉

- ・大津港駅の東西地区の一体的な居住機能、商業機能などの強化、整備により、本市の北の中心的な地域拠点を形成します。
- ・大津港駅を中心とした地域拠点と五浦地区の海浜観光地におけるそれぞれの地区特性を生かして移住定住を促進します。
- ・大津港駅西地区一帯は、国道 6 号勿来バイパスの開通後の北部幹線道路（新・陸前浜街道）の発展要因や新築移転した市民病院を生かしつつ、低層住宅を中心とした面的なまちづくり事業の導入を検討していきます。
- ・空き店舗の増加など、商業環境を取り巻く様々な問題に対して、商業者、住民、行政が一体となって総合的な対策を検討していきます。
- ・大津市街地内の天心記念五浦美術館や茨城大学五浦美術文化研究所などをはじめ、都市計画区域外にも廃校を芸術活動、創作活動の場等として活用している生涯学習センター分館（期待場）などの様々な芸術に関連する施設が点在している地域であるため、芸術や文化があらゆるものハブとなるようなアートツーリズム拠点としてのまちづくりを推進し、新たな関係人口の創出に努めます。
- ・アートツーリズム拠点やブルーツーリズム拠点を生かしたまちづくりを展開するとともに、地域全体に散在する空家等をアトリエやギャラリー、二地域居住者等の住宅などとして活用し、地域の再生や活性化に取り組みます。



大津港駅周辺



国道6号勿来バイパス(整備中)

〈生活基盤の整った住宅地のまちづくり〉

- ・里根川地区、大津港駅東地区、五浦地区において土地区画整理事業による住居系の面的なまちづくりが完了していますが、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて整備されたことから、建物の更新や高齢化による住み替えなどの時期を迎えています。そのため、ゆとりある快適な住環境を確保するため、地区計画などの各種制度の導入を検討しながら、戸建て住宅を中心とした低密度な住宅地の配置を図るとともに、いつまでも住み続けられる豊かなコミュニティと、緑や景観に配慮した美しいまちをつくります。
- ・生活環境や安全面で問題のある空家の適正な管理を促すとともに、空き家バンク制度を活用し定住促進を図ります。

〈豊かな自然環境を生かしたまちづくり〉

- ・五浦地区の緑地については、ブルーツーリズム拠点として、海に面した豊かな海浜観光地の面的な自然環境を生かしたまちづくりを行います。

〈基盤の未整備な地区のまちづくり〉

- ・面的なまちづくりが進んでいない地区のうち、まとまった未利用地については、民間活力を導入しながら面的なまちづくりを検討していきます。また、市街化がある程度進んだ地区については、一気に都市づくりを進める手法ではなく、まちづくりの方法を住民の方と相談しながら決めて、少しづつ改良を積み重ね、住みやすいまちにしていく手法の導入を考えていきます。

③中郷市街地

〈地域の魅力ある拠点づくり〉

- ・南中郷駅周辺地区は新市街地として基盤の整備を進めることにより、本市の南の中心的な地域拠点を形成します。
- ・南中郷駅周辺の利便性を生かした生活サービス施設の配置や、周辺住宅地や工業団地の玄関口にふさわしい面的なまちづくりの導入を進めます。

〈生活基盤の整った住宅地のまちづくり〉

- ・昭和50年代に整備された中郷ニュータウンは、建物の更新や高齢化による住み替えなどの時期を迎えており、地区計画などの各種制度の導入を検討しながら、戸建て住宅を中心とした低密度な住宅地の配置を図るとともに、いつまでも住み続けられる豊かなコミュニティと、緑や景観に配慮した美しい住宅地を維持していきます。
- ・生活環境や安全面で問題のある空家の適正な管理を促すとともに、空き家バンク制度を活用し定住促進を図ります。

〈工業地のまちづくり〉

- ・中郷工業団地や南中郷工業団地は、今後とも、周辺環境との調和を図りながら、県北地域有数の工業団地としての工業地の形成を目指します。

〈新産業複合地のまちづくり〉

- ・南中郷駅西側の丘陵部については、近接する中郷工業団地等や南中郷駅、新・陸前浜街道との関係性を生かしながら、新しい潮流に対応した新市街地の整備を民間活力の導入を図りながら進めます。



南中郷駅駅前通り



中郷ニュータウン



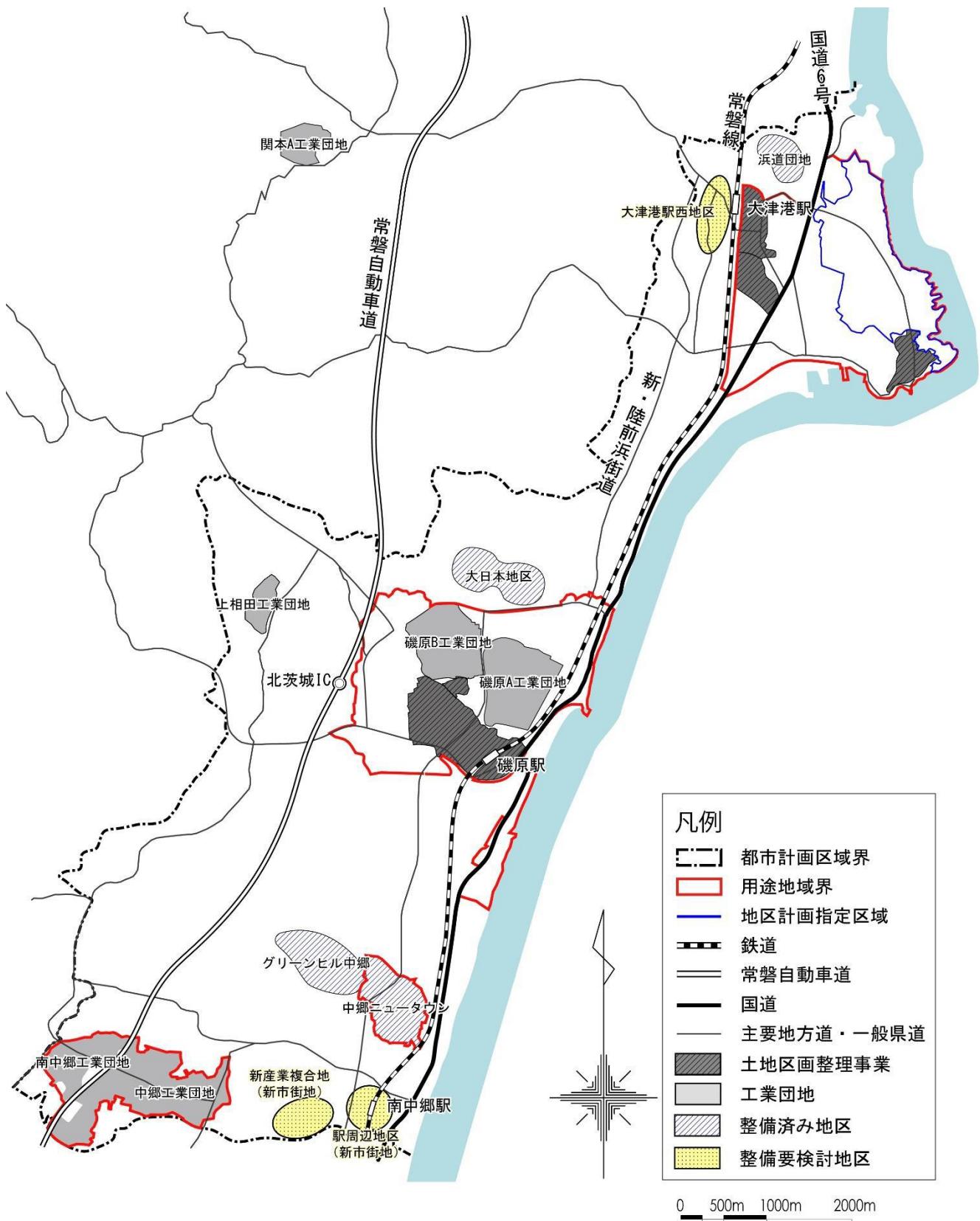
生活拠点(大津港周辺)

[生活拠点等]

〈生活拠点のまちづくり〉

- ・小学校を中心とした生活拠点は、身近な範囲で快適に生活できる地区づくりを目指し、地区に不足している都市機能については都市拠点や地域拠点と連携し、利便性の維持・向上に努めます。

図一 市街地整備の方針図



2-2 活力を育み暮らしを支える交通体系づくり(道路・交通体系の整備に関する方針)

(1) 基本目標

市街地間や市街地と集落間などの拠点をつなぐ、広域的なつながりを支える南北軸や市民生活を支える東西軸を中心に、道路整備や公共交通網の維持、確保に努め、まちの活力を育み、誰もが快適に、そして安心して生活できる交通体系の実現を目指します。

(2) 基本的な考え方

周辺市町村や首都圏などとの広域的なつながりを持つ、JR 常磐線、国道 6 号、常磐自動車道を「広域連携軸」と位置づけるとともに、市民病院や消防庁舎が立地し、商業施設が集積する生活を支える機能を持つ新・陸前浜街道を「生活連携軸」と位置づけます。また、市街地と集落や拠点等をつなぐ、東西方向への道路を「連携・交流軸」と位置づけます。

本市の市民生活における移動は、国道 6 号、常磐自動車道をはじめとする幹線道路を活用した自家用車を中心とした交通体系と鉄道（JR 常磐線）や路線バス及び市内巡回バスといった公共交通機関により、支えられてきました。

今後も市民の利用ニーズに合わせた地域公共交通網の充実により住み続けられるまちづくりを進めていくことが必要です。

(3) 基本方針

①幹線道路

〈機能に応じた体系的な幹線道路づくり〉

- 幹線道路については、東京、水戸などとの広域レベルでのネットワークを担う「広域幹線道路」、分散する市街地や隣接する日立市、高萩市、いわき市との連絡機能を担う「地域幹線道路（新・陸前浜街道等）」、市街地内を中心とした自動車利用を支える「市街地環状道路」といった、機能に応じた体系的な幹線道路の整備を計画的に進めます。

〈計画的・体系的な都市計画道路づくり〉

- 幹線道路のうち、都市計画道路として定められているものについては、計画的かつ体系的に整備を進めます。特に整備が進められている（都）北町・関本中線、（都）北町・浜田線、（都）駅西停車場・豊田線など、本市の活力を育むために必要な整備を重点的に行います。
- 未整備の都市計画道路については、都市の将来像に照らしあわせ、計画の必要性や事業の支障となる要因等を評価し、継続、変更、廃止の方向性の検討を行います。

〈交通の要衝としての駅前広場づくり等〉

- JR 常磐線の 3 つの駅は、公共交通体系の要衝として重要な役割を担うことから、駅前広場の整備、駅舎をはじめとする関連施設のバリアフリー化を促進します。また、JR 常磐線を補完する東京方面、仙台方面への交通手段である北茨城 IC を起点とする高速バス利用者のための駐車場を管理運営し、市民の利便性を確保します。



(都)北町・関本中線

②生活道路

〈人にやさしい生活道路づくり〉

- ・歩道の段差や狭隘道路、危険な交差点の解消、歩行者を優先したコミュニティ道路の整備、安心歩行エリアの指定など、歩行者の安全・安心を優先した生活道路づくりを進めます。

〈環境にやさしい自転車のネットワークづくり〉

- ・通勤、通学、余暇活動、観光施策にも寄与する、安全で人と環境にやさしい自転車ネットワークづくりを、歩いて楽しめる道のネットワーク化と合わせて適切に進めます。
- ・サイクルアンドライド※やレンタサイクルシステムなどの活用により、自転車利用を促進します。

〈歩きたくなる道路空間づくり〉

- ・植栽等による緑化、ベンチ等の休憩施設など快適で魅力ある歩行者空間の確保を目指すとともに、海岸線や河川沿いなど歩いて楽しめる道のネットワーク化を進めます。ネットワーク化にあたっては、市内に2コース指定されている、健康づくりのウォーキングや散歩に適した道路「いばらきヘルスロード」を生かした設定を検討します。
- ・五浦地区や十石堀周辺などの自然環境や景観等を生かした散策道の整備や既存の散策ルートの見直し、案内看板設置の検討を進めます。
- ・観光バスが運行できる道路の拡張整備、観光バスが駐車できる駐車場の整備、トイレの改修など経済活動に資する道路整備を進めます。



はなぞのがわウォーキングロード

③公共交通

〈コンパクトな都市構造の実現に向けた交通体系づくり〉

- ・市内には、自家用車が必要不可欠な地域もあることから、その地域の特性やニーズに応じて、地域公共交通のあり方をコンパクトな都市づくりと一体的に検討します。

〈市民の移動を支える地域公共交通体系づくり〉

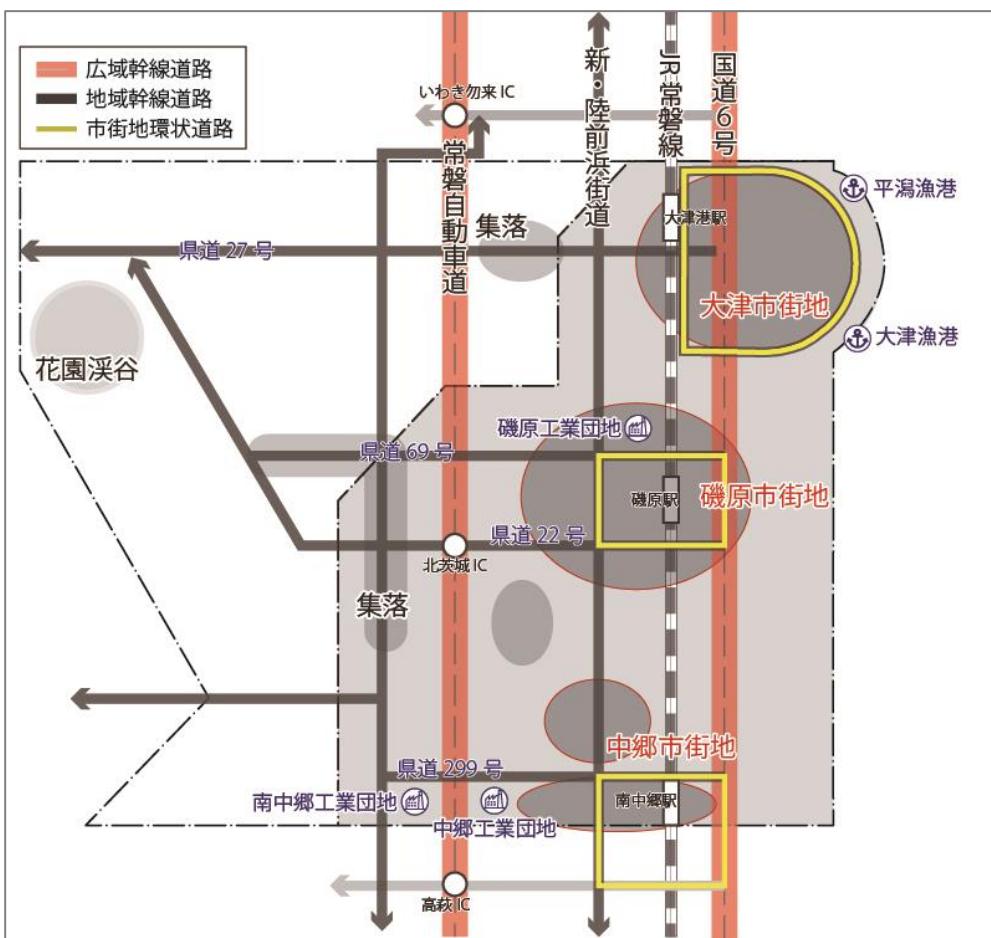
- ・市民生活における地域公共交通の確保にあたっては、JR常磐線の大津港駅、磯原駅、南中郷駅を中心に、市内巡回バスや地域交通利用券（タクシー券）助成事業など、利用ニーズに合わせた交通体系を継続的に検討します。



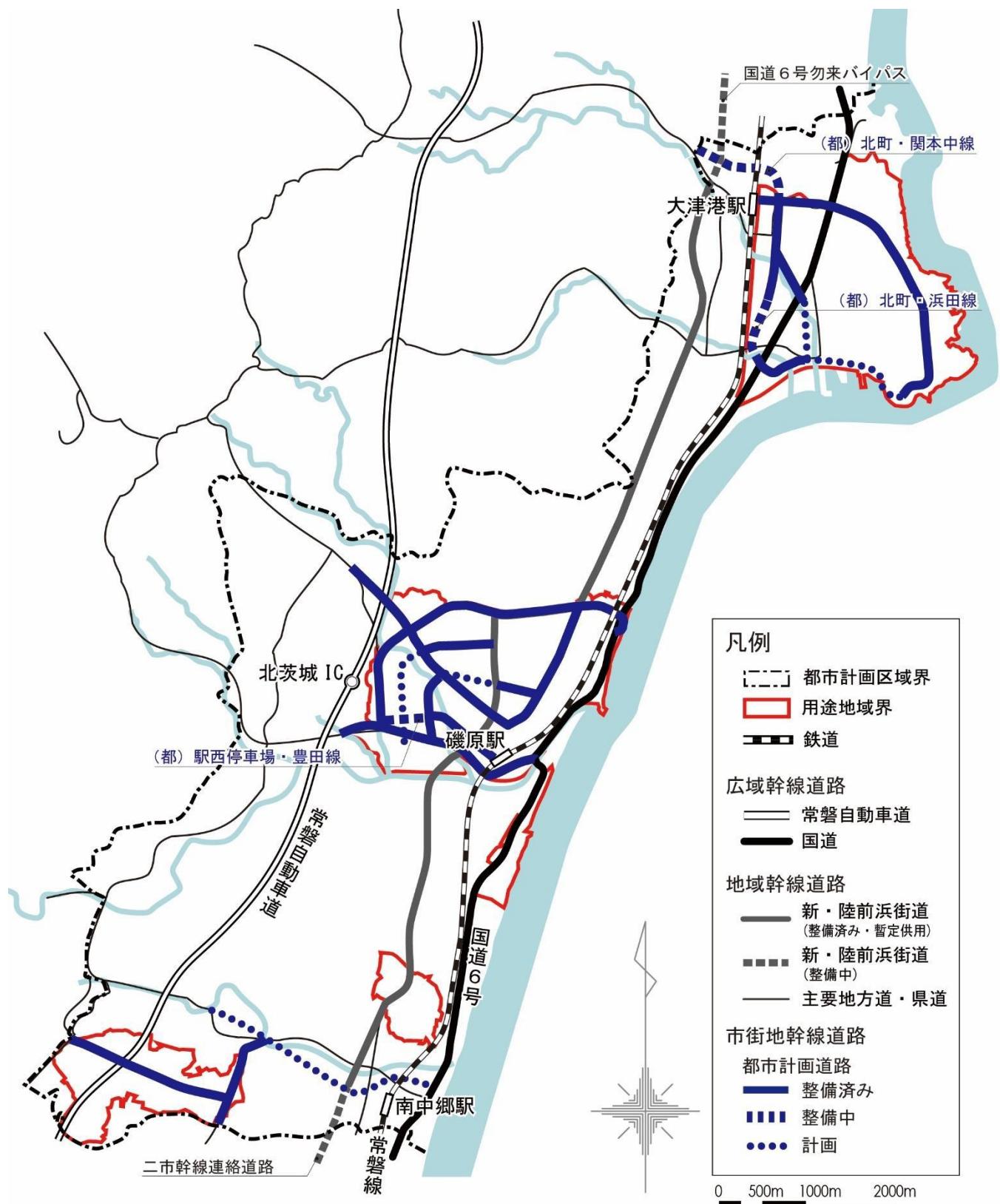
市内巡回バス(市民病院)

※サイクルアンドライドとは、バスや電車の利用を促進するために、自転車でバス停・駅に行き、バス・電車に乗り換えるシステム。

図一 道路体系の概念図



図一 道路整備の方針図



2-3 うるおいと憩いの公園・緑地づくり(公園・緑地の整備に関する方針)

(1) 基本目標

豊かな自然環境と共存した持続可能で魅力あふれる高質な都市空間の形成と個性あふれる地域づくりを目指して、憩い、安らぎ、レクリエーションの場となる公園・緑地の整備を進めるとともに、地区の特徴を生かして既存施設の有効活用を図ります。また、地区の身近なみどりを市民や民間事業者と連携しながら、守り育てていく都市づくりを目指します。

(2) 基本的な考え方

本市には、特色ある自然環境を生かした五浦美術の里公園や、かんがい施設を核とした十石堀親水公園、良好な緑地環境の保全を目的として指定された五浦地区の風致地区、下相田緑地環境保全地域、一時避難の機能を持つ二ツ島高台公園の整備など、自然環境を生かし、地域の歴史・文化に触れることのできる北茨城市らしい公園・緑地の整備が進められています。

今後は、都市と自然が共存した魅力あふれる高質な都市空間の形成を目指すとともに、地区で不足している身近な公園や地区の特徴を生かした公園の整備を進め、住民に必要とされる公園・緑地の活用に努めます。また、住民や地元の民間事業者と連携した協働による身近なみどりを守り、育てていく制度の拡充等により、緑の担い手の確保につなげます。

(3) 基本方針

①憩いの場

〈子どもから高齢者まで気軽に憩える身近な公園づくり〉

- ・地域住民の参加のもと、子どもから高齢者までが気軽に憩える愛着の持てる公園の整備と維持管理を推進します。

〈地域の拠点となる公園づくり〉

- ・3つの市街地のうち、磯原市街地については、地域の拠点となる野球場やテニスコート、多目的屋内スポーツ施設などがある磯原地区公園や磯原中央公園が整備されています。大津市街地や中郷市街地については、北部スポーツ広場などの既存施設の活用も含めて、地域の拠点となる公園の整備を検討します。
- ・市民のスポーツ・レクリエーション、健康維持、余暇活動等の多様なニーズに対応した都市基幹公園の整備について、既存施設の活用を含めて検討します。



磯原地区公園

②特徴ある公園・緑地

〈地域の資源を活用した特徴ある公園・緑地づくり〉

- ・河川など身近な水辺を生かし、その適正な保全を図るとともに、環境学習や憩いの場となる親水公園、緑地、ビオトープ等の整備を図ります。
- ・かんがい施設を核とした十石堀親水公園は、自然環境を生かした歴史・文化に触れることのできる北茨城市らしい公園として整備を推進します。

〈公共施設と一体となった公園・緑地づくり〉

- ・小中学校や公民館、各種福祉施設などの公共施設と一体となった、地域住民が気軽に利用できる公園、緑地の整備を検討します。

③安全・安心・快適性に配慮した公園・緑地

〈安全・安心な身近な公園・緑地づくり〉

- ・自然環境を生かしつつ一時避難の機能を持つ二ツ島高台公園などにより、安全で安心な防災空間の形成を図るとともに、公園・緑地の維持管理を進めます。
- ・身近な公園、緑地の適正配置に努めるとともに、外から見渡せるなどの防犯面にも配慮しながら、子どもからお年寄りまでが安全・安心に遊べる公園、緑地づくりを推進します。
- ・震災における集団移転跡地を有効活用した平潟地区コミュニティ交流広場や磯原地区防災集団移転跡地等広場（仮称）は、市民のにぎわいと憩いの広場として活用します。

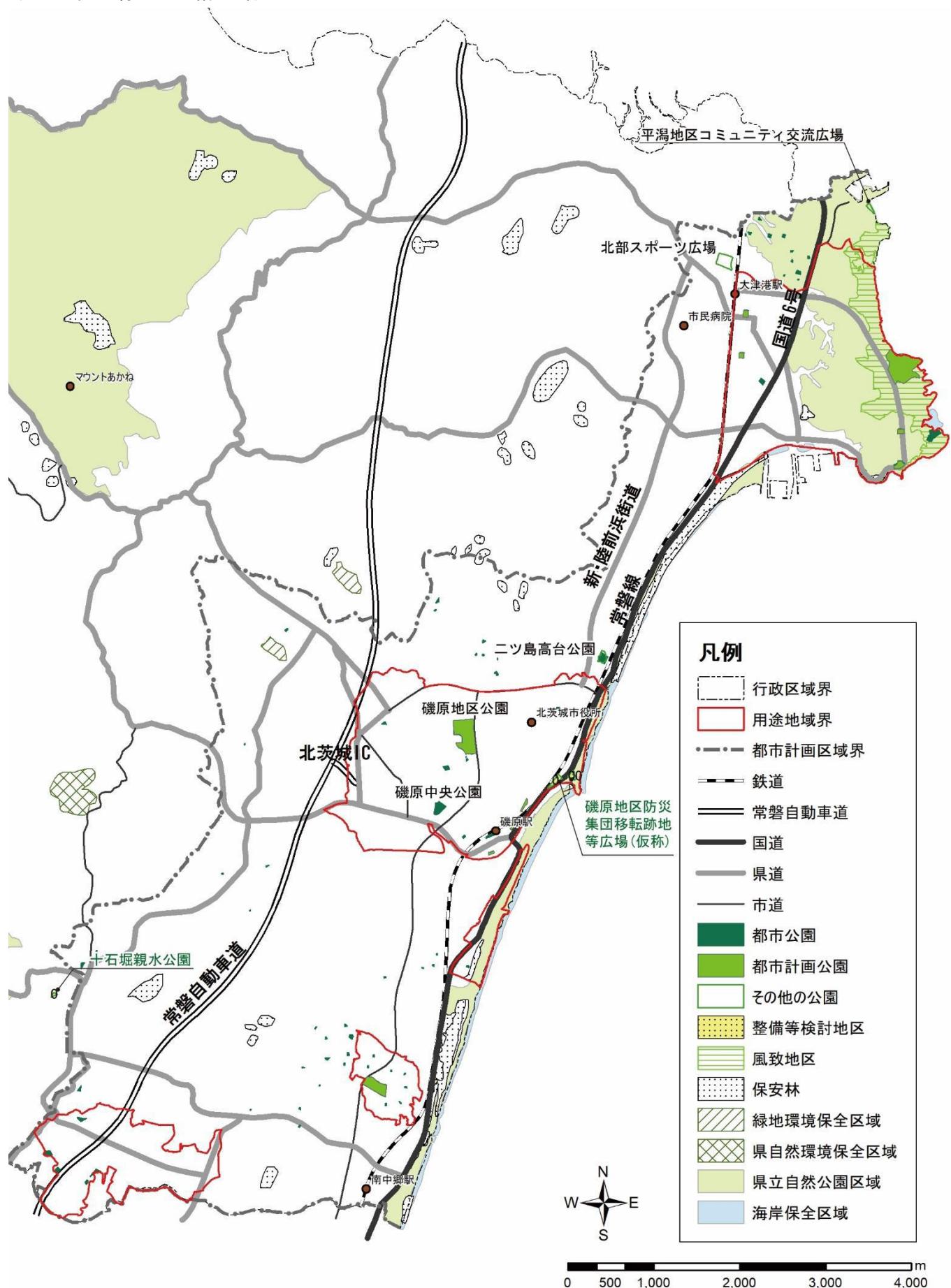
〈適正に維持管理された快適な公園・緑地づくり〉

- ・里親制度の活用など地域住民の参加を促進し、適正に維持管理された誰もが心地よく利用できる、魅力と愛着の持てる公園、緑地づくりを目指します。
- ・既存施設の有効活用を図るため、「公園施設長寿命化計画」を策定し、計画に基づき公園の適正な維持管理と遊具の計画的な更新を進めます。



身近なみどり整備推進事業
(中郷ニュータウン)

図一公園・緑地の整備方針図



2-4 安全で快適な生活を支える基盤づくり(上下水道・河川等の整備に関する方針)

(1) 基本目標

市街地や各拠点等における安全で快適な市民生活や地域の経済活動を支える基盤づくりを進めるため、効率的な汚水処理施設の整備や維持管理を行うとともに、生活に不可欠な上水道の安心で安定的な供給を続けます。

河川については、親水性を生かした整備や環境に配慮した整備を進めるとともに、洪水による浸水被害から地域の安全を確保するため、河川改修に加え、流域一体となった総合的な治水対策を目指します。

(2) 基本的な考え方

水道事業の効率的で健全な運営を図るため、水源の確保と生活用水及び産業用水の安定的な供給を進めるとともに、安全・安心な上水道の安定的な供給を続けます。また、施設の計画的な設備更新を進めるとともに、施設の適切な維持管理に努めます。

生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、人口や都市機能の集約化を図る都市拠点や地域拠点などの市街地における公共下水道の整備や、合併処理浄化槽の設置などを総合的に推進し、汚水処理人口普及率を高めます。また、ストックマネジメント※手法の導入や広域化・共同化を検討することで、より効率的で効果的な施設管理を図ります。

河川流域において親水性などを生かした憩いや交流の場の整備を進めるとともに、水質の浄化や水辺環境の保全など、環境にも配慮した総合的な河川整備を進めます。また、近年多発する台風・局地的大雨などの地区における総合的な治水対策に努め、災害に強い都市づくりを目指します。

(3) 基本方針

①上水道

〈安心・安定した上水道の供給〉

- ・安心で安定的な上水道の供給を続けるため、水道施設の適切な維持管理を進めます。

②下水道

〈下水道整備の推進〉

- ・市民が快適に生活できる環境づくりのため、公共下水道事業の整備を推進します。
- ・公共下水道事業、平潟地区漁業集落排水事業及び合併処理浄化槽の整備との連携を図りながら、汚水処理人口普及率100%を目指します。

〈計画的な下水道施設の管理〉

- ・効率的・効果的な施設管理を図るため、ストックマネジメント手法の導入や広域化・共同化を検討します。

〈総合的な雨水・排水対策の推進〉

- ・近年多発する局地的大雨などの対策として、河川改修、排水施設の整備を進めるとともに、雨水の流出を抑制するため、雨水貯留・浸透施設・調整池を整備し、保水・遊水機能を高めるなど、総合的な雨水対策の推進により災害に強い都市づくりを目指します。

※ストックマネジメントとは、下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、予算制約を考慮して下水道施設を計画的、かつ、効率的に管理する手法のこと。

③河川

〈安全でうるおいのある河川整備〉

- ・河川流域における水辺を生かした親水公園、緑地、ビオトープ等の水質の浄化や水辺環境の保全に取り組むとともに、計画的な河川改修や適切な維持管理により、治水安全度の向上を図ります。



水沼ダム

北茨城市らしい都市づくりの方針(将来のまちの姿)

都市の将来像を目指すことで実現される 20 年後の北茨城市的イメージを「都市の発展を支える基盤づくりの方針」に基づいて以下に示します。

都市の発展を支える基盤づくりのイメージ

■誰もが安心して暮らせる質の高いまち

都市拠点や地域拠点となっている JR 常磐線の 3 つの駅を中心に店舗やオフィスをはじめ、子育て支援施設、福祉施設、行政施設などが集約した質の高いコンパクトな市街地が形成され、子どもから高齢者まで誰もが便利で安心して暮らせる持続可能なまちとなっています。3 つの駅周辺に様々な世代が住むようになり、駅前商店街をはじめとする中心市街地がにぎわっています。



利便性が高まった市街地のイメージ

JR 常磐線の 3 つの駅を中心にユニバーサルデザインのまちづくりが進み、公共交通機関や建物、道路などは、段差が解消され、案内誘導サインの整備などが進み、誰もが安全で快適に移動ができる、歩いて暮らせるまちとなっています。さらに、パークアンドライドなどの整備が進み、観光客も利用しやすい地域公共交通環境となっています。



中心市街地のにぎわいのイメージ

■安心で安全で暮らせるうるおいのあるまち

豊かな自然環境と共に存した魅力あふれる高質な都市空間の形成が進み、各地域の拠点となる公園の整備により市民のスポーツやレクリエーション、健康維持、余暇活動などが盛んとなっています。

また、十石堀親水公園など歴史と文化に触れるとのできる北茨城市らしい公園の整備が進められています。



スポーツが盛んなまちのイメージ

防犯面や防災面に配慮した子どもからお年寄り、観光客など誰もが安全・安心に利用できる公園や地域住民が利用しやすい身近な公園が適切に配置されています。また、市民の能動的郷土愛（シビックプライド）が高まり、市民や事業者と連携しながら市民協働により、地域住民が心地よく利用できる公園の維持管理が進んでいます。



身近な公園のイメージ

3. 安全・安心で、人にやさしく個性を大切にした都市づくりの方針

3-1 生活を豊かにするまちづくり(市民生活を支える施設等の整備方針)

(1) 基本目標

子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の人々が、それぞれの生活を豊かに、楽しく、健康に過ごすことができる持続可能な地域社会づくりを支えるための施設整備や仕組みづくりを積極的に進め、住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域づくりを目指します。

(2) 基本的な考え方

住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域づくりを目指すため、JR 常磐線の3つの駅を中心とした都市拠点や地域拠点においては、大型の商業施設や総合的で高度な医療設備を備えた病院、高齢者や障害者の方々がより健康で快適な生活が送れるような社会福祉施設などの都市機能の誘導を図るとともに、各種施設のバリアフリー化を進めます。また、公営住宅は、長寿命化計画に基づき住宅の修繕及び改修を進めます。

集落等の生活拠点においては、生活に必要な生活サービス機能や診療所、コミュニティ施設など身近な範囲で快適な生活が送れる機能の維持、充実を図ります。特に、学校や公民館などについては、地区のコミュニティや防災などの様々な機能を併せ持っているため、地域交流・地域支え合いの拠点としての機能の強化を図ります。

(3) 基本方針

①教 育

〈将来を担う子ども達を育む環境づくり〉

- 本市の将来を担う子ども達が、より安心して学習できるように、「学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の計画的な維持管理を推進します。また、地域の方々と協力して、安全な通学路の確保・整備を進めます。

〈食を通じた地域交流づくり〉

- 地域特産品を活用し、食べることを通じた教育のあり方をさらに進めます。地域でとれた生鮮食料品などは、新鮮で安心して食べられ、また、生産者の顔が見えることから、地域との関わりを深め、地域への愛着や誇りを育むことが期待されます。



関本小中学校

②文化・社会・スポーツ

〈文化的で心豊かな地域づくり〉

- 市民が心豊かに、生きがいのある生活を送れるように、文化的な生活を支える市民ふれあいセンターや公民館などは施設の長寿命化を図るとともに、事業充実を図ります。



市民ふれあいセンター

- ・岡倉天心や野口雨情など、優れた芸術文化※発祥の地としての土壤を生かし、東京藝術大学・茨城大学と連携するなど産学官連携によるまちづくりが進められています。生涯学習センター分館や古民家を改修したギャラリー・アトリエなど、地域に点在する施設と連携した芸術文化によるまちづくりにより、市民や観光客が芸術文化に親しめる空間づくりに努め、公共空間の活用を図ります。

〈健やかな心と体を育む地域づくり〉

- ・健康維持や余暇活動等の多様な市民ニーズに対応した各種スポーツ施設の機能充実を図ります。
- ・健康づくりのウォーキングや散歩に適した道路「いばらきヘルスロード」が市内に2コース（はなぞのがわウォーキングロード、いそはらウォーキングコース）指定されています。健康維持には歩くことが効果的であり、また、新たな地域発見を促す効果も期待できることから、積極的な利用促進策を検討します。



ウォーキングロード

③医療・福祉

〈健康や福祉の拠点づくり〉

- ・保健センター、老人福祉センター、心身障害者第一及び第二福祉センター、コミュニティケア総合センターなどの福祉施設を中心に、福祉・保健・医療の拠点づくりを行います。さらに、市内の福祉施設の連携を図りながら、地域ぐるみの福祉活動を進め、誰もが健康で安心して暮らせる地域社会を創出していくます。

〈施設面のバリアフリー化〉

- ・高齢者、身体障害者あるいは妊産婦の方など、すべての人が大切にされ、生き生きとした生活ができる社会の実現が求められています。このため、駅などの旅客施設や道路、駅前広場、あるいは公共公益施設などを中心に、利用者の利便性及び安全性の向上を図るためのバリアフリー化を推進します。

〈心のバリアフリー化〉

- ・ハード面でのバリアフリー化とともに、市民の理解と協力による「心のバリアフリー化」が必要です。例えば、道路がバリアフリー化されても、不法駐輪や看板の設置などの心ない行為によってその機能が果たせない場合があります。逆に、施設面でのバリアフリーがなくても、周囲の人々が手を貸すことによって移動の円滑の妨げにならない場合もあることから、一人ひとりのバリアフリーに対する意識を育てるための啓蒙活動を推進します。

※芸術文化とは、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるもの。自治体の文化行政でも行政の対象とする領域を「文化芸術」ということで表し、その領域の中でも主に「芸術」を中心とした分野を指す場合に使用されることが多い。

3-2 地域の個性を大切にするまちづくり(良好な景観形成に関する方針)

(1) 基本目標

本市の豊かな自然と歴史と文化に彩られた地域資源、様々な産業活動などを通じて形成された街並みなど、多様な景観資源を生かし、市民協働により個性と魅力ある地域づくりを目指します。

(2) 基本的な考え方

本市は都市計画区域外に広がる山間部の森林や花園川や大北川沿いの美しい渓谷などを背景に、海岸部での、美しい松林と砂浜が続く海岸線、そして、五浦地域一帯での急崖な海岸と丘陵地の縁など、特徴に富んだ景観を有しています。また、大津、磯原、中郷市街地は、丘陵地や河川、海浜、田園に囲まれ、それぞれの地域の持つ歴史や産業的な背景によって形成された固有の街並みが続いています。

このように、海、山、丘陵、河川、田園などと市街地が織りなす良好で特色ある景観を、さらに地域の個性として育んでいきます。そのため、景観法に基づく制度導入などを検討していきます。

(3) 基本方針

①自然的景観づくり

〈守り育んでいく必要がある大切な自然景観〉

—山の景—

- ・市街地の後背には奥行きのある美しい〈山の景〉が広がりを見せており、これらの保全を適切に図ります。そして、本市の海と山を有する地形が生む高低差を生かした眺望の良い視点場や市街地に近接する里山などについては、環境学習や自然とのふれあいの場としての活用などを図るとともに、適切な保全に努めます。

—海の景—

- ・太平洋を望む長く続く海岸線には、急峻な海岸、松林、砂浜などの特徴的な〈海の景〉が連続しています。震災復興として建設されている防潮堤については、周辺景観と調和を図りながら、かけがえのない美しい景観の保全を図るとともに、地域の活力を育む活用策を検討していきます。

—川の景—

- ・大北川、塩田川、里根川などの〈川の景〉が地域の景観にアクセントとなるおいを与えてています。大切な景観としての保全と自然とのふれあいの場として整備を目指します。

—田園の景—

- ・低地部には、豊かな実りを象徴する水田が伸びやかに広がっています。優良な農地や田園景観の保全を図るとともに既存集落の幹線道路沿道においては、地域イメージの向上を図るために景観作物の植栽などを検討していきます。
- ・水田、屋敷林、農家住宅、里山など、田園景観を構成する大切な要素をこれからも守り、育むためのルールづくりを住民の方々と検討していきます。



木皿川

②生活・産業的景観づくり

〈地区の特性にあった個性と魅力ある街並み景観づくり〉

ーまちの景ー

- ・商業地、住宅地、工業地等、それぞれの地区の良好な景観形成を図るため、景観法をはじめとする各種制度の活用を図ります。
- ・駅前や国道沿い、海浜地区などのランドマークとなる施設や特徴的な自然景観の活用を図るとともに、適切な保全に努めます。
- ・各地域の特性を生かした個性と魅力ある街並みや風景を市民や事業者、行政の協働により保全し、次世代に継承するためのルールを定める景観計画の策定を目指します。

ー道の景ー

- ・幹線道路沿道を中心に、周囲の山や川などの自然景観との調和を図るとともに、交流の場に迎え入れるための秩序ある美しい沿道の景観づくりの方策を検討します。
- ・配置や形態、色彩等のルールを設定した統一感のある公共サインにより、目的地への円滑な移動を助け、美しく魅力ある北茨城市らしい景観形成に寄与する公共サイン計画の策定を目指します。

③歴史・文化的景観づくり

〈歴史と文化の香りのする景観づくり〉

ー歴史の景ー

- ・旧日本美術院五浦研究所跡地や天心遺跡（旧天心邸・六角堂・長屋門）、平潟港八幡神社など、各地に残る歴史的な資源や旧陸前浜街道沿道に残る歴史的街並みなどを生かすとともに、野口雨情などが残した文化的な業績を、地域の文脈に盛り込んだ、歴史と文化の香りのする景観づくりを目指します。
- ・中郷地区の農業用水路である十石堀は、江戸時代（1669年）に建設された自然の地形を巧みに活用した導水路（掘割）として現在も建設当時のまま利用されており、世界かんがい施設遺産に登録されています。350年の歴史が脈々と流れ続けている十石堀を希少な歴史や文化、自然景観として保全と活用を積極的に推進します。
- ・自然の入り江を利用した県内唯一の天然の漁港であり、江戸と仙台を結ぶ寄港地として発展してきた平潟地区や、国指定重要無形民俗文化財である常陸大津の御船祭などがある漁師町として発展してきた大津地区などの歴史ある漁港周辺の景観を漁業、観光の拠点として活用するとともに、保全に努めます。



天心遺跡(旧天心邸)

ー文化・芸術の景ー

- ・これまで先人たちが守り、築いてきた歴史や文化、本市が有する風土や資源などを生かした芸術によるまちづくりを推進します。また、地元の芸術家だけでなく、市民や観光客を巻き込んだ芸術祭や北茨城市民夏まつり、各種イベントなどを開催し、アートツーリズム拠点から市全体にアートのある風景が広がるまちづくりを目指します。

3-3 安全・安心に関するまちづくり(都市防災に関する方針)

(1) 基本目標

本市が抱える様々な災害リスクから市民の生命と財産を守るため、東日本大震災等の経験を生かしながら、災害に対するレジリエンス（回復力・復元力）を備えた災害に強い都市づくりを進めるとともに、犯罪を未然に防ぎ安心して安全に暮らせる都市づくりを目指します。

(2) 基本的な考え方

地震及び津波等により広域的かつ甚大な被害となった東日本大震災や近年多発する予測が困難な局地的大雨などの経験を踏まえた、様々な災害リスクに対応した市民の生命と財産を守る災害に強い都市づくりを進めます。震災により被災した地区については、災害に対するレジリエンス（回復力・復元力）を備えつつ地区の特性に合わせた新たな土地利用の転換等を進めます。

また、住民・警察等の様々な主体により従来から行われてきた防犯活動をより一層推進し、犯罪が起りにくく、犯罪に対して抵抗力のあるまちを市民と協働により進めます。

さらに、安全・安心なまちづくりを推進するため、公害のない地域社会の形成を図るための各種施策を推進します。

(3) 基本方針

①防 災

〈強靭な地域づくり〉

- ・大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、「国土強靭化計画」により計画的に実施し、強靭な地域づくりを推進します。
- ・災害時の避難場所となる公共施設の耐震化を推進するとともに、応急救助活動や物資集積等の基地として活用するため、重要な防災施設として位置づけ、防災機能や防災設備の充実を図ります。
- ・防災行政無線は要望に応じての設置に努めるとともに、防災メールの配信など災害時における情報伝達の充実を図ります。
- ・地震による建築物の損壊、焼失等を防ぐことに努めます。そのために、耐震診断、耐震改修のための支援を行い、建築物の耐震化を推進するとともに不燃化対策を行います。
- ・道路等の土木施設や電力、電話、ガス、上下水道のライフライン施設については、住民の日常生活、社会経済活動を支える重要な施設であることから、その耐震化を推進します。
- ・消防活動の困難な狭隘道路の改修や電線類の地中化、ブロック塀から生垣への改造など、きめ細かな安全対策を進めます。
- ・火災発生時の被害の軽減を図るため、消防水利の乏しい地域については、消火栓・防火水槽などの設置を促進します。

〈防災教育・訓練等の推進〉

- ・災害からの被害を最小限にとどめるためには、市民一人ひとりが日頃から災害に対する認識を深



大津地区津波避難タワー

め、災害から自らを守り、助け合うという意識と行動が不可欠です。そのために必要な防災教育や訓練、各種PRを行うとともに、防災ボランティア活動やそのネットワーク化の検討を行います。

- ・二ツ島高台公園や大津地区及び中郷地区の津波避難タワー（中郷地区ではスロープ併設式）など地域住民や来訪者、歩行避難が困難な高齢者などが緊急時に一時避難できる施設の周知を図ります。また、災害の被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、ハード・ソフトの施策を講じることで津波防災地域づくりを推進します。
- ・災害時の避難所や物資の備蓄倉庫などの機能のほか、災害時の炊き出しを行う機能を持たせた複合防災センター（仮称）の建設により、災害対応力を備えた地域づくりを推進します。



防災訓練

②防 犯

〈安全で安心して生活できる防犯対策の推進〉

- ・犯罪を未然に防止し、安全に安心して生活できる地域づくりを目指し、関係機関との連携のもと、防犯意識の高揚や地域ぐるみの防犯体制を支援するまちづくりを進めます。
- ・明るく、見通しの良い道路、外から中が見渡せる公園、緑地の整備など、防犯の視点を取り入れた施設の整備を進めます。

③環 境

〈公害対策の推進〉

- ・廃棄物に関する問題をはじめ、大気汚染、水質汚染、土壤汚染、騒音・振動、悪臭など、公害に對しては関係諸法令に基づく適切な指導を行うなど、市民の暮らしを守るための対策を適切に進めます。

3－4 ICTの活用によるまちづくり（情報基盤整備）

(1) 基本目標

ICT（情報通信技術）環境の充実と活用により、様々な分野を情報でつなげ、市民生活の利便性の向上を目指します。

(2) 基本的な考え方

インターネット・携帯電話の普及をはじめ、経済・社会・生活のあらゆる場面で情報化が進展し、その恩恵を享受しています。また、人口減少や少子高齢化、災害への備え、ライフスタイルの変化などの暮らしを取り巻く環境の変化や課題を解消するツールとしてICT（情報通信技術）への期待が高まっています。

本市においては、今後、情報通信環境の整備を暮らしの中の都市基盤の一つとして捉え、あらゆる場面で、必要な情報を手に入れられる環境を整え、市民生活の利便性を高めます。さらに、データの蓄積・利活用やICT等の新技術を活用し、新たなサービスの提供に取り組み、スマートシティの実現に向けた都市づくりを進めます。

(3) 基本方針

①市民生活の利便性向上に向けたICT環境の充実

〈情報通信基盤の整備促進〉

- ・公共施設等での公衆無線LANサービスを進めるなど、民間の技術革新や実用化の進展動向を踏まえながら整備促進を図ります。
- ・誰もがいつでもどこでもICTを利活用し情報にアクセスできるデータ通信環境の充実を図るため、市内における高速無線通信環境の整備促進を図ります。
- ・公共データを市民や企業などが利活用しやすいよう、二次利用可能な条件などで公開するオープンデータ化を推進します。

〈様々な施策・事業におけるICTの活用〉

- ・府内ネットワークやインターネットの活用により、行政手続の効率化を図るとともに、産業、福祉、健康・医療、教育などの幅広い分野の連携を図ります。

②まちづくりにおけるICTの活用

〈ICTを活用した新たな社会づくり（Society5.0）〉

- ・これから的新たな社会に対応していくため、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる分野や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスの提供に努めます。

〈市民生活の安全性と利便性を高めるICTの活用〉

- ・災害時の情報収集・情報発信・情報共有の手段として、ICTの積極的な活用を図ります。
- ・高齢者などの交通弱者の生活の足となる効率的で一体的な移動手段をICTの活用により、検討します。

3-5 環境にやさしいまちづくり(都市の低炭素化)

(1) 基本目標

ゼロカーボンシティ宣言※に基づく循環型社会の構築と地球環境の保全への取組をはじめ、集約と連携によるコンパクトな都市構造の実現と交通施策、エネルギーの効率的な利用と未利用・再生可能エネルギーの積極的な活用の推進等により、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指します。

(2) 基本的な考え方

地球温暖化対策が世界的な課題となる中、低炭素型のまちづくりの重要性が一層高まっています。省資源、省エネルギー型の都市構造の実現に向け、未利用・再生可能エネルギーの活用や自家用車から公共交通への転換を促進し、渋滞緩和や移動の効率化などによる環境負荷の低減等、環境に配慮した都市の実現を目指します。

また、市民、事業者、行政が、それぞれの立場から、担うべき役割を發揮しながら、地球にやさしい環境づくりを進めます。

(3) 基本方針

①環境負荷に配慮したまちづくり

〈拠点を生かした環境にやさしいまちづくり〉

- ・JR 常磐線の3つの駅を中心とした都市拠点や地域拠点と、身近な範囲で快適に暮らせる生活拠点などのアクセスの向上に努めます。また、自家用車に過度に依存することなく、公共交通を利用することで、交通弱者も安心して生活できる、環境にやさしいまちづくりを進めます。

〈クリーンエネルギーを導入した持続可能な社会づくり〉

- ・地球環境の保全に努めるため、クリーンエネルギーの利用と推進に積極的に取り組むとともに、技術革新による新たな移動手段の検討により、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指します。
- ・電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）など、次世代自動車（ゼロエミッションビーグル）の普及に向けた環境整備を進めることで、二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図るとともに、災害時にも活用可能なクリーンエネルギーとして防災や減災の強化等を同時に推し進めます。

〈循環型社会の形成〉

- ・分別収集などによるごみの減量化及びリサイクルの推進、余熱利用・クリーンエネルギーの利用など、環境への負荷を軽減する循環型社会の形成を目指します。また、ごみを安全・安心かつ安定的に焼却処理するため、北茨城市と高萩市の広域による新しいごみ処理施設の整備を進めます。

※ゼロカーボンシティ宣言（2020年（令和2年）7月28日）とは、「廃棄物と環境を考える協議会（関東甲地域の40団体（73市町村）と民間事業者2社で構成）」により2050年（令和32年）までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す取組のこと。

②再生可能エネルギー等の導入

〈先進技術の導入によるエネルギー使用の効率化〉

- ・施設・設備の環境性能の向上を推進するとともに、環境に配慮した自立性の高いエネルギーシステムの導入を図り、災害時にも都市機能の継続が可能となるまちづくりを進めます。また、環境保全活動の普及・啓発などにより、市民と行政が共に環境負荷低減に取り組み、市全体で地球温暖化対策を推進します。

北茨城市らしい都市づくりの方針(将来のまちの姿)

都市の将来像を目指すことで実現される 20 年後の北茨城市的イメージを「安全・安心で、人にやさしく個性を大切にした都市づくりの方針」に基づいて以下に示します。

安全・安心で、人にやさしく個性を大切にした都市づくりのイメージ

■ 北茨城市らしい住み続けたいと思える魅力あるまち

芸術のまちとしての認知度が高まり、アートツーリズム拠点となっている施設に多くの観光客が訪れるとともに、芸術がある北茨城市らしい暮らしに共感する人が移住し、空家となっている古民家などを改修し、芸術活動、創作活動の場等として活用する人が増えています。



古民家活用(芸術活動の場)のイメージ

北茨城市らしい景観を保全・活用するためのルールづくりに取り組み、豊かな自然と歴史等により形成された地域資源や様々な産業活動などにより形成された街並みが市民や事業者、行政の協働により次世代に継承され、五浦地区など良好な景観を有する地域を中心に観光客でにぎわいを見せてています。



個性と魅力あふれる良好な景観のイメージ

■ 安心して暮らせる環境にやさしいまち

集落等の生活拠点においては、地域ぐるみの福祉活動が進むとともに、ICT 環境の充実や活用などにより、高齢者が容易に買い物や図書館、病院等々に行ける交通環境が整えられるなど住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域づくりが進んでいます。また、元気高齢者による地域のボランティア活動が展開されています。



元気高齢者のイメージ

東日本大震災などの経験を踏まえた、災害に対するレジリエンス（回復力・復元力）を備えた強靭な地域づくりが進められ、様々な災害リスクから市民の生命と財産が守られています。

また、太陽光など自然エネルギーや再生エネルギーの活用が進むとともに、自家用車に過度に依存することない、交通弱者も安心して生活できる環境への負荷を軽減する循環型社会の形成が進められています。



環境にやさしいまちのイメージ

第2編 地域別構想編

（身近な地域の都市づくり方針）

I

地域別の都市づくりの方針

(1) 地域別の都市づくりの方針の内容

地域別構想編においては、全体構想で示した市全域を対象とした「都市づくりの基本的な考え方」「都市づくりの方針」などをもとに、より生活に密着した「地域」を単位とした、まちづくりの目標や方針を示しています。

(2) 地域区分の設定

地域別構想は、生活圏としての基礎となっている以下の3つに区分して、地域別のまちづくりの方針を策定します。



地域名	地域内町丁字名
北部地域	○関南町:(神岡上)、(神岡下)、(関本下)、仁井田、里根川 ○大津町:北町、北町1丁目～4丁目、五浦1丁目～3丁目 ○平潟町 ○関本町:(福田)、(関本中)
中部地域	○磯原町:豊田、豊田1丁目、豊田2丁目、磯原、磯原1丁目～磯原6丁目、本町1丁目～4丁目、上相田、(木皿)、(大塚) ○華川町:臼場、中妻、下相田、(車)
南部地域	○中郷町:上桜井、下桜井、足洗、小野矢指、汐見ヶ丘1丁目～10丁目、粟野、(日棚)、(松井)、(石岡)

※カッコ内は字をまたぐ地域である。

1. 北部地域の姿

地域の概況や人口、土地利用、都市計画等について整理するとともに、住まい周辺のまちづくりに対するご意見等を地域の姿として整理しました。

(1) 地域の概況

本地域の北側は、福島県いわき市に一部隣接する平潟漁港から、大津市街地、南は中部地域へ連なる丘陵部を境とし、地域のほぼ中央を国道6号及びJR常磐線が走っています。また、平潟漁港、大津漁港を有し、市の基幹産業である水産業、水産加工業の基地として栄えるとともに、大津港駅を中心に土地区画整理事業や民間の住宅開発が進められ発展してきました。

東日本大震災では、漁港周辺や沿岸部において甚大な被害を受け、復興住宅や津波避難タワーの整備などの震災復興事業により、安全・安心なまちづくりが進められてきました。

近年では、北部幹線道路沿道に消防庁舎や市民病院などの公共施設の立地が進むとともに、いわき市とのアクセスの向上や国道6号の渋滞緩和、津波浸水区間の回避等を目的に国道6号勿来バイパスの整備が進められています。

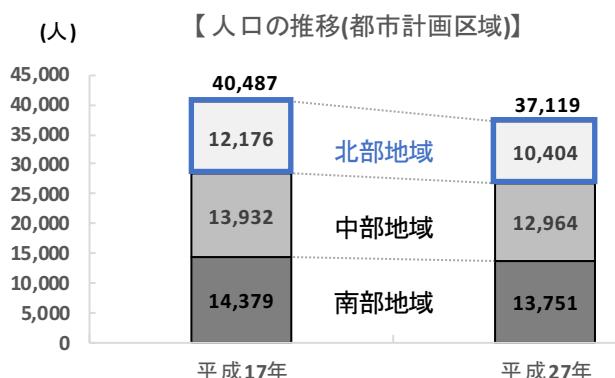
五浦地区は、岡倉天心が創設した日本美術院第一部がこの地に移転し、横山大観、下村觀山、菱田春草らの青年画家を率いて新しい日本画の創造運動を進め、やがてここで生まれた作品は、好評を博し近代日本画史に残る名作となるなど、歴史文化的な背景を持った場所です。現在では、天心記念五浦美術館や天心遺跡（旧天心邸・六角堂・長屋門）、天心遺跡記念公園（旧日本美術院五浦研究所跡地）などがその偉業をたたえています。さらに、国指定重要無形民俗文化財である常陸大津の御船祭など、古からの歴史に彩られている地域となっています。

都市計画区域外においては、廃校を芸術活動、創作活動の場として利用されている生涯学習センター一分館（期待場）など、様々な芸術に関連する施設が点在しており、これらをアートツーリズム拠点として北部地域のまちづくりと連携する取組も進められています。

(2) 地域の人口

北部地域の都市計画区域人口は、10,404人（2015年（平成27年））で市全体の約28.0%を占めています。

2005年（平成17年）から2015年（平成27年）にかけて、約1,770人（約14.6%）の減少となっており、3つの地域の中で最も減少率が高い地域となっています。



資料：国勢調査（各年10月1日）

(3) 地域の土地利用

地域の土地利用としては、山林、水田を中心とした農地などの自然的土地利用のほか、大津港駅周辺、大津地区や平潟地区、五浦地区、国道6号沿道などに商業地、住宅地及び一部に工業地などの都市的土地利用が見られます。

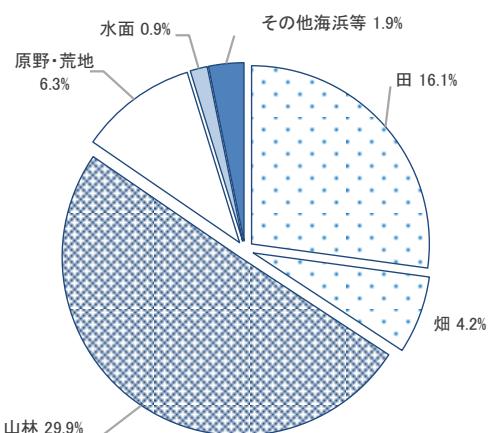
比率で見ると、自然的土地利用59.3%、都市的土地利用40.7%となっています。土地利用分類別にみると、最も多いのが山林29.9%、次いで、農地20.3%、住宅用地14.7%などとなっています。

表一 北部地域における土地利用状況

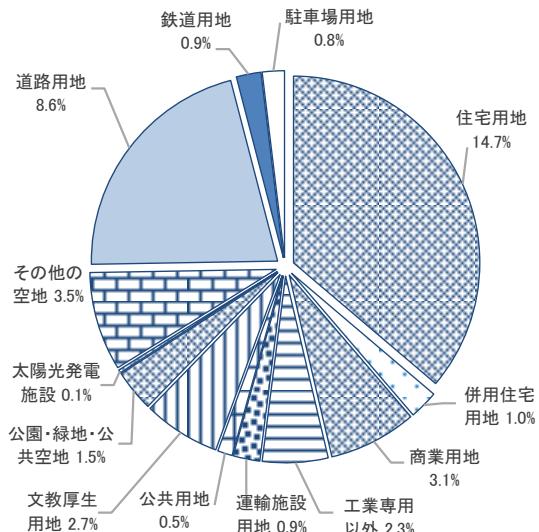
区域区分	北部地域	
	面積(ha)	割合(%)
自然的土地利用	農地	175.6
	畠	45.6
	山林	325.4
	原野・荒地	69.1
	水面	10.1
	その他海浜等	20.7
	自然的土地利用 小計	646.5
		59.3
都市的土地利用	住宅用地	160.4
	併用住宅用地	11.1
	商業用地	33.8
	工業専用用地	0.0
	工業専用以外	25.2
	運輸施設用地	10.3
	公共用地	5.7
	文教厚生用地	29.6
	公園・緑地・公共空地	16.0
	ゴルフ場	0.0
	太陽光発電施設	1.2
	その他の空地	37.9
	防衛用地	0.0
	道路用地	94.0
	鉄道用地	9.5
	駐車場用地	8.5
	都市的土地利用 小計	443.2
	合計面積	1089.7
		100.0

資料：2017年(平成29年)茨城県都市計画基礎調査

自然的土地利用状況(北部地域)



都市的土地利用状況(北部地域)



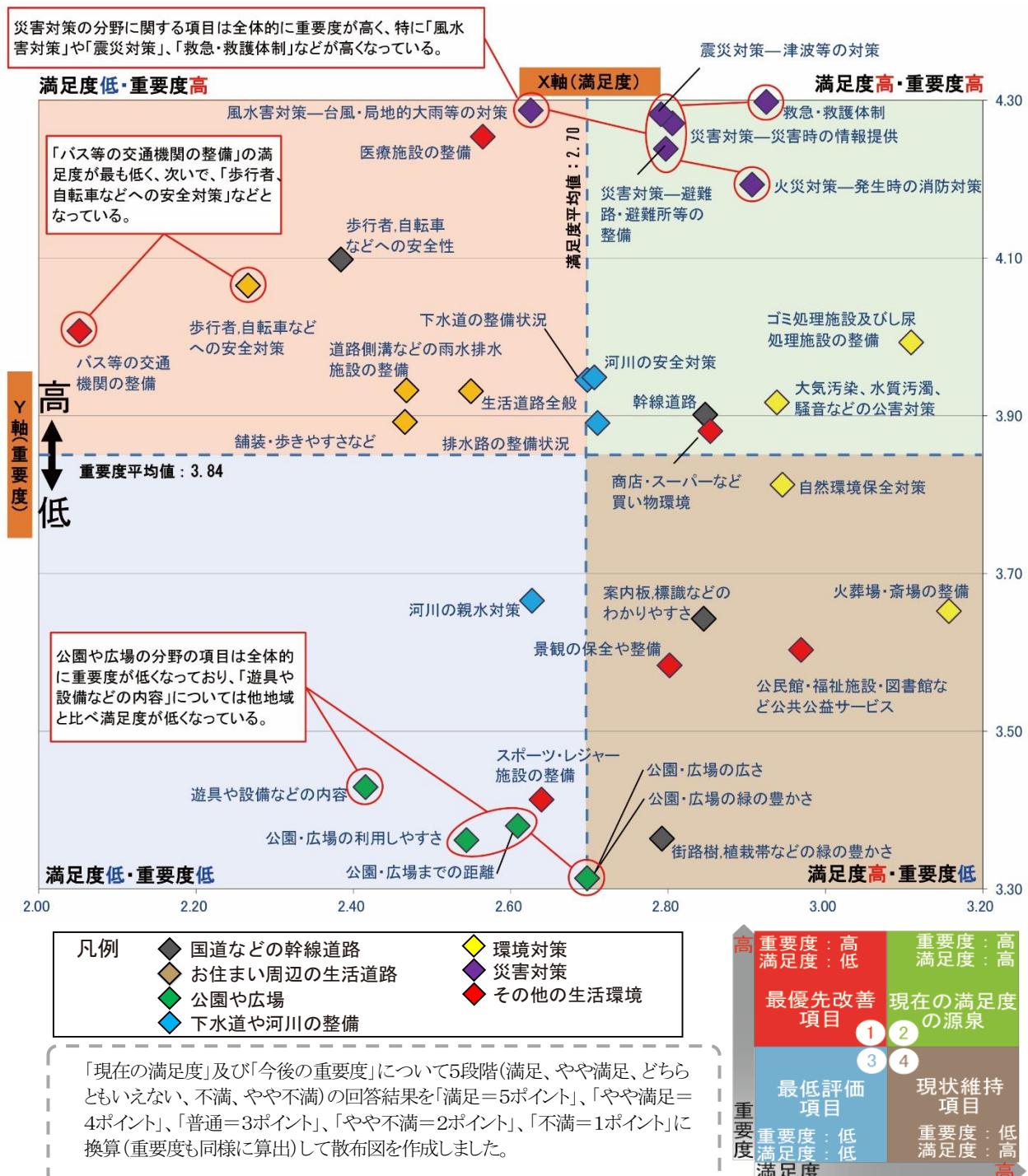
(4) 市民まちづくりアンケート

北部地域の住まいの環境についての「現在の満足度」と「将来の重要度」については、全項目の平均値が満足度(横軸)で2.70ポイント、重要度(縦軸)で3.84ポイントとなっています。

北部地域では、「バス等の交通機関の整備」や「歩行者、自転車などへの安全対策」、「歩行者、自転車などへの安全性」、「風水害対策-台風・局地的大雨等の対策」、「医療施設の整備」などについては、満足度が低く重要度も高い「最優先改善項目」となっています。

また、市全体と比較して「震災対策-津波等の対策」や「災害対策-災害時の情報提供」、「救急・救護体制」などの災害対策に関する重要度が特に高くなっています。

図一 散布図 (CS分析)



(5) 地域に関する都市計画等

①用途地域等

- ・用途地域については、住居系約378ha（77.6%）、商業系約19ha（3.9%）、工業系約90ha（18.5%）が指定されています。
- ・五浦海岸より長浜に至る海岸部と海岸線より幅20m～50mの丘陵地に、五浦風致地区（91.5ha）が指定されています。
- ・五浦地区の173.0haについては、海に面した豊かな自然環境、良好な自然環境を保全しつつ、各々の地区特性に合わせた土地利用の誘導をするための地区計画が定められています。

②市街地整備

- ・本地域においては、仁井田第一地区（組合施行）：20.6ha、大津港駅東地区（市施行）：22.5ha、五浦地区（組合施行）：20.7haの3地区で土地区画整理事業が施行されています。
- ・その他、民間の住宅開発による浜道団地、鹿野原団地などが整備されています。

③都市施設

- ・都市計画道路は、2005年（平成17年）4月以降、今後の五浦地区の発展を支える（都）平潟港線や（都）五浦海岸線、新・陸前浜街道の一部となる（都）二ツ島・関本中線の3路線が整備完了となりました。また、常磐線の跨線橋として（都）北町・関本中線、（都）北町・浜田線が事業化されました。
- ・未整備の区間については、地域の将来像に照らしあわせ、整備の必要性、事業の支障となる要因等を再評価し、整備の見直しを検討していきます。
- ・大津港駅前広場については、都市計画決定し整備が完了していますが、地域の新しいまちづくりの動向に合わせた修景や誰もが使いやすい広場としての改修等が必要と考えられます。
- ・都市公園としては、五浦岬公園をはじめ、土地区画整理事業地区内に街区公園が複数整備されています。

④公共・公益施設等

- ・天心記念五浦美術館、北部市民サービスセンターなどの公共施設のほか、常北中学校、平潟小学校、大津小学校、関南小学校などの教育施設などが立地しています。関南小学校については建替えが行われました。また、茨城県立北茨城高等学校跡地に市民病院が移転新築し、大津港駅東土地区画整理事業地内にあった市民病院の跡地には商業施設が立地しています。
- ・市営大津復興住宅や平潟復興住宅が竣工、大津地区に津波避難タワーが完成、平潟地区コミュニティ交流広場の整備など、安全・安心なまちづくりが進められています。
- ・都市計画区域外において、2016年（平成28年）に関本第一小学校と富士ヶ丘小学校が閉校し、関本小中学校が開校しました。また、閉校した学校跡地については、それぞれ生涯学習センター本館「とれふる」、分館「期待場」として開館しました。さらに、芸術祭が開催されるなど芸術によるまちづくりが進められています。



市民病院(移転新築)



商業施設(市民病院跡地)

2. 北部地域のまちづくりの視点

市民まちづくりアンケートや市民ワークショップの結果などの住まい周辺のまちづくりに対するご意見を参考に北部地域のまちづくりの視点を整理しました。

(1) 街と海と山を芸術でつないでいくまちづくり

天心記念五浦美術館や生涯学習センターフィラーミュージアム（期待場）、古民家を改修したギャラリー・アトリエなどのアートツーリズムの拠点が海や山を中心に地域全体に広がってきています。一方で、駅周辺等の市街地においては、空家や空き地の増加が顕著となってきたことから、空家等に芸術作品を展示するギャラリーとして活用するなど、今あるまちの資源をうまく活用しながら街と海と山を芸術でつないでいくまちづくりが大切です。

(2) 地域資源を持続的につないでいくまちづくり

北部地域では、大津港駅周辺の一体的な整備により、都市機能が集積し、質の高い市街地の形成が進められています。その一方で、農業や漁業がある自然の中での暮らしができる地域ですが、近年、人口減少や少子高齢化、震災等の影響を受け、農業・漁業の担い手が不足しています。そのため、農業や漁業体験、漁業インターンシップ等により担い手を積極的に確保するなど地域資源を持続的につないでいくまちづくりの取組が求められています。

(3) 観光客も利用しやすい地域公共交通

北部幹線道路が全線開通し、国道6号勿来バイパスの整備が進められることで隣接するいわき市へのアクセスが向上するなど、着実に広域的な道路ネットワークの整備が進められています。その一方で、アンケートにおいては、お住まいの地域で最も整備が必要だと思われるものは「公共交通機関（鉄道やバス）の充実」などとなっていることから、駅を中心とした地域拠点と生活拠点や観光地など、地域住民だけではなく、観光客の移動も含めた地域公共交通の確保、充実が求められています。

(4) 震災復興の経験を生かした災害に強いまちづくり

東日本大震災により、漁港周辺や沿岸部において甚大な被害を受け、安全・安心なまちづくりが進められていますが、お住まいのまわりの環境についてのアンケート結果では、「震災対策（津波等の対策）」、「風水害対策（台風・局地的大雨等の対策）」、「災害対策（災害時の情報提供）」などの重要度が高くなっていることから、東日本大震災の経験を生かした安全で安心なまちづくりが必要不可欠です。

(5) 地域のアイデンティティを重視したまちづくり

「ずっと住み続けたい・できれば住み続けたい」の割合の合計が他地域と比べて高く、住み続けたいと思う理由においても、「住み慣れて愛着があるから」が高くなっています。

また、まちの魅力についても「地元の食材を使った美味しいお店がある」など他地域に比べて高くなっていることから、地域への愛着が高い地域であるため、地域のアイデンティティを重視したまちづくりを進め、いつまでも住み続けたいと思える地域づくりが重要です。

3. 北部地域のまちづくりの目標と方針

まちづくりの視点を踏まえ、以下に地域のまちづくりの目標と方針を整理しました。

(1) 地域のまちづくりの目標

街と海と山の特徴を大切に地域全体で考えるまちづくりを目指します

大津港駅を中心とした暮らしの質を高める地域拠点や、山側の農業等を生業（なりわい）とした生活拠点、大津地区や平潟地区などの海側の主に観光や漁業を生業（なりわい）とした産業（観光・漁業）拠点など、それぞれの地区の特性・機能を生かしつつ、相互に補完し合うまちづくりを進めます。

また、ブルーツーリズムやアートツーリズムを産業の担い手、空家・空き地などの課題と絡めながら、特に、芸術文化が街と海と山をつなぐ役割となり、地域全体としてのまちづくりを進めます。

さらに、公共交通においては、都市拠点や生活拠点、産業拠点等をつなぎ、観光客も移動できる地域公共交通のあり方を検討し、転出抑制や交流人口の拡大を目指します。

自然環境と歴史・文化に育まれてきた地域の誇りを大切にしたまちづくりを目指します

北部地域は、海、山、田園地など、豊かな自然環境に囲まれた地域です。この財産を地域のかけがえのない魅力として捉え、自然環境と調和したまちづくりを進めます。

また、かつて新しい日本画の創造運動が進められたという歴史や文化、さらには、国指定重要無形民俗文化財である常陸大津の御船祭など、地域の誇れる資源を大切にした地域づくりを目指します。

震災の経験を踏まえた、安全・安心で暮らし続けられるまちづくりを目指します

東日本大震災により被災した漁港周辺や沿岸部等においては、災害に対するレジリエンス（回復力・復元力）を備えた災害に強い地域づくりを進めるとともに、漁港周辺については、今後の地区のまちづくりの動向を踏まえながら、適切な土地利用の展開等を検討するなど、震災の経験を生かした安全・安心で暮らし続けられる地域づくりを目指します。

(2) 地域の将来像

芸術文化がつなぐ、街と海と山が一体となった 安全安心で暮らし続けたい地域

北部地域は、海と山が近い良好な自然環境と美しい景色が広がっている地域です。

また、廃校や古民家を改修して芸術活動や創作活動の場等とする施設が地域全体に点在していることから、海と山の良好な自然と街を芸術文化でつなぐまちづくりを進め、漁港周辺や沿岸部において甚大な被害を受けた東日本大震災の経験を踏まえて将来に継承する地域を目指します。



関本地区（集落）



北茨城市生涯学習センター
分館（期待場）



五浦海岸



平潟地区

(3) 地域のまちづくりの方針

[拠点形成に関する方針（土地利用等）]

①本市の北の中心となる拠点づくり（地域拠点）

- ・大津港駅周辺については、大津港駅東地区と駅西地区との一体的なまちづくりを進め、商業機能、住居機能等の強化を図り、快適で利便性の高い、本市の北の中心となる拠点としての地区づくりを進めます。
- ・大津港駅西地区一帯については、国道6号勿来バイパスの整備状況を鑑みながら、新たな住宅系市街地の検討を進めます。
- ・大津港駅を中心とした地域拠点と五浦地区の海浜観光地のそれぞれの地区特性を生かして移住定住を促進します。また、大津港駅東口周辺については、海浜観光地の玄関口にふさわしい顔づくりを進めます。
- ・大津港駅には、北部市民サービスセンターが立地するなど、地域の生活の中で中心的な役割を担っており、市内巡回バスを中心に地域の実情に即したきめ細やかな地域交通網の充実、公共駐輪場、駐車場の整備などにより駅を中心としたまちづくりを進めます。
- ・土地区画整理事業などによる面的な基盤づくりが完了した大津港駅東地区や五浦地区などにおいては、商業機能、住宅機能など、それぞれの地区にふさわしい景観形成など、より快適で魅力的なまちづくりを進めます。



大津港駅西地区



浜道団地からの大津港駅周辺

②快適に暮らせる拠点づくり（生活拠点）

- ・小学校を中心とした生活拠点は、身近な範囲で快適に生活できる地区づくりを目指し、地区に不足している都市機能については大津港駅を中心とした地域拠点と連携し、利便性の維持・向上に努めます。
- ・昭和40年代から50年代にかけて整備された大津港駅東地区や浜道団地、五浦団地などの住宅地においては、建物の更新や高齢化による住み替えなどの時期を迎えており、地区計画などの各種制度の導入を検討しながら、戸建て住宅を中心とした低密度な住宅地の配置を図るとともに、平潟地区や大津地区、海浜観光地に近い地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。
- ・生活環境や安全面で問題のある空家の適正な管理を促すとともに、空き家バンク制度を活用し定住促進を図ります。

③地域の特徴に合わせた拠点づくり（産業拠点）

- ・平潟地区は、既存の温泉や宿泊機能を生かしながら、漁港としての歴史や風情を生かした魅力あるレクリエーション地としての再整備を、また、大津港周辺については、「北茨城市漁業歴史資料館（愛称：よう・そろー）」を核に観光拠点にふさわしいまちづくりを進め、商業地としての活性化を図ります。
- ・平潟漁港と大津漁港については、漁港地としての基盤整備と漁業振興を図りながら、産業（観光・漁業）拠点やブルーツーリズム拠点の地域資源を生かしたまちづくりを進めます。
- ・地域全体に散在する空家等をアトリエやギャラリー、二地域居住者等の住宅などとして活用し、地域の再生や活性化に取り組みます。



ギャラリー（平潟地区）

[都市施設に関する方針]

①道路・交通

- ・本地域の発展を支えるため、隣接するいわき市へ至る新・陸前浜街道や関連する都市計画道路の体系的な整備を検討します。
- ・市街地と集落や拠点等をつなぐ連携・交流軸を生かし、都市計画区域外も含めた地域全体を、有機的に連絡する幹線道路の整備を進めます。
- ・基盤が未整備な地区を中心に、歩行者や自転車利用者の視点に立ち、通学路の改善、避難路の確保、狭隘道路の解消、段差の解消など、より安全な生活道路の整備を進めます。
- ・消防庁舎や市民病院などの公共施設が立地する北部幹線道路沿道の豊かな田園環境と自然景観を守るために、計画的な土地利用を推進しながら、沿道の無秩序な開発を抑制します。

②公園・緑地等

- ・平潟地区コミュニティ交流広場や北部スポーツ広場などを地域のにぎわいや憩いの場として活用します。



平潟地区コミュニティ交流広場

③その他都市施設

- ・五浦地区における散策道の整備や既存の散策ルートの見直し、サイクリングアンドライドやレンタサイクルシステムなどの活用により、気軽に観光資源を周遊できるまちづくりを進めます。また、大津港駅などの交通結節点における二次交通の確保について検討を進めます。

- ・大津港駅は、公共交通体系の要衝として重要な役割を担うことから駅周辺の整備を促進します。
- ・用途地域内の未利用地については、民間活力を生かした面的なまちづくりを進めるとともに、重要な生活基盤として、公共下水道の整備を推進します。

[安全・安心なまちづくりに関する方針]

- ・近年多発する台風・局地的大雨などの地区における総合的な治水対策に努めるとともに、東日本大震災により被災した漁港周辺や沿岸部等においては、災害に対するレジリエンス（回復力・復元力）を備えた災害に強い地域づくりを進め、震災の経験を生かした安全・安心に暮らし続けられる地域づくりを進めます。
- ・東日本大震災により被災した漁港周辺の未利用地などについては、今後の地区のまちづくりの動向を踏まえながら適切な土地利用の展開を検討します。
- ・大津地区の津波避難タワーなど地域住民や来訪者、歩行避難が困難な高齢者などが緊急時に一時避難できる施設の周知を図ります。
- ・津波避難路である都市計画道路北町・浜田線及び北町・関本中線の整備完成を目指します。
- ・災害時の緊急活動を支える幹線道路や地域住民の円滑な避難を確保するための避難路となる道路の整備を推進します。



大津漁港周辺の未利用地

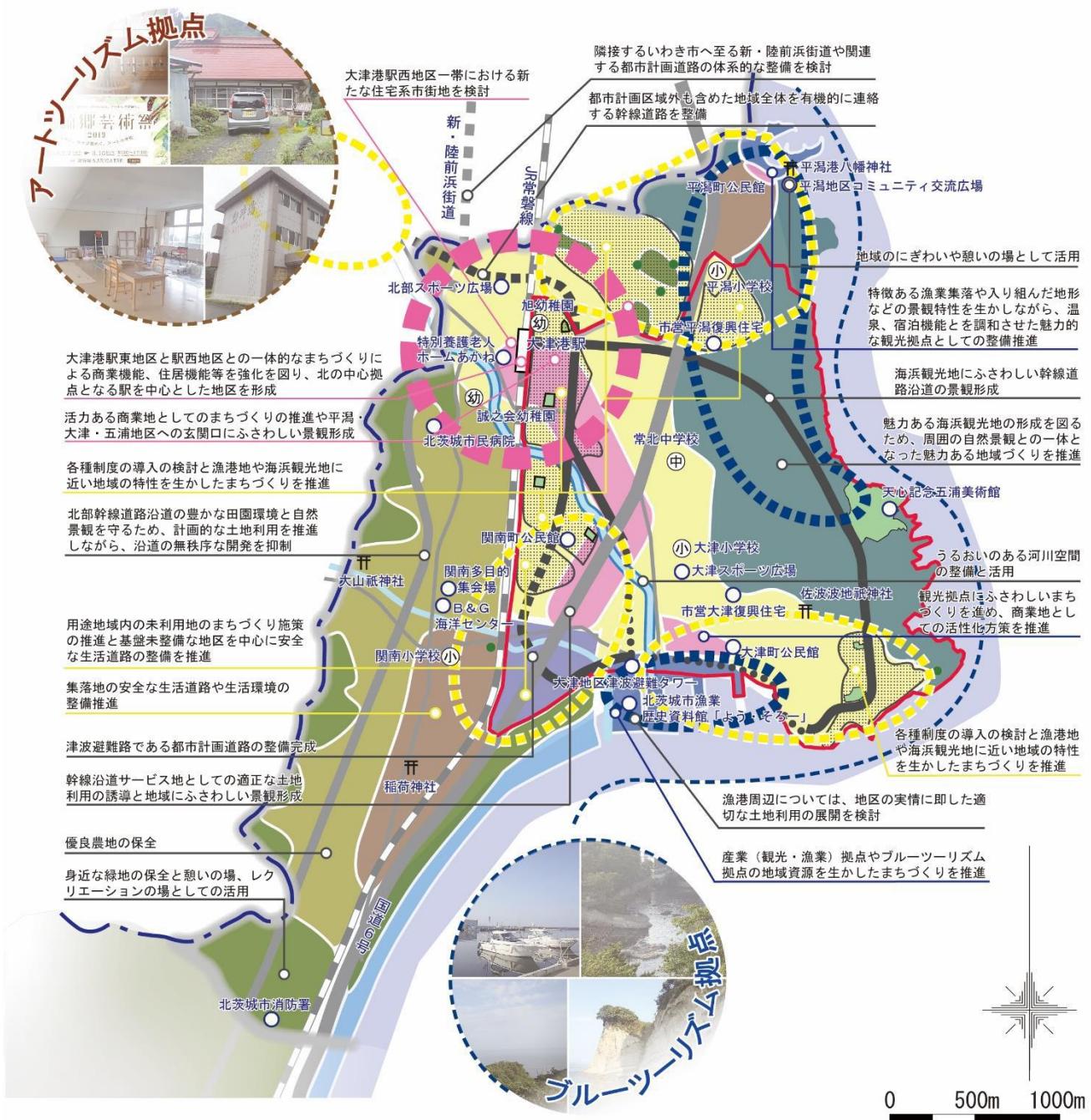
[水・緑・景観等に関する方針]

- ・本地域は、里根川などの河川空間、海や山、田園などの豊かな自然環境に囲まれています。また、平潟港八幡神社、佐波波地祇神社、五浦六角堂、岡倉天心墓地、旧陸前浜街道の古い町並みなどの歴史的な資源が点在しています。このような継承すべき大切な財産を生かした景観づくりや、憩いの場づくりを進め、次世代に誇れるふるさとづくりを目指します。
- ・平潟地区や大津地区との連携を図りながら、太平洋を望む雄大な海岸線と保安林などの緑地に囲まれた五浦地区については、天心記念五浦美術館、天心遺跡記念公園（旧日本美術院五浦研究所跡地）といった観光文化施設や鳴き砂の保全が進められている長浜海岸などと一体となった魅力ある地域づくりを進めます。



里根川

図一 北部地域まちづくり方針図



凡例

【都市的土地利用】

商業・業務地	住宅地	新産業複合地	田園集落地
沿道サービス地	工業・流通地	漁港地	海浜観光地

【自然的土地利用】

田園環境地	海浜保全地	丘陵・山地
-------	-------	-------

【拠点】

都市拠点	生活拠点	交流拠点	ブルーツーリズム拠点
地域拠点	産業拠点	アートツーリズム拠点	グリーンツーリズム拠点

【区域・道路】

地域界	都市計画区域界	用途地域区域界	主要地方道・県道
鉄道	常磐自動車道	国道	新・陸前浜街道(破線は計画)
都市計画道路 (整備済み)	都市計画道路 (整備中)	都市計画道路 (計画)	都市計画公園・都市公園

III

中部地域の都市づくりの方針

1. 中部地域の姿

地域の概況や人口、土地利用、都市計画等について整理するとともに、住まい周辺のまちづくりに対するご意見等を地域の姿として整理しました。

(1) 地域の概況

本地域は、JR 常磐線の磯原駅を中心とした中心市街地や、遠方からの人を受け入れる玄関口である常磐自動車道の北茨城 IC を有する市街地であるとともに、花園花貫県立自然公園に含まれる花園山や花園渓谷、二ツ島で知られる磯原海岸など良好な自然環境に囲まれた地域です。

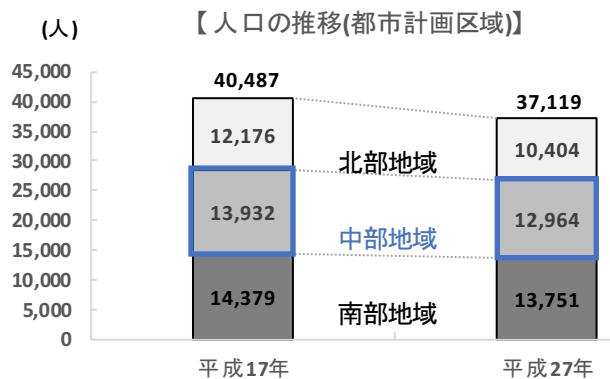
明治中期から石炭産業を背景に、商業・娯楽地、また、交通の拠点、行政・文化の中心として、地域の中核的なまちとして発展を続けてきました。現在では、磯原駅を中心に、商業・業務地として発展を続けるとともに、基盤が整った住宅地、磯原工業団地が整備されており、にぎわいの場・住まいの場・働く場といった各種機能が調和したまちが形成されています。さらに「七つの子」「赤い靴」など童謡の作詞で知られる野口雨情の故郷であるとともに、天妃山などの歴史的な資源、二ツ島に代表される美しい海岸部の景観など、文化・歴史・自然に恵まれた特徴を持った地域です。

近年では、図書館の建替えや磯原地区公園内のテニスコートやクラブハウスなどスポーツ施設の整備、子育て支援住宅の建設などの若い世代の移住定住につながるまちづくりの取組が進められています。また、東日本大震災で甚大な被害を受けた磯原駅周辺を含む沿岸部においては、復興住宅の建設や二ツ島高台公園の整備、消防庁舎の高台移転・建設などにより、安全・安心なまちづくりが進められてきました。

(2) 地域の人口

中部地域の都市計画区域人口は、12,964 人（2015 年（平成 27 年））で市全体の人口の約 34.9% を占めています。

2005 年（平成 17 年）から 2015 年（平成 27 年）にかけて、約 960 人（約 6.9%）の減少となっています。



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

(3) 地域の土地利用

地域の土地利用としては、山林及び水田を中心とした農地などの自然的土地利用のほか、磯原駅周辺には、商業地、住宅地が広がり、一部に工業地などの都市的土地利用が見られます。

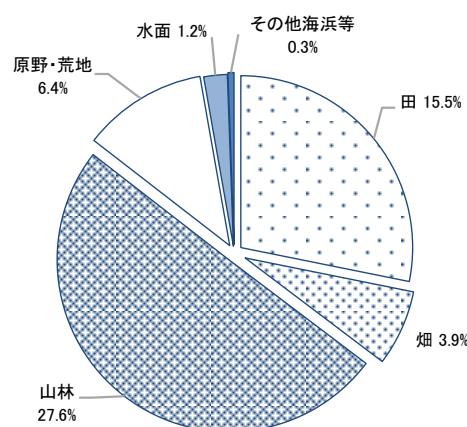
比率で見ると、自然的土地利用 54.9%を占める一方、都市的土地利用 45.1%という状況になっています。土地利用分類別に見ると、一番多いのが山林 27.6%、次いで、農地 19.4%、住宅用地 15.5%などとなって います。

表一 中部地域における土地利用状況

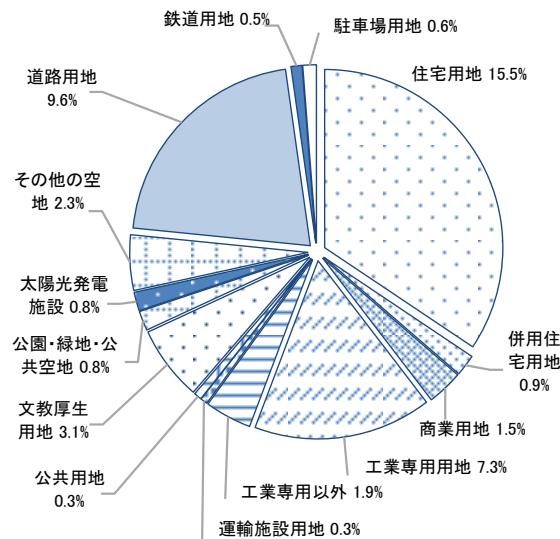
区域区分	中部地域	
	面積(ha)	割合(%)
自然的 的土地 利用	農地	209.0
	田	15.5
	畑	3.9
	山林	372.4
	原野・荒地	87.1
	水面	16.4
	その他海浜等	4.2
	自然的土地利用 小計	742.0
	54.9	
	水面	1.2%
都市的 的土地 利用	住宅用地	209.6
	併用住宅用地	11.9
	商業用地	19.8
	工業専用用地	98.5
	工業専用以外	25.8
	運輸施設用地	3.9
	公共用地	4.3
	文教厚生用地	41.3
	公園・緑地・公共空地	10.8
	ゴルフ場	0.0
	太陽光発電施設	10.3
	その他の空地	30.6
	防衛用地	0.0
	道路用地	129.1
	鉄道用地	6.1
	駐車場用地	7.5
	都市的土地利用 小計	609.5
	45.1	
合計面積		1351.5
		100.0

資料：2017年(平成29年)茨城県都市計画基礎調査

自然的土地利用状況(中部地域)



都市的土地利用状況(中部地域)



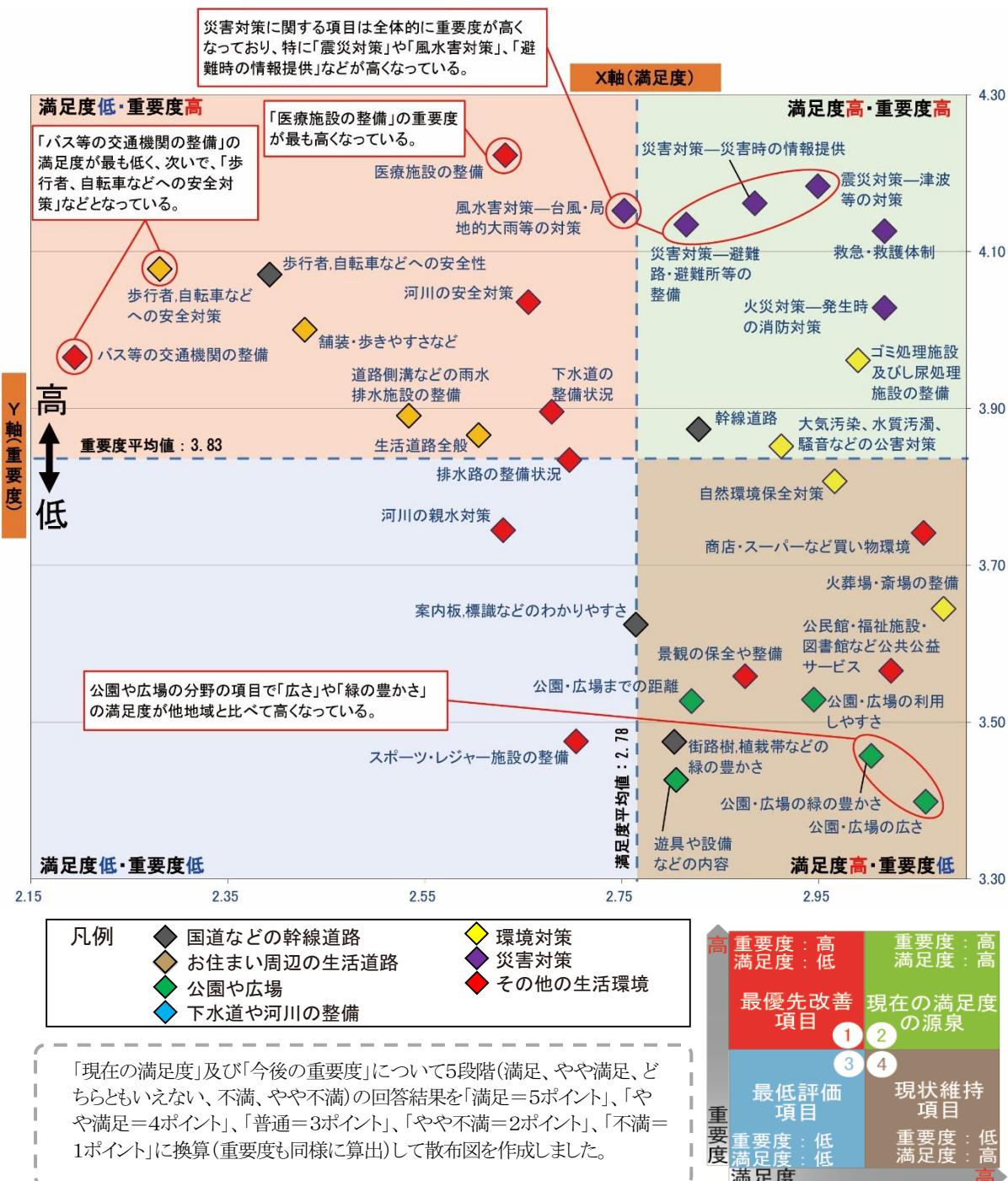
(4) 市民まちづくりアンケート

中部地域の住まいの環境についての「現在の満足度」と「将来の重要度」については、全項目の平均値が満足度(横軸)で2.78 ポイント、重要性(縦軸)で3.83 ポイントとなっています。

中部地域では、「バス等の交通機関の整備」や「歩行者、自転車などへの安全対策」、「歩行者、自転車などへの安全性」、「風水害対策-台風・局地的大雨等の対策」、「医療施設の整備」、「舗装・歩きやすさ」などについては、満足度が低く重要度も高い「最優先改善項目」となっています。

また、市全体と比較して、「公園・広場の広さ」や「公園・広場の緑の豊かさ」、「公園・広場の利用しやすさ」などの公園・広場環境に関する項目や「商店・スーパーなど買い物環境」などの重要度が特に低くなっています。また、災害対策や震災対策に関する重要度については市全体と同様に重要度が高くなっています。

図一散布図 (CS 分析)



(5) 地域に関する都市計画等

①用途地域等

- ・用途地域については、住居系約 375ha (69.0%)、商業系約 29ha (5.3%)、工業系約 139ha (25.6%) が指定されています。また、工業系の用途地域では、磯原地区公園の用途地域の変更により工業地域 8.2ha と工業専用地域 0.1ha が準工業地域に、工業地域 0.5ha が工業専用地域に変更されました。
- ・良好な都市の生産業務環境の形成を図ることを目的に指定されていた磯原地区地区計画（約 8.7ha）は、区域内のほぼ全域が磯原地区公園として整備されたことにより廃止されました。

②市街地整備

- ・本地域においては、磯原駅西地区 67.7ha（市施行）、磯原駅前地区 12.2ha（市施行）、三久保地区 5.1ha（組合施行）の 3 地区で土地区画整理事業が施行されています。
- ・また、工業団地として、用途地域内に、磯原 A 工業団地 72.0ha（地域振興整備公団）、磯原 B 工業団地 59.8ha（地域振興整備公団）、用途地域外に、上相田工業団地 16.3ha（民間）が整備されています。

③都市施設

- ・本地域に関連する都市計画道路は、幹線街路 12 路線が都市計画決定していますが、このうち 9 路線の整備が完了しています。
- ・常磐自動車道北茨城 IC と新・陸前浜街道とをつなぐ（都）豊田・下駒木線と新・陸前浜街道の一部となる（都）二ツ島・関本中線の整備が完了し、円滑な移動を支える交通体系が形成され、利便性が向上しました。
- ・その他、区画街路 3 路線、特種街路 4 路線が、磯原駅西土地区画整理事業により整備されています。
- ・未整備の区間については、地域の将来像に照らしあわせ、整備の必要性、事業の支障となる要因等を再評価し、整備の見直しを検討していきます。
- ・地区のレクリエーションの拠点としての磯原地区公園や土地区画整理事業区域内に複数の街区公園などが整備されています。

④公共・公益施設等

- ・北茨城市役所、市民ふれあいセンター、図書館などの公共施設のほか、福祉施設として、保健センター、老人福祉センター等、スポーツレクリエーション施設としての市民体育館や市民サッカー・ラグビー場等、磯原郷英高等学校、磯原中学校などの教育施設が立地しています。
- ・図書館の新設や子育て支援住宅の建設、磯原地区公園内ではテニスコートや多目的屋内スポーツ施設が整備されました。また、磯原中学校と華川中学校の統合による磯原中学校の移転・新築（2021 年（令和 3 年）開校）が予定されています。
- ・消防庁舎の移転・建設や二ツ島高台公園、磯原地区防災集団移転跡地等広場（仮称）、複合防災センター（仮称）など、防災に関する取組が進められています。



子育て支援住宅



消防庁舎

2. 中部地域のまちづくりの視点

市民まちづくりアンケートや市民ワークショップの結果などの住まい周辺のまちづくりに対するご意見を参考に中部地域のまちづくりの視点を整理しました。

(1) 都市拠点としてのにぎわいのあるまちづくり

「利便性の高い特急電車や高速バスなどの市外に出やすい交通環境がある」のまちの魅力が他地域と比べて高く、「とても住みやすい・まあまあ住みやすい」の割合の合計が市民に加え、中高生においてもそれぞれ、他地域に比べ高くなっています。

また、お住まいの地域で最も整備が必要だと思われるものについての企業（就業者）の結果を見ると、「商店街の活性化と環境整備」などが特に高くなっています。市民ワークショップでは、磯原駅東口と西口でまちが分断されており、空き店舗等の解消や駅前商店街の活性化など磯原駅周辺のまちづくりに関するご意見がありました。

このようなことから、多様な機能が集積する都市拠点としてのにぎわいあるまちづくりが求められています。

(2) 利便性の高い市街地と生活拠点や観光施設等をつなぐまちづくり

中部地域では、近年子育て支援施設の建設や図書館の新設、消防庁舎の移転や磯原地区公園の整備、磯原中学校の移転新築が進められるなど都市機能が集積し、質の高い市街地の形成が進められています。

その一方で、お住まいのまわりの環境については、「バス等の交通機関の整備」、「歩行者、自転車などへの安全対策」に関する満足度が低くなっていることから、利便性の高い市街地と生活拠点や観光施設等をつなぐ公共交通の確保、充実が求められています。

(3) 市街地を核に豊かな自然や歴史・文化を体験できるまちづくり

都市拠点としてのまちの中心的な役割を担う中部地域では、駅を中心に、商業や工業、住宅機能が集積するだけではなく、野口雨情や天妃山をはじめとする歴史や、二ツ島に代表される海浜部、大北川、花園川など、北茨城市的誇れる財産を多く有している地域です。

また、都市計画区域外においては、花園花貫県立自然公園に含まれる花園山や花園渓谷など緑豊かな緑地が広がっており、グリーンツーリズムの拠点や田舎暮らしの体験の場などができる地区となっています。

このように磯原駅や北茨城 IC を有している利便性が高い市街地と、水と緑に囲まれた豊かな自然環境や歴史・文化が近いことが地域の魅力であり、市街地の強みを生かしながら、地域住民や観光客が海や山の観光やレジャーを楽しめるまちづくりが求められています。

(4) 安全で安心して暮らしつづけられるまちづくり

お住まいのまわりの環境については「風水害対策（台風・局地的大雨等の対策）」、「災害対策（災害時の情報提供）」、「震災対策（津波等の対策）」などの重要性が高くなっています。河川の安全対策などについては他地域と比べて高くなっています。

また、お住まいの地域で最も整備が必要だと思われるものについても「局地的大雨等の風水害対策」、「氾濫等に対する河川整備」などが高くなっていることから、災害に強い地域づくりが求められており、特に内水による浸水への対応が必要です。

3. 中部地域のまちづくりの目標と方針

まちづくりの視点を踏まえ、以下に地域のまちづくりの目標と方針を整理しました。

(1) 地域のまちづくりの目標

駅を中心に暮らしの質を高め、拠点をネットワークでつなぐまちづくりを目指します

都市拠点である磯原駅周辺は、にぎわいの場や磯原工業団地を背景とした職の場、磯原駅西地区の住まいの場、市役所や図書館等の行政・文化・観光施設の立地など、商業・業務、工業、住宅機能といった多様な機能が集積した利便性の高い地区の特徴を持っています。人口減少が進む中で、都市機能の集積や機能更新を進めながら、暮らしの質を高め、暮らしやすい地域づくりを進めます。

また、利便性の高い市街地（都市拠点・地域拠点）と集落（生活拠点）や観光施設等（産業拠点）をネットワーク等でつなぎ、地域住民や観光客も含め移動しやすいまちづくりの検討を進めます。

利便性の高い市街地を核に、豊かな自然や貴重な歴史・文化が体験できるまちづくりを目指します

中部地域は、磯原駅や北茨城 IC を有している利便性が高い市街地でありながら、水と緑に囲まれた豊かな自然環境、花園神社や天妃山といった歴史、野口雨情が生まれ育んだまちで詩情あふれる童謡が継承されています。利便性の高い市街地と豊かな地域資源が一体となった様々な体験ができる、訪れたいと思える地域を目指します。

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します

東日本大震災により被害を受けた沿岸部等においては、災害に対するレジリエンス（回復力・復元力）を備えた災害に強い地域づくりを進めるとともに、近年頻発する発生予測が比較的困難な局地的大雨等の発災前の対策を進め、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

また、狭隘道路や危険な交差点、大雨に冠水する道路の解消など、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

(2) 地域の将来像

水と緑と歴史・文化を生かした 市街地と各拠点がつながる快適で暮らしやすい地域

中部地域は、商業や工業、住宅機能が集積するだけではなく、大北川や花園川、花園山、花園渓谷などの水と緑に囲まれた豊かな自然環境や花園神社、天妃山といった歴史、野口雨情を育んだ地域文化が特徴です。それらの地域資源を生かしながら、都市機能が集積する都市拠点と、集落（生活拠点）や工業施設（産業拠点）、グリーンツーリズム拠点等をネットワークでつなぐ、快適で暮らしやすい地域づくりを目指します。



花園神社



磯原駅



北茨城市歴史民俗資料館
・野口雨情記念館



図書館

(3) 地域のまちづくりの方針

[拠点形成に関する方針（土地利用等）]

①本市の中心となる拠点づくり（都市拠点）

- ・磯原駅周辺については、商業・業務、住宅機能の集積を高めるとともに、文化、交流、観光、情報など、多様な都市機能を持つ活気ある本市の中心となる拠点としての地区づくりを進めます。
- ・磯原駅周辺においては、空き店舗の増加など、中心市街地の商業環境を取り巻く様々な問題に対して、商業者、住民、行政が一体となって総合的な対策に取り組み、中心部としての活力の再生を図ります。
- ・磯原市街地には、駅を中心に生活サービス施設が充実しているほか、図書館や市民ふれあいセンター、スポーツ施設などの多世代が交流できる施設が立地するなど、市民活動の中心的な役割を担っています。市内巡回バスを中心に地域の実情に即した地域交通網の充実、公共駐輪場、駐車場の整備などにより駅を中心としたまちづくりを進めます。



磯原駅前商店街

②快適に暮らせる拠点づくり（生活拠点）

- ・小学校を中心とした生活拠点は、身近な範囲で快適に生活できる地区づくりを目指し、地区に不足している都市機能については磯原駅を中心とした都市拠点と連携し、利便性の維持・向上に努めます。
- ・空き家バンク制度を活用し定住促進を図るとともに、都市計画区域外に立地する北茨市の暮らしを体験できるお試し住宅などにより、地域の風土や日常生活を体験し、地域との交流、農業体験を通して、移住者の増加につなげます。



大日本地区(集落)

③地域の特徴に合わせた拠点づくり（産業拠点・交流拠点）

- ・基盤が整った住宅地と工業団地が近接する特徴を生かしながら、住宅地や公共施設等に配慮した良好な操業環境の維持向上を図ります。
- ・北茨城 IC周辺は、市外からの人やモノを受け入れる玄関口として、交流拠点にふさわしい地区づくりを進めます。
- ・新築移転する磯原中学校周辺は、北茨城 ICに隣接する利便性を生かして、未利用地の活用や基盤整備の推進により、定住人口の増加を図る地区づくりを進めます。



新築移転する磯原中学校周辺

[都市施設に関する方針]

①道路・交通

- ・植栽等による緑化、ベンチ等の休憩施設など快適で魅力ある歩行者空間の確保を目指すとともに、花園川沿いのウォーキングロード（歩行者用の都市計画道路）である（都）河原・鬼越線や（都）猩々河原線などを活用しながら、徒歩や自転車で安心して快適に生活できるネットワークづくりを検討します。
- ・本地域の発展を支えるため、新・陸前浜街道や関連する都市計画道路の整備を進めます。また、基盤が未整備な地区を中心に、通学路の改善、避難路の確保、狭隘道路の解消、段差の解消など、より安全な生活道路の整備を進めます。
- ・磯原駅周辺において、公共交通の利用促進につながる整備の検討を進め、観光客も利用しやすい公共交通環境づくりを推進し、交通結節点における二次交通の確保について検討を進めます。



大北川沿いのウォーキングロード

②公園・緑地等

- ・自然環境を生かしつつ一時避難の機能を持つ二ツ島高台公園などにより、安全で安心な防災空間の形成を図るとともに、集団移転跡地を有効活用した磯原地区防災集団移転跡地等広場（仮称）は、市民のにぎわいと憩いの広場として活用します。

③その他都市施設

- ・用途地域内の未利用地については、民間活力を生かした面的なまちづくりを検討していくとともに、生活基盤として重要な公共下水道の整備を推進します。
- ・磯原駅は、公共交通体系の要衝として重要な役割を担うことから、駅前広場の整備、駅舎をはじめとする関連施設のバリアフリー化を促進します。

[安全・安心なまちづくりに関する方針]

- ・近年多発する台風・局地的大雨などの地区における総合的な治水対策に努めるとともに、東日本大震災により被災した沿岸部等においては、災害に対するレジリエンス（回復力・復元力）を備えた災害に強い地域づくりを進め、安全・安心に暮らし続けられる地域づくりを進めます。

[水・緑・景観等に関する方針]

- ・本地域は花園川、大北川などの河川空間、市街地を取り囲む丘陵地の緑地、二ツ島を中心とする美しい磯原海岸などの海浜空間と天妃山などの歴史的な資源に恵まれています。このような豊かな自然や景観、歴

史的な資源の保全を図るとともに、市民の憩いの場として、また、二ツ島地区を中心にブルーツーリズムの交流の場としての地区形成を図るまちづくりを進めます。

- ・野口雨情の故郷であり、野口雨情記念館を中心に観光の拠点となるとともに、七つの子通り、赤い靴通り、雨情通りが存在するなど雨情との関わりの深い地区です。今後とも、雨情の功績をたたえつつ、地域の個性と魅力をより高めるため「雨情の街」をテーマにしたまちづくり施策の検討を進めます。
- ・花園渓谷や水沼ダム、大北川など山間部や平地部の水辺は、貴重な親水空間として整備を推進します。
- ・土地区画整理事業により基盤整備が整った地区においては、商業・業務機能、住宅機能など、それぞれの地区にふさわしい景観形成など、より快適で魅力的なまちづくりを進めます。



雨情通り(磯原駅東口)

図一 中部地域まちづくり方針図



※拠点形成に関する方針の引き出し線の色 ○— 都市拠点 ○— 生活拠点 ○— 産業拠点 ○— 交流拠点

凡例

【都市的土地利用】			
商業・業務地	住宅地	新産業複合地	田園集落地
沿道サービス地	工業・流通地	漁港地	海浜観光地
【自然的土地利用】			
田園環境地	海浜保全地	丘陵・山地	
【拠 点】			
都市拠点	生活拠点	交流拠点	ブルーツーリズム拠点
地域拠点	産業拠点	アートツーリズム拠点	グリーンツーリズム拠点
【区域・道路】			
地域界	都市計画区域界	主要地方道・県道	
鉄道	常磐自動車道	国道	新・陸前浜街道(破線は計画)
都市計画道路 (整備済み)	都市計画道路 (整備中)	都市計画道路 (計画)	都市計画公園・都市公園

1. 南部地域の姿

地域の概況や人口、土地利用、都市計画等について整理するとともに、住まい周辺のまちづくりに対するご意見等を地域の姿として整理しました。

(1) 地域の概況

本地域の北側は、大北川を境とし、南側は高萩市に隣接しています。また、地域の東側には、JR 常磐線が走り、南中郷駅が立地しているとともに、地域の交通軸となっている国道 6 号が南北方向を連絡しています。

歴史的に見ると、農業と炭坑の町として栄えてきましたが、昭和 50 年代から中郷ニュータウンや中郷工業団地、南中郷工業団地といった住まいの場、働く場が整備されてきました。また、近年では、新大北橋から中郷ニュータウンへ至る新・陸前浜街道沿道に大型の商業施設が立地するなど暮らしやすい地域として発展を続けています。一方で、中郷ニュータウンにおいては、建物の更新や高齢化による住み替えなどの時期を迎えており、南中郷駅や新・陸前浜街道との関係性を生かしながら、新しい潮流に対応したまちづくりが求められています。

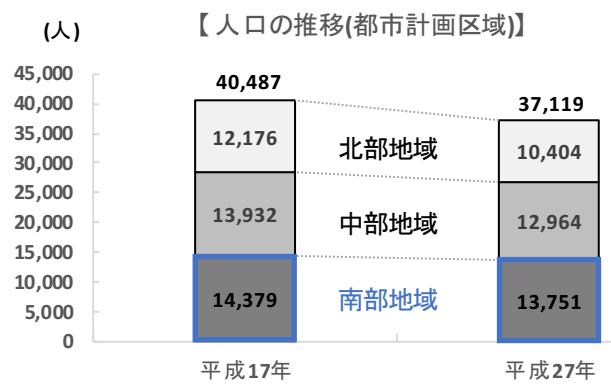
地域の東側には小野矢指海岸、栗野海岸、足洗海岸、下桜井海岸と美しい海岸線が続き、さらに丘陵地の緑地、低地部の農地と自然環境にも恵まれた特性を持つ地域となっていますほか、十石堀が世界かんがい施設遺産に登録され、貴重な自然資源として、歴史や技術、社会的価値を地域づくりに活用することが期待されます。

また、東日本大震災で甚大な被害を受けた地区では、市営復興住宅や中郷地区津波避難タワーなどの整備により、安全・安心なまちづくりが進められてきました。

(2) 地域の人口

南部地域の都市計画区域人口は、13,751 人（2015 年（平成 27 年））で市全体の約 37.0% を占めており、3 地域の中で最も居住者が多い地域となっています。

2005 年（平成 17 年）から 2015 年（平成 27 年）にかけて、約 620 人（約 4.4%）の減少となっています。3 地域の中では最も減少率が低い地域となっています。



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

(3) 地域の土地利用

地域の土地利用としては、山林及び水田を中心とした農地などの自然的土地利用が多くを占めています。南中郷駅周辺や汐見ヶ丘地区などには、住宅地が広がるほか、丘陵部におけるまとまった工業地などの都市的土地利用が見られます。

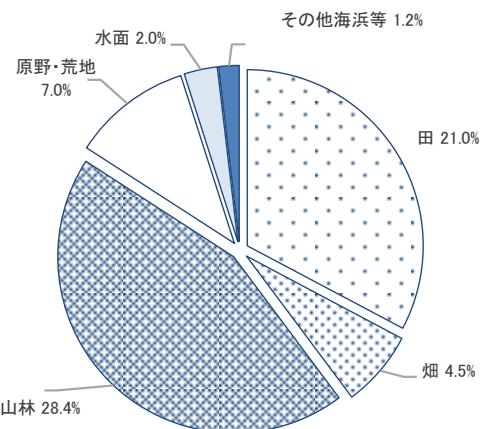
比率で見ると、自然的土地利用 64.0%、都市的土地利用 36.0%となっています。土地利用分類別に見ると、最も多いのが山林 28.4%、次いで、農地 25.5%、住宅用地 13.3%などとなっています。

表一 南部地域における土地利用状況

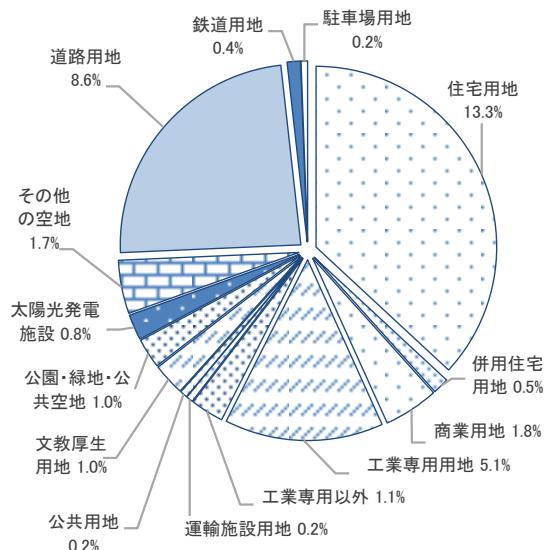
区域区分	南部地域	
	面積(ha)	割合(%)
自然的 土地 利用	農地 田	390.9 21.0
	農地 畑	83.9 4.5
	山林	529.2 28.4
	原野・荒地	130.7 7.0
	水面	36.5 2.0
	その他海浜等	22.3 1.2
	自然的土地利用 小計	1193.5 64.0
	住宅用地	247.3 13.3
	併用住宅用地	9.7 0.5
	商業用地	32.8 1.8
都市的 土地 利用	工業専用用地	95.2 5.1
	工業専用以外	19.9 1.1
	運輸施設用地	4.1 0.2
	公共用地	4.5 0.2
	文教厚生用地	19.3 1.0
	公園・緑地・公共空地	17.9 1.0
	ゴルフ場	0 0.0
	太陽光発電施設	15.4 0.8
	その他の空地	32 1.7
	防衛用地	0 0.0
	道路用地	160.3 8.6
	鉄道用地	8 0.4
	駐車場用地	3.9 0.2
	都市的土地利用 小計	670.3 36.0
合計面積		1,863.8 100.0

資料：2017年(平成29年)茨城県都市計画基礎調査

自然的土地利用状況(南部地域)



都市的土地利用状況(南部地域)



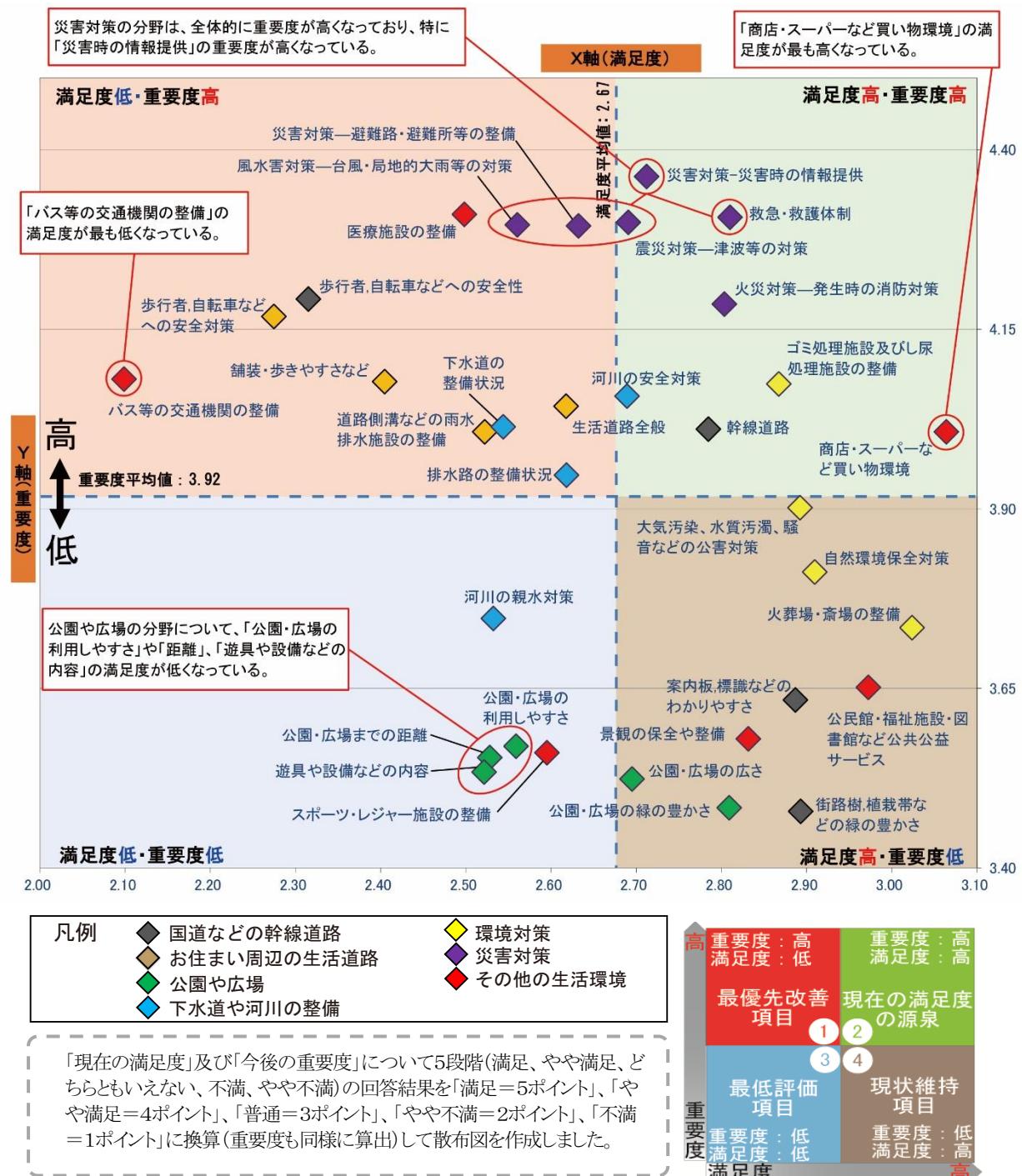
(4) 市民まちづくりアンケート

南部地域の住まいの環境についての「現在の満足度」と「将来の重要度」については、全項目の平均値が満足度(横軸)で2.67ポイント、重要性(縦軸)で3.92ポイントとなっています。

南部地域では、「バス等の交通機関の整備」や「歩行者、自転車などへの安全対策」、「歩行者、自転車などへの安全性」、「医療施設の整備」などについては、満足度が低く重要度も高い「最優先改善項目」となっています。

また、市全体と比較して「災害対策-災害時の情報提供」や「災害対策-避難路・避難所等の整備」などの災害対策に関する項目や「商店・スーパーなど買い物環境」、「幹線道路」、「生活道路全般」などの生活環境などについても重要度が高くなっています。

図一散布図（CS分析）



(5) 地域に関する都市計画等

①用途地域等

- ・用途地域については、住居系約 55ha (24.4%)、工業系約 170ha (75.6%) が指定されていますが、商業系用途地域の指定はありません。工業系用途地域において日棚地区で無指定地域約 4.6ha が工業専用地域に変更されました。

②市街地整備

- ・本地域においては、中郷工業団地 119.9ha (地域振興整備公団)、南中郷工業団地 36.7ha (県開発公社) の工業団地が整備されています。
- ・また、中郷ニュータウン 54.9ha (民間) が整備されています。

③都市施設

- ・本地域に関連する都市計画道路としては、幹線街路 3 路線が都市計画決定しています。このうち、2 路線の整備が完了しましたが、(都)久保ノ内・細ノ原線は全線未整備の状況となっています。
- ・今後の地域の発展を支える新・陸前浜街道の整備と、地区の東西方向を連絡する(都)久保ノ内・細ノ原線の整備が課題です。
- ・未整備の区間については、地域の将来像に照らしあわせ、整備の必要性、事業の支障となる要因等を再評価し、整備の見直しを検討していきます。
- ・都市公園としては、汐見ヶ丘地区に、約 3.4ha の近隣公園が整備されています。
- ・北茨城市と高萩市の広域による新しいごみ処理施設の整備が進められています。

④公共・公益施設等

- ・中郷多目的集会施設、南部市民サービスセンター及び中郷温泉「通りやんせ」などの公共施設があります。また、中郷中学校、中郷第一小学校、中郷第二小学校などの教育施設が立地しています。
- ・その他、東日本大震災以降に市営復興住宅、中郷地区津波避難タワーや石岡地域優良賃貸住宅の整備、市民病院附属家庭医療センターなど北茨城市コミュニティケア総合センター（元気ステーション）施設などが整備されています。



市民病院附属家庭医療センター



石岡地域優良賃貸住宅

2. 南部地域のまちづくりの視点

市民まちづくりアンケートや市民ワークショップの結果などの住まい周辺のまちづくりに対するご意見を参考に南部地域のまちづくりの視点を整理しました。

(1) 地域拠点を中心に各拠点がつながる暮らしがやすいまちづくり

南部地域には、中郷ニュータウンやグリーンヒル中郷などの住宅団地や中郷工業団地、南中郷工業団地、商業施設が集積する上桜井地区などがあり、住宅と商業、工業などの暮らしに必要な施設がまとまって立地しています。

一方で、「転出したい、できれば転出したい」と思う中高生の割合が特に高く、住み続けたくないと思う理由については、「交通の便がよくないから」、「老後の暮らしに不安だから」が高くなっています。また、お住まいの地域で最も整備が必要だと思われるものは、「高齢者や障害者等の移動手段の確保」、「公共交通機関（鉄道やバス）の充実」、「公園・緑地・広場などの整備」などが挙げられていることから、中郷・南中郷工業団地や上桜井周辺の商業施設などの工業や商業が充実した地区の特徴を生かしつつ、拠点間の公共交通の維持、充実を図りながら若い世代が流出しないまちづくりが求められています。

(2) 安全で安心して暮らし続けられるまちづくり

東日本大震災により、沿岸部等において大きな被害を受け、復興に向けたまちづくりが進められてきました。お住まいのまわりの環境について、「災害対策（災害時の情報提供）」、「風水害対策（台風・局地的大雨等の対策）」、「震災対策（津波等の対策）」などの重要性が高くなっていることから、安全で安心して暮らし続けられるまちづくりが求められています。

(3) 地域拠点としての駅を中心としたまちづくり

これから北茨城市におけるまちづくりの取組として「都市機能（生活サービス機能）を集中的・効率的に活用するコンパクトなまちづくりを進めるべき」が他地域に比べて高くなっています。

また、南中郷駅周辺においては、新たな住宅需要等に対応した住宅開発や空家の有効活用、商業施設等の整備など、利便性を生かした地域拠点としてのまちづくりが求められています。

(4) 地域の歴史資源^{*}を生かしたまちづくり

世界かんがい施設遺産に登録（2019年（令和元年）9月4日）された十石堀の歴史や技術、社会的価値を地域づくりに活用するなど、貴重な歴史資源を次世代へと受け継いでいくことが求められています。

^{*}「歴史資源」とは、文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったものであり、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持、継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等も含まれています。

3. 南部地域のまちづくりの目標と方針

まちづくりの視点を踏まえ、以下に地域のまちづくりの目標と方針を整理しました。

(1) 地域のまちづくりの目標

住宅や商業・工業機能と田園環境が調和した快適なまちづくりを目指します

現在も農業用水路として利用している十石堀とともに開けてきた優良な農地や田園環境と調和した土地利用を進め、南中郷駅を中心にまとまった住宅や商業、工業機能が整った地区の特徴を生かしたまちづくりを目指します。

また、少子高齢化が顕著となっている地区もあることから、利用ニーズに合わせた地域公共交通網の充実により住み続けられるまちづくりを進めます。

新しい拠点形成による活力あるまちづくりを目指します

南中郷駅の西側一帯及び丘陵部においては、南中郷駅西側の開発動向をみながら、南の中心的な地域拠点にふさわしい、住宅や商業・業務等の複合的な機能の誘導を図るなど、地域の発展を促す拠点形成による、活力あるまちづくりを進めます。

また、世界かんがい施設遺産に登録された十石堀を核とした、貴重な歴史資源に触れることのできるグリーンツーリズムの拠点として新たなまちづくりを進めます。

安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します

東日本大震災により被災した沿岸部等においては、災害に対するレジリエンス（回復力・復元力）を備えた災害に強い地域づくりを進め、安全・安心で暮らし続けられる地域づくりを目指します。

(2) 地域の将来像

貴重な歴史資源とともに育まれた田園環境と調和した 住宅や商業、工業機能が整った住み続けられる地域

世界かんがい施設遺産に登録された十石堀の農業用水路によって育まれた豊かな田園環境や優良な農地が調和した土地利用を進めます。

また、南中郷駅を中心にまとまった住宅や商業、工業機能が整った地域の特徴を生かし、誰もが住み続けられるまちづくりを目指します。



十石堀



上桜井地区(商業)



住宅団地（中郷ニュータウン）



中郷工業団地

(3) 地域のまちづくりの方針

[拠点形成に関する方針（土地利用等）]

①本市の南の中心となる拠点づくり（地域拠点）

- ・南中郷駅東側地区においては、駅前広場や既存の市街地基盤づくりを図るとともに、駅西側地区のまとまった低未利用地については、民間活力の導入を含めた面的な整備を検討し、駅の東西の一体的な整備による商業機能、住居機能等の強化を図り、快適で利便性の高い、本市の南の中心となる拠点としての地区づくりを進めます。
- ・南中郷駅周辺は、地域の発展を促す拠点形成を図るため、商業・業務等の複合的な機能の誘導を図る駅周辺地区（新市街地）としての基盤整備や用途地域の指定の検討を進めます。
- ・南中郷駅には、南部市民サービスセンターが立地し、地域生活の中心的な役割を担っています。今後とも、市内巡回バスを中心に地域の実情に即した地域交通網の充実、公共駐輪場、駐車場の整備などにより駅を中心としたまちづくりを進めます。



南中郷駅周辺

②快適に暮らせる拠点づくり（生活拠点）

- ・小学校を中心とした生活拠点は、身近な範囲で快適に生活できる地区づくりを目指し、地区に不足している都市機能については、南中郷駅を中心とした地域拠点と連携し、利便性の維持・向上に努めます。
- ・昭和50年代に整備された中郷ニュータウンは、建物の更新や高齢化による住み替えなどの時期を迎えており、戸建て住宅を中心とした低密度な住宅地の配置を図るとともに、産業拠点である上桜井地区や中郷工業団地との近接性を生かしたまちづくりを進めます。
- ・生活環境や安全面で問題のある空家の適正な管理を促すとともに、空き家バンク制度を活用し定住促進を図ります。



中郷ニュータウン

③地域の特徴に合わせた拠点づくり（産業拠点）

- ・県北地域有数の工業団地である中郷工業団地や南中郷工業団地は、産業構造の変化などの社会経済情勢に対応しながら、今後とも良好な操業環境の維持向上を図るとともに、自然環境と調和した環境形成に努めます。
- ・将来の市及び地域の発展を見据えた中で、南中郷駅西側の丘陵部において、近接する中郷工業団地や南中郷駅、新・陸前浜街道との関係性を生かしながら、新しい潮流に対応した住宅や商業・業務等の複合的な機能の誘導を図る新市街地の整備を民間活力の導入を図りながら進めます。
- ・産業（商業）拠点となっている新大北橋から中郷ニュータウンへ至る上桜井地区の幹線道路沿道に大型の商業施設等の立地が進んでいます。今後とも、広域的な役割を担う沿道サービス地として、適切な土地利用を誘導するとともに、周辺農地や住宅への影響などに十分配慮しながら秩序ある地区づくりを進めます。
- ・世界かんがい施設遺産に登録された十石堀をグリーンツーリズムの拠点として地域づくりに活用します。

[都市施設に関する方針]

①道路・交通

- ・本地域の発展を支えるため、新・陸前浜街道や関連する都市計画道路の整備を進めるとともに、南中郷駅を中心とする市街地と汐見ヶ丘地区、工業団地地区、新産業複合拠点を、有機的に連絡する幹線道路の整備を進めます。
- ・南中郷駅は、公共交通体系の要衝として重要な役割を担うことから駅周辺の整備を促進します。

②公園・緑地等

- ・中郷市街地については、地域の憩いの場の拠点となる公園の整備の検討を進めるとともに、自然環境を生かした歴史・文化に触れることのできるかんがい施設を核とした十石堀親水公園の整備を推進します。



十石堀

③その他都市施設

- ・ごみを安全・安心に焼却処理するため、北茨城市と高萩市の広域による新しいごみ処理施設の整備を進めます。
- ・快適な居住環境を支える重要な生活基盤である公共下水道の整備を推進します。

[安全・安心なまちづくりに関する方針]

- ・近年多発する台風・局地的大雨などの地区における総合的な治水対策に努めます。
- ・東日本大震災により被災した沿岸部等においては、中郷地区津波避難タワー（スロープ併設式）など地域住民や来訪者、歩行避難が困難な高齢者などが緊急時に一時避難できる施設の周知を図るとともに、災害の被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、ハード・ソフトの施策を講じるなど災害に対するレジリエンス（回復力・復元力）を備えた災害に強い地域づくりを進めます。

[水・緑・景観等に関する方針]

- ・本地域は、塩田川などの河川空間をはじめ、海や山、田園などの豊かな自然に囲まれています。今後のまちづくりに際しては、都市と自然との調和を基本に、身近な自然を大切にした良好な景観形成を図るとともに、自然とのふれあいの場・憩いの場づくりなどを検討し、次世代に誇れるふるさとづくりを目指します。
- ・十石堀周辺などの観光地における散策道の整備や既存の散策ルートの見直し、案内看板設置の検討を進めます。



塩田川

図一南部地域まちづくり方針図



凡例

【都市的土地利用】		
■ 商業・業務地	■ 住宅地	■ 新産業複合地
■ 沿道サービス地	■ 工業・流通地	■ 渔港地
【自然的・土地利用】		
■ 田園環境地	■ 海浜保全地	■ 丘陵・山地
■ 海浜観光地		
【拠点】		
● 都市拠点	● 生活拠点	● 交流拠点
● 地域拠点	● 産業拠点	● アートツーリズム拠点
● ブルーターリズム拠点		
● グリーンツーリズム拠点		
【区域・道路】		
■ 地域界	— 都市計画区域界	— 用途地域区域界
— 鉄道	— 常磐自動車道	— 国道
— 都市計画道路 (整備済み)	— 都市計画道路 (整備中)	— 都市計画道路 (計画)
■ 都市計画公園・都市公園		

第3編 計画の推進

(市民・事業者・行政の協働で進めるまちづくり)

I

計画の推進

1. 協働で進めるまちづくり

(1) 市民・事業者・行政の協働で進めるまちづくり

まちづくりにおいては、市民や事業者と行政が協働することにより実現を図るべきものが多くあります。したがって、本計画を円滑に推進し、将来像を実現するためには、まちづくりの担い手である市民の参画が不可欠です。市民や事業者と行政が一体となり、連携・協力し、それぞれの役割を、責任を持って実行していく必要があります。

(2) 協働でまちづくりを進めるための役割分担

①市民の役割

自らが住み、働き、憩う場である北茨城市を、より暮らしやすいまちにしていくため、まちづくりの主役としての自覚と責任を持ち、様々な立場で市民間の相互理解や、事業者、行政との連携、協力に努め、主体的にまちづくりに関わっていくことが求められます。

②事業者の役割

本市での経済活動を行う上で、より良い事業形態や操業環境を形成し、事業者としての責任ある行動を果たすことが求められます。このため、操業の維持・発展、従業員やその家庭の生活環境のみならず、事業所の周辺環境に対して積極的な社会貢献やまちづくりに対する協力が求められます。

また、観光事業者等においては、事業を通じて主体的にまちづくりに関わっていくことが求められます。

③行政の役割

本計画に基づき、総合的かつ計画的に各種事業の推進や調整を図ります。

そのためには、市民に対して各種まちづくりに関する情報を積極的に提供し、市民・事業者と一体となって本市のまちづくりを進めていくことが責務と考えられます。

また、必要に応じて、国、県、周辺自治体や関係機関への要請や調整、連携を行い、円滑で効率の良いまちづくりの推進を図ります。

(3) 市民・事業者のまちづくり体制の充実

①計画段階からの市民参画の推進

各種計画策定や事業実施にあたっては、アンケートなどによる市民意向の把握や関係住民へのヒアリングはもとより、策定委員会の市内各種団体代表者の採用や市民ワークショップの実施など、計画段階からの市民参加・参画の場を確保し、市民の声がまちづくりに反映される、市民・事業者と行政が一体となったまちづくりを進めます。

②まちづくり活動への支援

道路里親制度をはじめ、各種の地域のまちづくり活動などを積極的に奨励し、職員や人材の派遣、情報の提供等、多角的に支援できる体制を整備します。

また、市民ニーズや価値観の多様化による幅広い課題に対処するため、府内における横断的な支援体制の充実等の検討を進めます。

③まちづくりのための人材の育成

まちづくりに関わる幅広い活動を支えるボランティア団体等の活動紹介や登録を進め、NPO 法人等の組織・団体の育成や、活動の支援を進めるとともに、生きがいづくりやコミュニティの活性化につながるボランティアの発掘・活用を図ります。

市民によるまちづくりを進める上で、地域等での推進役（リーダー）となる人材の育成を支援していくほか、学校教育との連携を図り、次世代を担う子ども達のまちづくりへの関心を高めていきます。

さらに、市民が自発的・主体的にまちづくりの提案ができるように、提案型都市計画、地区計画など、市民主体・参加型のまちづくりについての制度等の仕組みや提案の方法を周知するための勉強会の開催、情報紙等の配布、アドバイザー等の派遣などの支援・協力を図ります。



道路里親認定路線(磯原駅西口)



まちづくり市民ワークショップ
(都市計画マスターplan)

（4）まちづくり情報の共有化

市民がまちづくりに対する興味を持ち、自らが暮らすまちについて把握し、より暮らしやすい環境の形成に向けての提案ができるように、オープンデータ化の対応など積極的な情報の公開に努めます。

情報の公開にあたっては、従来の広報紙や市のホームページなどに加えて、SNSなどの媒体を用い、誰にでも理解しやすい情報の提供や市民が発信しやすい方式での情報の聴取に努めます。

また、メディアの活用だけでなく、市民の関心が高いまちづくりのテーマを題材にしたワークショップ、懇談会、セミナー、勉強会などを開催し、市民と行政とが直接情報交換できる場づくりを図ります。

2. 計画的・段階的なまちづくり

（1）段階的に取り組むまちづくりの方針

まちづくりは、社会情勢や市民・事業者の方々からの要請、あるいは、国・県・周辺自治体等との関わり、さらには財政状況を踏まえて、長期的かつ計画的に実現を図ることが求められます。

したがって、すべての方針が一時期に実現化されるものではないことを認識しつつ、市民の意向やこれからまちづくりの方向性などを考慮して、段階的に取り組むべきまちづくりの方針の考え方を以下に整理します。

①早急・早期に進めるべきもの

具体的に整備が進められている施策、事業については、順次その進捗を図ります。

道路環境の整備や浸水対策、公共公益施設の耐震化、交通事故や災害の危険性の解消等、市民の安全性に係る施策について優先的に実施します。

②中期的に進めるべきもの

概ね 10 年程度の中期的な視点に立ち、都市計画道路、各種都市施設、公園の整備・充実や未利用地の活用等、各種事業を順次進めていきます。なお、これらには早期に整備可能な内容も含まれることから、事業の緊急性や関連する事業の整備効果等との整合を図りながら整備を進めていきます。

③長期間かけて進めるべきもの

本計画に掲げられる施策、事業については、その熟度や財政状況、要望や要請等、様々な側面から勘案し、長期的な視点に立って整備を進めることができます。特に、面的に大きい規模、あるいは線的に長い距離を有するような、全市的な対応を要するものについては、段階的に整備を進める必要があります。

また、まちづくりを進める上でのソフト施策に係る人材育成や体制づくりなど、長期に取り組むことによってはじめて成果が得られるものが多くあります。

3. ニューノーマル(新常態)に対応したまちづくり

現在、「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)」の世界的流行によって、これまでの都市における住まい方や働き方が問いかれ、人々のライフスタイルや時間に対する価値観が大きく変わる転換点となっています。また、テレワークやデジタル化の進展により、どこでも働ける環境が整い、働くにも住むにも快適な環境、ゆとりあるスペースへのニーズが高まり、地方への移住やオフィス移転が進みやすくなっています。

本市は、海や山などの豊かな自然環境が暮らしの場と密接しているまちであり、その豊かな自然とともに発展してきた農業、水産業、観光業など、その土地ならではの生業（なりわい）や、地域に根付く歴史や文化、芸術といった余暇活動を楽しむこともできる自然と共生した豊かな暮らしができるまちです。

このような時代の転換点においても、北茨城市的豊かな暮らしに共感し、移住したい、起業したいと思える個性を生かしたまちづくりを展開していくことが必要です。

4. 各課・関係機関等との連携

(1) 全庁的なまちづくり体制の充実

①横断的な体制づくり

本計画を着実に推進するためには、様々な項目に関連するまちづくり方針に対応できるよう、府内の横断的なまちづくりの推進体制を充実していく必要があります。例えば、計画策定に際して設置した「作業部会」等の組織を、今後も事業推進のための調整・検討機関として位置づけていくことなどが考えられます。

②職員の人材育成

まちづくりに対し、専門的に、またきめ細かな対応を行うため、職員の人材育成を今後とも積極的に進めるとともに、各種まちづくり活動への参加を促すため、情報の提供や専門家の派遣など多面的な支援体制づくりを進めることが必要です。

③ソフトとハードが一体となったまちづくりへの取組

まちは、多様な市民生活や市民活動を支える舞台です。まちづくりの目的は、ハードを整備することにとどまらず、それを活用して市民が生き生きと活動し、豊かな暮らしが展開できることにあります。

そのためには、上位計画である「北茨城市総合計画」をはじめ、様々な個別計画との連携を図り、都市計画で整備したハードを有効に活用したソフト施策を展開する必要があります。

(2) 周辺自治体との連携

新・陸前浜街道の整備など、広域的な視点でのまちづくりを検討すべきものについては、今後も一層の連絡調整や連携強化を図り、都市整備の一貫性の確保や施設の共同利用等を検討しながら都市計画を進めます。

(3) 国・県・関係機関との連携

国・県道の整備など、国、県が事業主体となって整備する都市施設等については、引き続き、国・県あるいは関係機関との連携のもとに、都市計画事業の円滑な推進に努めます。

5. 財源の確保と効率的な運用

(1) ソフトとハードが一体となったまちづくりへの取組

今後のまちづくりは、社会経済情勢の変化を受けて、多様化、複雑化していることから、多大な時間を要するケースも多くなり、事業の継続性が重要となります。そのためには、安定した財源の確保に努める必要があります。

本計画に基づく各種事業、施策の総合的かつ着実な実施により、まちの魅力を高めながら、他県や他自治体から人・事業所を本市に呼び込むことにより、安定した税収の確保を図ることが目標となります。

さらに、国、県の補助制度の活用やPFI等の民間資金の導入など、多様な財源の確保を検討することが必要です。

(2) 効率的な運用

公共事業であっても民間委託した方が効率的である事業等については、民間活力の活用や業務の外部委託を進めるとともに、行政の事務事業の評価・改善を行うことにより、財政のスリム化、事業運営の効率化等を図ることが必要です。

6. 進行管理と適切な見直し

都市計画は、市民の財産権に関わる事項が含まれるため、安易に変更すべきではありません。

しかし、本計画の上位計画である「北茨城市総合計画」や「北茨城都市計画区域マスターplan」が定期的に見直される中で、これらとの整合を図るために、また、都市や市街地を取り巻く状況の変化に対応するために、目標年次前であっても必要に応じて適切に見直していくことが必要となります。

見直しにあたっては、PDCAのマネジメントサイクルを重視し、個別の施策の進捗やその要因を検証するとともに、積極的な市民参加により市民の意向を把握しながら、社会状況に応じた持続可能なまちとなる計画づくりを目指します。

資料編

(1) 策定の経緯

年月日	会議等	検討・協議内容
平成30年 12月21日（金）～ 平成31年 1月11日（金）	市民 まちづくりアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> 対象者：市内に住む18歳以上の男女2,700名（無作為抽出）を対象に実施 回収結果：回収数907票・回収率33.6%
1月21日（月） ～1月25日（金）	高校生 まちづくりアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> 対象者：磯原郷英高校の市内・市外から通う全校生徒（339名）を対象に実施 回収結果：回収数314票・回収率92.6%（市内177票、市外131票、不明6票）
1月23日（水） ～1月25日（金）	来街者 アンケート調査（WEB）	<ul style="list-style-type: none"> 対象者：インターネット（WEB）によるアンケート 調査地域：近隣市及び茨城県全域、常磐線沿線都市で北茨城市に訪れたことがある人を対象に実施 回収結果：回収数419票
2月4日（月） ～2月8日（金）	中学生 まちづくりアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> 対象者：中郷中・磯原中・華川中・常北中・関本中の3年生（386名）を対象に実施 回収結果：回収数364票・回収率94.3%
2月25日（月） ～3月8日（金）	企業（就業者） アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> 対象者：市内の6つの工業団地（磯原A、磯原B、中郷、南中郷、上相田、関本）の9社の就業者（917名）を対象に実施 回収結果：回収数634票・回収率69.1%
4月18日（木）	第1回職員ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> テーマ：住み続けられるまち～北茨城市版のコンパクトシティを考える～《まちづくり戦略編（市全体）》 
4月23日（火）	第1回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> 策定方針について 都市づくりの現況と課題
令和元年 5月28日（火）	第2回職員ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> テーマ：「住み続けられるまち～北茨城市版のコンパクトシティを考える～《地域別戦略編》」 

年月日	会議等	検討・協議内容
6月6日（木）	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・策定概要について ・全体構想（都市づくりの現況と課題）  
7月6日（土）	第1回市民ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：「これから北茨城市のまちづくり（将来像編）」 ・参加者数：22名 
8月22日（木）	第2回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりの基本的考え方について ・都市づくりの方針について
11月1日（金）	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び職員ワークショップの結果について ・都市の将来像、将来目標人口、都市将来構造について 
12月10日（火） ～12月27日（金）	市民ワークショップ参加者 へのご意見シートによる意 見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見シートのテーマ：「これから北茨城のまちづく りについて」
令和2年 1月8日（水）	作業部会（持ち回り開催）	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想編（都市づくりの基本的考え方以降）素案につ いて
1月24日（金）	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想編（都市づくりの基本的考え方以降）素案につ いて 
2月3日（月）	令和元年度 第1回 北茨城市都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・北茨城市都市計画マスタープラン（中間報告）

年月日	会議等	検討・協議内容
6月5日(金)～ 6月30日(火)	地域別の都市づくりの方針 にかかる御意見募集	<ul style="list-style-type: none"> お住まい周辺（歩いて15分（半径1km圏）程度）や地域全体のまちづくりについて 今後取り組むべきと思うことについて <p>※広報きたいばらき（6月号No.769）に同様</p>
7月30日(木)	第3回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> 地域別の住まい周辺のまちづくりに関するご意見の概要について 地域別構想（身近な地域のまちづくり方針）について
9月4日(金)	第4回策定委員会 (書面開催)	
11月11日(水)	第4回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> 北茨城市都市計画マスタープラン（素案）について
11月24日(火)	第5回策定委員会	
11月24日(火)	茨城県調整会議 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 北茨城市都市計画マスタープラン（素案）について
11月30日(月)	全員協議会（報告）	
12月16日(水)～ 令和3年 1月15日(金)	パブリックコメント (意見募集)	<ul style="list-style-type: none"> 北茨城市都市計画マスタープラン（素案）に対して提出された意見：0件
1月22日(金)	第5回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施結果について 北茨城市都市計画マスタープラン（案）について
2月19日(金)	第6回策定委員会 (書面開催)	
3月9日(火)	令和2年度 第1回 北茨城市都市計画審議会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 北茨城市都市計画マスタープラン（報告）



(2) 北茨城市都市計画マスタートップラン策定委員会名簿

	役職等	氏名	備考
委員長	北茨城市副市長	鶴沼聰	
副委員長	茨城大学都市システム工学科助教	一ノ瀬彩	
委員	北茨城市商工会 事務局長	上遠野忠浩	
〃	北茨城市観光協会 副会長	篠原裕治	
〃	常陸農業協同組合 北茨城支店長	皆川仁志	
〃	大津漁業協同組合 専務理事	石川秀夫	
〃	北茨城市女性連盟 副会長	新保洋子	
〃	北茨城市青年会議所 理事長	鈴木秀昭	
〃	北茨城市社会福祉協議会 事務局長	柏豊嬉	
〃	茨城県建築士会 北茨城支部長	篠原武司	
〃	市民代表	武子能久	
〃	地域おこし協力隊(移住者)	都筑響子	
〃	北茨城市民病院 副院長	田村照悟	令和2年3月31日まで
〃	総務部長	村田浩	令和2年3月31日まで
		鈴木伸司	令和2年4月1日より
〃	市長公室長	青野洋	
〃	都市建設部長	鈴木伸司	令和2年3月31日まで
		鈴木信俊	令和2年4月1日より
〃	市民福祉部長	佐藤千壽	
〃	環境産業部長	神永衛	令和2年3月31日まで
		酒井克弘	令和2年4月1日より
〃	教育部長	金澤節	
〃	水道部長	鈴木信俊	令和2年3月31日まで
		野口淳	令和2年4月1日より
〃	北茨城市民病院 事務部長	村田浩	令和2年4月1日より
〃	消防長	滑川昇	令和2年3月31日まで
		多田幸市	令和2年4月1日より
〃	都市計画課長	安島敬一	

(3) 北茨城市都市計画マスタートップラン作業部会名簿

	役職等	氏名	備考
部会長	都市建設部長	鈴木伸司	令和2年3月31日まで
		鈴木信俊	令和2年4月1日より
部員	企画政策課長	鈴木克彦	
〃	まちづくり協働課長	渡邊章	令和2年3月31日まで
		石森恵彦	令和2年4月1日より
〃	総務課長	板橋幹久	令和2年3月31日まで
		塚原和彦	令和2年4月1日より
〃	高齢福祉課長	日下部誠司	令和2年3月31日まで
		渡邊章	令和2年4月1日より
〃	社会福祉課長	石森恵彦	令和2年3月31日まで
		日下部誠司	令和2年4月1日より
〃	子育て支援課長	石井 恵	
〃	健康づくり支援課長	樺村聖子	
〃	農林水産課長	松本幹夫	
〃	商工観光課長	樺村義弘	
〃	生活環境課長	鈴木基彦	令和2年3月31日まで
		渡邊直樹	令和2年4月1日より
〃	建設課長	鉄康之	令和2年3月31日まで
		鈴木基彦	令和2年4月1日より
〃	下水道課長	野口淳	令和2年3月31日まで
		初田晃延	令和2年4月1日より
〃	教育総務課長	園部修平	
〃	生涯学習課長	早川茂	
〃	施設課長	山下英男	令和2年3月31日まで
		鉄康之	令和2年4月1日より
〃	市民病院 経営企画課長	佐藤武史	令和2年3月31日まで (市民病院 総務課長) 令和2年4月1日より
〃	消防本部 消防課長	多田幸市	令和2年3月31日まで (消防本部 総務課長)
		神白伯正 (消防課長補佐)	令和2年4月1日より
〃	都市計画課長	安島敬一	

北茨城市都市計画マスターplan

《発行》令和3年3月 北茨城市

〒319-1592

茨城県北茨城市磯原町磯原 1630

TEL. 0293-43-1111 (代表)

<http://www.city-kitaibaraki.jp/>

《編集》北茨城市 都市建設部 都市計画課



北茨城市 都市建設部 都市計画課
〒319-1592 茨城県北茨城市磯原町磯原1630 番地
TEL 0293-43-1111(代)